

日本学校歯科医会会誌

JOURNAL OF THE JAPANESE ASSOCIATION OF SCHOOL DENTISTS

113

平成24年度

No.2

特集

中学校における 学校歯科保健を考える

座談会 前野正夫・田中英一・藤澤宏子・高木清美
町山光子・松本 彩・金森市造・土屋松美

日学歯広場

学校歯科保健参考資料改訂版解説書『クイックマニュアルⅡ』の発刊にあたり
—普及委員会より—

報 告

群馬県 第76回全国学校歯科保健研究大会

シリーズ

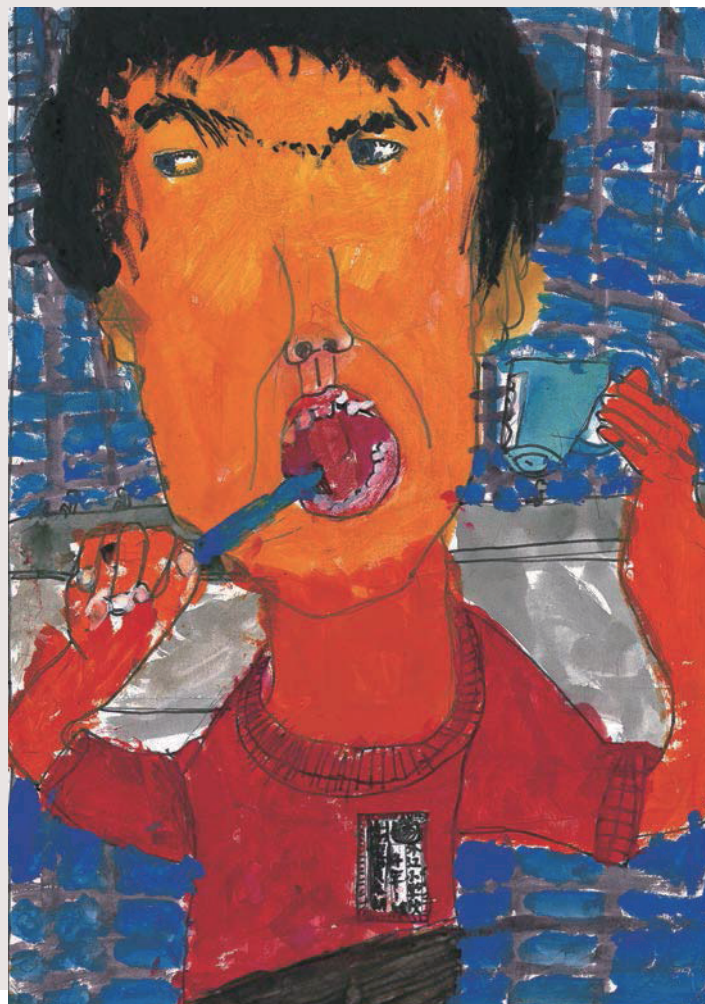
- 図画・ポスターコンクール
受賞にあたり
- 学校歯科医として 第4回

グラビア

平成24年度
歯・口の健康に関する図画・
ポスターコンクール／歯・口
の健康啓発標語コンクール

たより

生きる力をはぐくむ歯・口の
健康づくり推進事業たより
Vol.3



社団法人 日本学校歯科医会

平成24年度 歯・口の健康に関する

図画・ポスターコンクール

「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」は、昭和52年から日本学校歯科医会で主催するようになり、今年で36年目を迎えます。次の世代を担う小学校・中学校の児童生徒に対して、口腔保健に関する認識を高める目的をもって実施してきました。

平成24年10月5日に行われた審査委員会では、応募総数150点（小学校低学年52点、小学校高学年53点、中学校45点）の中から、特に優れている作品として各部門よりそれぞれ3点、計9点を選出し、そのうち最も優れた作品（小学校の部、中学校の部各1点の計2点）を最優秀賞としました。最優秀賞に選ばれた2作品には文部科学大臣賞が付与されます。残りの7作品は優秀賞とし、上記9点に該当しなかった作品は佳作として表彰されます（入選者一覧▶P82）。

最優秀賞および優秀賞に輝いた9点の作品は、審査委員長齋藤芽生先生による画評と共に、また佳作入選の全作品を本号グラビアに掲載いたしました。さらに、受賞の裏側に迫るコーナー「受賞にあたり」では、最優秀賞受賞者とそのご家族の声も掲載しておりますので、是非あわせてご覧ください（受賞にあたり▶P44）。

応募された各学校・児童生徒はじめ関係者の方々に心から謝意を表します。

総評

今年から初めて「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」の審査に加わるようになった。会場の床いっぱいに並べられた強烈な線と色彩。どの絵も、そこに立った瞬間からこちらのエネルギーまで吸い取ってしまう程の吸引力を持っている。

歯科保健教育と治療技術によってむし歯の子どもが減った今、寄せられる絵柄は「ぼろぼろむし歯恐怖」の図ではなく、真っ白な現在の歯の健康維持を強調するものが多い。これらの画中に描かれた人物は一人として作り笑いなどしていない。思い切って大口を開け、一心に歯をみがき、そのあと本気で笑ったりしゃべったりしているのだ、きっと。その表情の潔さが良い。加えて今審査で目立ったのは家族の図。言葉の



審査風景：（左より）金森副会長兼専務理事、川本常務理事、齋藤芽生委員長、森 良一副委員長（文科省）

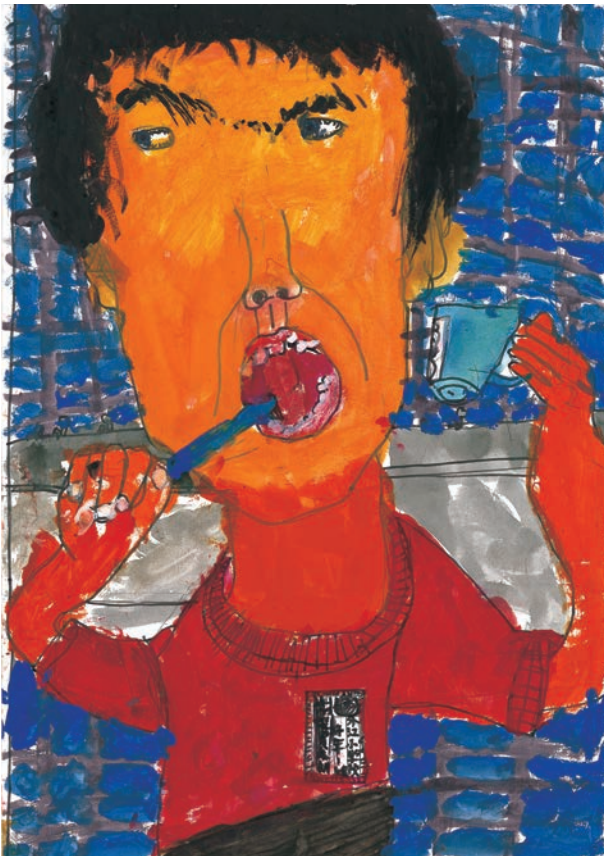
上にとどまらない真の「絆」というものは、目を見合い、大口開けて思い切り笑い合い、白い歯を見せ合うような毎日の中で強まっていくものなのだ、と確信したのだった。

審査委員長 東京藝術大学美術学部絵画科（油画）准教授 齋藤芽生^{めお}

略歴：東京藝術大学大学院美術研究科博士後期課程油画専攻修了。国内外を問わず数多くの展覧会へ出品のほか、絵本『吸血鬼のおはなし』『カステラ、カステラ！』（共に福音館書店）の挿絵を担当し、2011年に画集『徒花図鑑』（芸術新聞社）を出版。

小学校の部

鳥取県 境港市立外江小学校 4年
高梨貫太郎さん

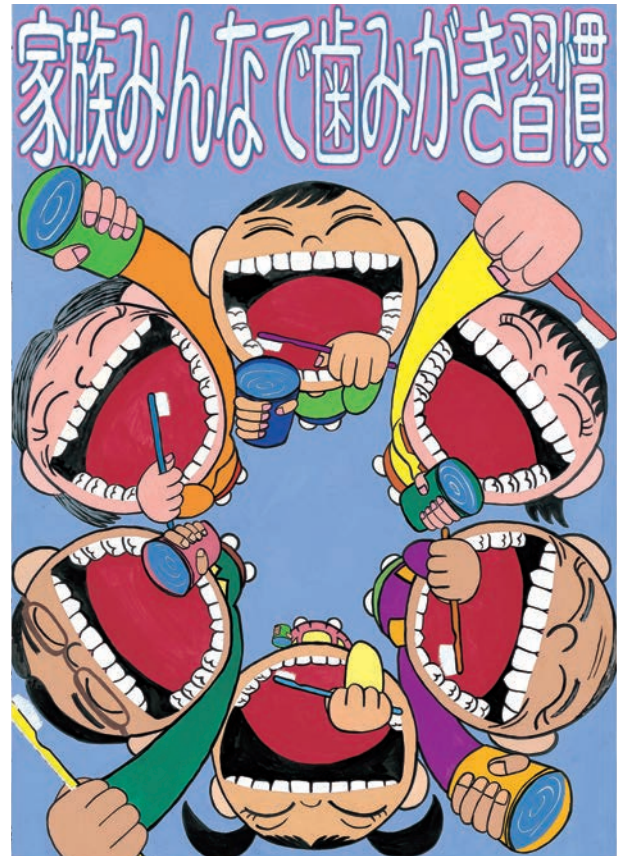


画評

これはいい絵だ！シンプルにそうとしか言いようのない一枚。決して器用な筆致ではないが、選者の誰もがどこから眺めても目が離せなかった絵。赤青黄の原色に、歯と目だけが白く妖しく光る。何という無駄のない色彩。その明快さの中、点々と繁った濃い眉毛の描写が突然、作者のリアルな肌ざわりや体温を引き寄せる。肌の色、タイルの描写に走る筆、迷がないということは、こんなにも強いのだ。本人にも二度は描けない絶妙の一枚なのではないか。

中学校の部

宮城県 岩沼市立岩沼北中学校 3年
川野辺真子さん



画評

まるで花が咲いたようではないか！顔半分を占める真っ赤な口と白い歯があざやかに画面に広がる。しっかり結ばれながらも外に向かって開く姿。震災後さまざまな状況を抱えながらも絆を固く結び合い、上を向いて生きようとする現在の日本人の姿が象徴されているのかもしれない。それより何より、とにかくなんだか楽しくなる絵である。文字の配置もすっきりしていて、明るく爽やかなわかりやすさは、きっと目をひくポスターになるだろう。

優 秀 賞



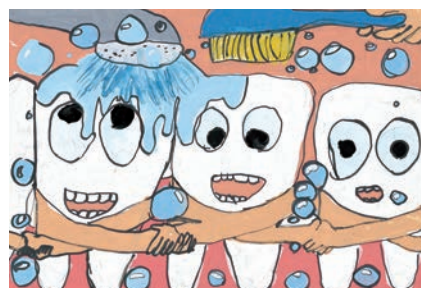
画評 顔を押しつけてしまう大きい手が、思い切り前景に。よく見るとこの手の部分、貼り絵なのだ。勢いよくブラシの柄は絵からはみ出している。握られたこぶしも、首の傾きも、目線も、奥歯にしっかり届く歯ブラシも芸術的！

三重県 伊勢市立宮山小学校
1年 海上 心菜さん



岩手県 一戸町立小鳥谷小学校
2年 松原 シャリーナさん

画評 目がきらきらしている。皆、上を見上げて日光を一斉に受けたような表情。押し合い重なり合い立つこの人たちは友達同士だろうか。口角も上がっているでも笑顔の準備OK、という感じ。気持ちいい！



静岡県 沼津市立香貫小学校
3年 沖山 暖和さん

画評 なんだかこの作者の感覚は、爽やかな別世界にスコーンと突き抜けている。「抜け抜けとしている」のは絵にとってはほめ言葉。洗われている歯たちの気持ち良さそうなこと！つないだ手が強じんな歯ぐきを表しているのも憎い！



画評 なにより、家族みんなが元氣、それが一番だ。屈託のない笑顔が空の色の中に、これ以上ないほど円満に収まっている。明るくわかりやすい、ポスターらしい一枚。

愛知県 知立市立猿渡小学校
5年 山田 琴美さん



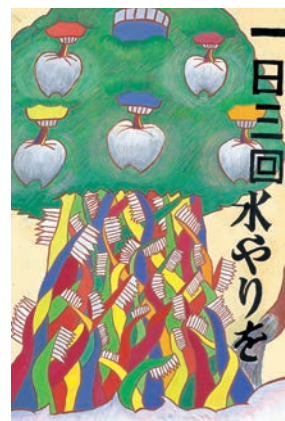
画評 うまさ、に思わずうなってしまう。器用さというより、繊細な「味」に、だ。震える線、淡いがしっかりとした色彩、一人ひとりの目線とまぶたの表情、髪のかせ、その日の服の様子や鏡の描写。歯だけ白いところも、いい。

和歌山県 田辺市立富里小学校
6年 松田 翼さん



画評 遠目からも目を引いた一枚。不思議な光をはらんだ黄緑色のせい、それとも象徴的な天秤のせい。この天秤、重みがずっしりと表されている。ドーナツの砂糖一杯の重さもリアル。それでも歯を選ぶべきなのだ。

茨城県 結城市立結城中学校
2年 堀江 彩乃さん



画評 なんだこの絵は！と笑ってしまった個性的な作品。歯ブラシの幹、歯みがき粉の根に水を与え続けると、健康な「歯の実」が育つという突飛な設定に心動かされた。色彩も筆致も他と一味違う、洒落た一枚。

鹿児島県 始良市立加治木中学校
2年 木下 法香さん



北海道 札幌市立定山溪小学校
2年 奥原 芽依さん



北海道 砂川市立空知太小学校
6年 玉造 李名さん



札幌市 札幌市立札幌苗緑小学校
3年 遠藤 滉太さん



札幌市 札幌市立太平南小学校
6年 渡邊 智帆さん



札幌市 札幌市立啓明中学校
3年 藤本 彩花さん



青森県 六戸町立開知小学校
1年 類家 悠人さん



青森県 青森市立甲田小学校
5年 柴田 純伶さん



青森県 八戸市立小中野中学校
3年 古川 真誠さん



岩手県 盛岡市立緑が丘小学校
6年 及川 日花梨さん



岩手県 一関市立藤沢中学校
2年 皆川 玲緒さん



秋田県 秋田市立旭南小学校
2年 大森 彩加さん



秋田県 秋田市立御所野小学校
4年 高森 悠叶さん



秋田県 能代市立能代南中学校
3年 成田 真紀さん



宮城県 気仙沼市立新城小学校
3年 熊谷 日菜果さん



宮城県 栗原市立鳥矢崎小学校
4年 佐藤 雅将さん



山形県 村山市立富並小学校
1年 西塚 然生さん



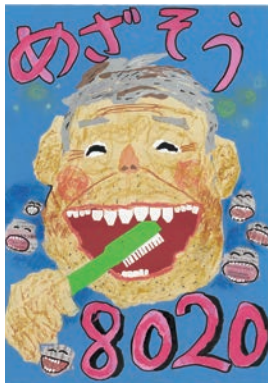
山形県 戸沢村立角川小学校
6年 田中 友揮さん



山形県 山形市立第四中学校
2年 荒井 菜さん



福島県 磐梯町立磐梯第一小学校
2年 金田 莉子さん



福島県 会津若松市立日新小学校
6年 安齋 直樹さん



福島県 福島市立清水中学校
2年 関口 香菜さん



茨城県 筑西市立下館小学校
6年 北川 京都さん



栃木県 那珂川町立小川小学校
2年 橋本 真理さん



栃木県 日光市立中宮祠小学校
5年 高田 佳澄さん



栃木県 那須烏山市立烏山中学校
3年 柳田 真衣さん



群馬県 安中市立安中小学校
3年 黛 萌夏さん



群馬県 前橋市立城東小学校
5年 田中 芽衣さん



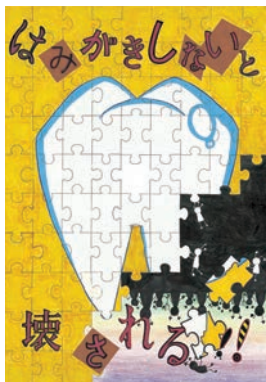
群馬県 高崎市立箕郷中学校
3年 高橋 知里さん



千葉県 野田市立宮崎小学校
2年 佐々木 瑠那さん



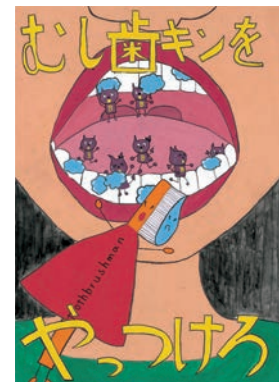
千葉県 旭市立三川小学校
5年 土路生 さしさん



千葉県 八千代市立萱田中学校
2年 山田 瑠己さん



埼玉県 さいたま市立辻南小学校
3年 江川 穰永さん



埼玉県 朝霞市立朝霞第一小学校
4年 須藤 絵美さん



埼玉県 伊奈町立小針中学校
3年 今野 香菜さん



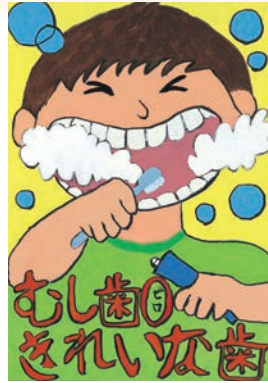
東京都 文京区立礪川小学校
3年 岡田 茉里乃さん



東京都 江戸川区立南篠崎小学校
4年 野田 柚花さん



東京都 小金井市立小金井第一中学校
3年 林 京花さん



神奈川県 小田原市立東富水小学校
3年 近藤 哲平さん



神奈川県 平塚市立勝原小学校
6年 須藤 涼香さん



神奈川県 小田原市立橘中学校
3年 内田 耕平さん



川崎市 川崎市立土橋小学校
3年 毛塚 智哉さん



川崎市 川崎市立井田小学校
5年 戸内 未芙さん



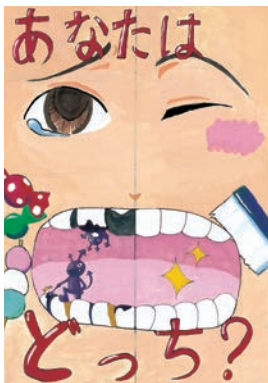
川崎市 川崎市立平間中学校
2年 工藤 千夏さん



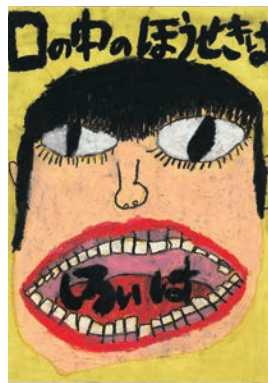
山梨県 学校法人駿台甲府学園駿台甲府小学校
1年 相馬 由奈さん



山梨県 南アルプス市立八田小学校
6年 岩元 聖奈さん・廣瀬 唯さん



山梨県 北杜市立明野中学校
3年 長田 真穂さん



長野県 松本市立菅野小学校
2年 藤澤 いろはさん



長野県 駒ヶ根市立赤穂東小学校
4年 光澤 早弥花さん



長野県 松本市立清水中学校
2年 川上 ニコールさん



新潟県 柏崎市立日吉小学校
1年 小林 拓海さん



新潟県 佐渡市立浦川小学校
6年 本間 玲唯さん



新潟県 佐渡市立金井中学校
2年 葛原 幸乃さん



静岡県 磐田市立竜洋北小学校
6年 木下 正也さん



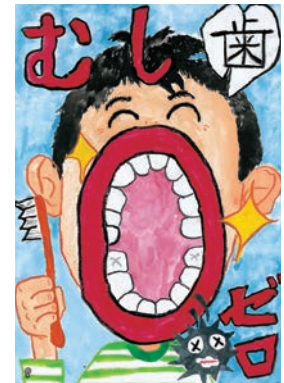
静岡県 富士市立岳陽中学校
3年 井伊 花奈実さん



愛知県 新城市立八名小学校
2年 植村 あさみさん



名古屋市 名古屋市立瀬古小学校
3年 石山 萌々子さん



名古屋市 名古屋市立高蔵小学校
4年 佐野 佑真さん



名古屋市 名古屋市立楠中学校
3年 山田 暁平さん



岐阜県 恵那市立中野方小学校
1年 近藤 るいさん



岐阜県 揖斐川町立谷汲小学校
5年 不破 聖護さん



三重県 四日市市立大矢知興譲小学校
5年 伊左治 史佳さん



三重県 松阪市立西中学校
3年 岩崎 日花里さん



石川県 羽咋市立瑞穂小学校
3年 川端 七愛さん



石川県 羽咋市立羽咋小学校
5年 岡澤 美緒さん



福井県 越前市武生西小学校
3年 大友 奈々さん



福井県 小浜市立小浜小学校
5年 加門 亜澄さん



富山県 朝日町立さみさと小学校
2年 柏原 壱冴さん



富山県 射水市立下村小学校
5年 小澤 拓巳さん



富山県 南砺市立井波中学校
2年 吉田 陽さん



滋賀県 大津市立真野小学校
3年 戸川 碧澄さん



滋賀県 大津市立上田上小学校
6年 東江 莉南さん



滋賀県 大津市立皇子山中学校
2年 奥村 晴菜さん



和歌山県 和歌山市立浜宮小学校
1年 佐藤 有紗さん



和歌山県 御坊市立御坊中学校
3年 木本 絵里香さん



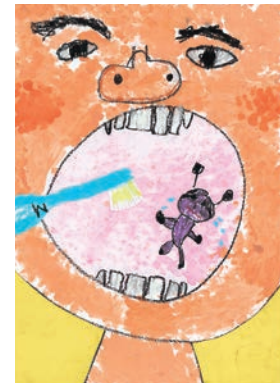
奈良県 奈良市立吐山小学校
2年 皿木 萌依さん



奈良県 奈良市立田原小学校
6年 櫻原 志帆さん



奈良県 吉野町立吉野中学校
1年 岸本 彩野さん



京都府 南丹市立川辺小学校
2年 高屋 律輝さん



京都府 精華町立精華台小学校
4年 山根 侑奈さん



京都府 京都市立七条中学校
3年 今田 結衣さん



大阪府 堺市立桃山台小学校
2年 新田 美優さん



大阪府 箕面市立西小学校
5年 泉永 大輝さん



大阪府 堺市立美木多中学校
1年 山口 珠実さん



大阪市 大阪市立関目小学校
3年 数田 彩香さん



大阪市 大阪市立関目東小学校
5年 平井 莉子さん



大阪市 大阪市立鯉江中学校
2年 橋本 侑希さん



兵庫県 加古川市立氷丘南小学校
2年 山南 蓮さん



兵庫県 加古川市立鳩里小学校
5年 松本 みなみさん



神戸市 神戸市立有馬小学校
2年 門出 悠芽さん



神戸市 神戸市立垂水小学校
5年 奥木 万都佳さん



岡山県 岡山市立芳泉小学校
3年 黒田 萌夏さん



岡山県 岡山市立津島小学校
5年 徳永 日菜子さん



岡山県 倉敷市立倉敷第一中学校
3年 白神 綾菜さん



鳥取県 琴浦町立古布庄小学校
2年 定常 和歌子さん



鳥取県 米子市立福生中学校
3年 田川 由華さん



広島県 尾道市立御調西小学校
2年 森脇 希海さん



広島県 広島市立可部小学校
6年 竹田 愛さん



広島県 呉市立郷原中学校
2年 松山 茜さん



島根県 益田市立中西小学校内田分校
2年 桐田 壹悟さん



島根県 出雲市立逢坂小学校
5年 小村 寧音さん



島根県 出雲市立多伎中学校
1年 浅野 百花さん



山口県 美祢市立城原小学校
1年 河村 葵さん



山口県 周南市立福川小学校
5年 橋本 琉那さん



山口県 岩国市立岩国中学校
3年 平野 真紀さん



徳島県 吉野川市立学島小学校
2年 北谷 一晴さん



徳島県 小松島市立北小松島小学校
4年 篠原 光さん



徳島県 阿波市立阿波中学校
2年 林 春奈さん



香川県 坂出市立松山小学校
2年 藤川 陽向さん



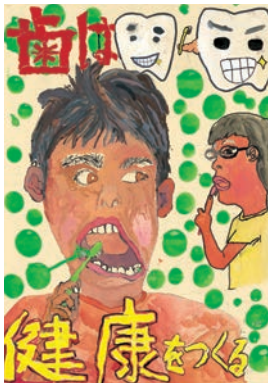
香川県 さぬき市立中央小学校
5年 中村 太一さん



香川県 さぬき市立志度中学校
2年 杉 悠衣さん



愛媛県 愛南町立菊川小学校
2年 緒方 峻騎さん



愛媛県 宇和島市立岩松小学校
6年 山本 瑞紀さん



愛媛県 松山市立東中学校
2年 元岡 奈央さん



高知県 香美市立大橋小学校
2年 中尾 維吹さん



高知県 土佐清水市立窪津小学校
6年 浅野 麻衣さん



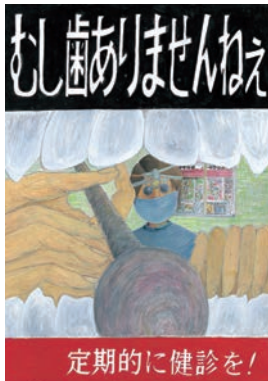
高知県 三原村立三原中学校
2年 大塚 美咲さん



福岡県 志免町立志免西小学校
2年 佐藤 璃玖さん



福岡県 大木町立大溝小学校
6年 田中 千聖さん



福岡県 志免町立志免中学校
2年 村川 翔さん



福岡市 福岡市立箱崎小学校
2年 内山 晋汰さん

佳 作

* 都道府県順に掲載（福岡市～熊本県）



福岡市 福岡市立高宮小学校
5年 前田 裕斗さん



福岡市 福岡市立城南中学校
2年 林 七海さん



佐賀県 神崎市立西郷小学校
3年 松永 愛奈さん



佐賀県 佐賀市立小中一貫校松梅校小学部
4年 江下 広人さん



佐賀県 佐賀市立鍋島中学校
2年 田辺 いずみさん



長崎県 佐世保市立福石小学校
3年 友寄 英春さん



長崎県 諫早市立有喜小学校
5年 酒井 美空さん



長崎県 南島原市立深江中学校
2年 松本 祐沙さん



大分県 佐伯市立直川小学校
2年 増尾 有花さん



大分県 豊後高田市立香々地小学校
6年 高嶋 都陽さん



大分県 大分大学教育福祉科学部附属中学校
3年 湯木 賢太郎さん



熊本県 天草市立御領鬼池小学校
1年 松原 暖さん

佳 作

* 都道府県順に掲載（熊本県～沖縄県）



熊本県 宇城市立豊福小学校
4年 白川 太一さん



宮崎県 日南市立潟上小学校
1年 甲斐 太陽さん



宮崎県 木城町立木城小学校
5年 森崎 玲奈さん



宮崎県 都城市立小松原中学校
2年 栗本 建太郎さん



鹿児島県 阿久根市立田代小学校
1年 尾原 拓哉さん



鹿児島県 鹿児島市立桜峰小学校
6年 藤山 起竜さん



沖縄県 読谷村立古堅小学校
2年 上地 瑠奈さん



沖縄県 中城村立津覇小学校
5年 荻堂 夏那さん



沖縄県 うるま市立具志川中学校
3年 大城 芽唯さん

平成25年度「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」

～募集部門の拡大について～

口腔保健に関する認識を高めることを目的とした本コンクールは、これまで小学生・中学生を対象に実施してまいりました。次年度より対象が拡大され、下記より各1点の合計7点を本会加盟団体より応募できることとなりましたので、お知らせいたします。

- ◇幼稚園の部 ◇小学校低学年（1～3年生）の部 ◇小学校高学年（4～6年生）の部
- ◇中学校の部 ◇中等教育学校の部 ◇高等学校の部 ◇特別支援学校の部

詳細については、次年度の募集要項をご覧ください。幼児・児童生徒の皆さんからのたくさんのご応募をお待ちしております。

平成24年度

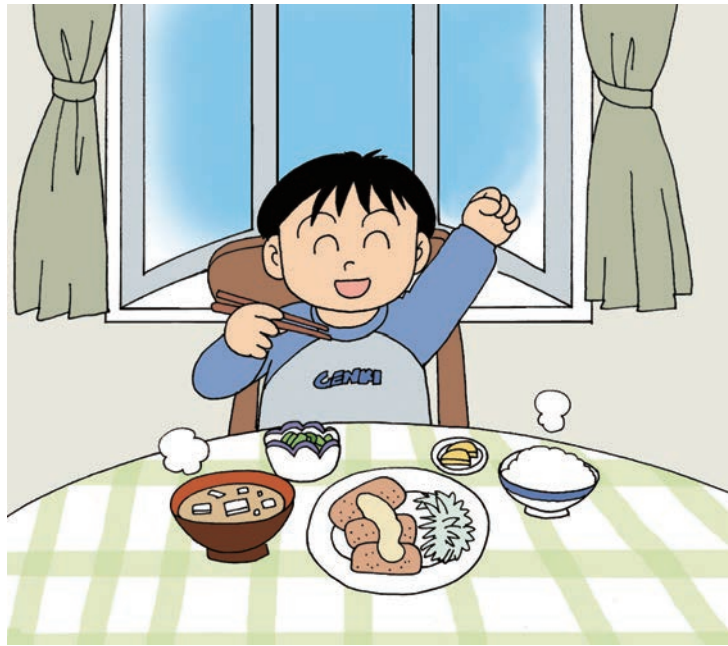
歯・口の健康啓発標語コンクール



健康は 食から 歯から 元気から



静岡県 浜松市立伊佐見小学校 6年
團 亜佑美さん



日本歯科医師会の主催による「歯・口の健康啓発標語コンクール」は、小学校1年生から中学校3年生までを対象に毎年行われています。

日本学校歯科医会は、このコンクールのため、歯科保健の更なる普及向上に寄与するユニークな作品を各加盟団体から募集し、審査員を派遣しています。

本年度の応募総数は38点で、平成24年10月18日に厳正な審査が行われ、静岡県浜松市立伊佐見小学校6年 團 亜佑美さんの作品が最優秀賞に選ばれました(入選作品一覧▶P83)。

最優秀賞に輝いた標語は、来年度の「歯と口の健康週間」*のポスターに使用されます。応募された各学校・児童生徒はじめ関係者の方々に心から謝意を表します。

*これまで毎年6月4～10日は、「歯の衛生週間」として広く親しまれてきました。

平成25年度からは「歯と口の健康週間」に名称を変更し、日本学校歯科医会が主催団体として新たに加わることとなりました。

グラビア 平成24年度 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール 1
平成24年度 歯・口の健康啓発標語コンクール 16

巻頭言 (社)日本学校歯科医会 会長 中田 郁平 19

特集

校種別座談会シリーズⅢ

中学校における学校歯科保健を考える

20

特集

前野正夫・田中英一・藤澤宏子・高木清美・町山光子・松本 彩・金森市造・土屋松美

日学歯広場

学校歯科保健参考資料改訂版解説書『クイックマニュアルⅡ』の発刊にあたり
—普及委員会より—

40

日学歯広場

● 執行部の立場から 今井健二 ● 学識者の立場から 戸田芳雄

シリーズ

歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール 受賞にあたり

44

受賞にあたり

● 小学校の部 高梨貫太郎 ● 中学校の部 川野辺真子

学校歯科医として 第4回

48

学校歯科医として

● 岩手県 岩渕壮之助 ● 神奈川県 荻部 充
● 愛媛県 久保田紀夫 ● 鹿児島県 鶴丸高久

報告

第76回全国学校歯科保健研究大会

53

第76回大会

- 要項・趣旨・全体構想 54
- 全国学校歯科保健研究大会年次表 59
- 事後抄録 (基調講演・シンポジウム・領域別研究協議会)

| | | |
|----------------|---------------|----|
| ■ 基調講演 | 戸田芳雄 | 60 |
| ■ シンポジウム | 座長 黒田敬之 | 61 |
| ■ 保育所(園)・幼稚園部会 | 座長 竹内純子 | 62 |
| | コメンテーター 日野出大輔 | 62 |
| ■ 小学校部会 | 座長 川本 強 | 64 |
| | コメンテーター 有田憲司 | 64 |
| ■ 中学校部会 | 座長 藤平雅紀 | 66 |
| | コメンテーター 小山健藏 | 66 |
| ■ 高等学校部会 | 座長 高橋達行 | 68 |
| | コメンテーター 前野正夫 | 68 |
| ■ 特別支援教育部会 | 座長 是澤恵三 | 70 |
| | コメンテーター 堀内省剛 | 70 |

お知らせ

いい歯キラメキ2013年キャンペーン サンスターファミリーミュージカル

72

お知らせ

- ご存知ですか? 学校現場の学校歯科保健教材 46
- 生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業たより Vol.3 76
- 平成24年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール入選者一覧 82
- 平成24年度歯・口の健康啓発標語コンクール入選作品一覧 83
- 定款の改正および定款施行細則の廃止について 84 ● 編集後記 89

※ 日本学校歯科医会会誌112号(2012年8月31日発行)の掲載内容について:P51「第70回学童歯みがき大会」名古屋事務局の電話番号に誤りがございました。ここに謹んでお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

誤: 03-3626-6480 → 正: 052-220-6780

6月22日は 学校歯科医の日



平成23年度 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール
小学校の部 最優秀賞 安永りほさん（長崎県・小2）の作品

昭和6年（1931年）6月22日、
日本で初めて各学校に学校歯科医を置くことが
「学校歯科医及幼稚園歯科医令」により
制度化されたことを記念しています。

前会長 松島悌二先生を偲ぶ

去る平成24年9月17日、松島悌二前会長がご逝去されました。松島先生は平成17年度より2期4年にわたって本会会長を務められました。その間病気一つされず、地元広島と東京間を毎週往復しながら全国を飛び回り、精力的に会務を行われました。柔らかい物腰ながら芯の通ったお人柄で、息子ほど年の離れた私から見ても驚くほど若々しく、背筋をまっすぐに伸ばして歩くお姿ばかりが思い出され、突然の訃報を俄かには信じられませんでした。

現在、本会では学校歯科医の生涯にわたる研鑽を目的として「学校歯科医生涯研修制度」を実施し、基礎研修から専門研修へと更なる充実を図っているところですが、これは松島会長時代より制度確立について協議・検討を重ねてきた成果の一つであり、当時より「開かれた日学歯」を目指して行ってきた諸規則や事業・会計の見直しは、新法人移行への原動力ともなっております。

子どもたちの歯・口の健康課題に真摯に向き合ってきた学校歯科医の大先輩——戦後の物資も乏しい時代から現在の12歳児のDMF 歯数1.10本に至る長い道のりを知る先達を失った痛手は計り知れませんが、松島前会長のご冥福をお祈りするとともに、その稀有な発想力や行動力を後輩である我々が受け継いで参りたいと存じます。

さて、今号の特集では、「中学校における学校歯科保健を考える」をテーマに座談会を行いました。〈校種別座談会シリーズ〉と銘打ったこの座談会も今回が3回目となりますが、学校歯科保健活動において発達段階ごとに異なるアプローチを考える上で、会員諸兄の参考となれば幸いです。

また本号には、昨年10月に群馬県高崎市にて開催いたしました第76回全国学校歯科保健研究大会の事後抄録を掲載いたしました。地域一丸となってお尽力を賜りました群馬県歯科医師会ならびに群馬県学校歯科医会ほか関係各位に改めて御礼申し上げます。

同大会でも入賞作品を展示いたしました「平成24年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」、また「平成24年度歯・口の健康啓発標語コンクール」で各表彰を受けられた児童生徒の皆様にご心よりお祝いを申し上げます。本号グラビアには図画・ポスターコンクールの全応募作品を掲載させていただきましたので、子どもたちの力作をご覧ください。

現執行部の任期も残りわずかとなりました。新法人への移行を完遂し、学校歯科保健の発展に向け執行部一丸となって任期満了まで努めてまいりたいと存じますので、本年も会員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



社団法人 日本学校歯科医会
会長 中田 郁平

中学校における 学校歯科保健を考える



平成24年10月10日

出 席 者

日本大学歯学部衛生学講座
教授 前野 正夫

東京都中野区立緑野中学校
学校歯科医 田中 英一

神奈川県鎌倉市立腰越中学校
学校歯科医 藤澤 宏子

神奈川県鎌倉市立腰越中学校
養護教諭 高木 清美

埼玉県熊谷市立富士見中学校
養護教諭 町山 光子

埼玉県熊谷市立富士見中学校
養護教諭 松本 彩

(社)日本学校歯科医会
副会長兼専務理事 金森 市造

司 会

(社)日本学校歯科医会
広報担当専務理事 土屋 松美

中学生期は、口腔内では永久歯の咬合が完成する時期であり、身体的にも精神的にも子どもから大人へと変化していく時期にあたります。しかしながら、この時期の成長・発達は個人差が大きく、心理的にも不安定な時期であり、学校保健関係者は個々の生徒の変化に注意を払う必要があります。

また、中学生になると、課外活動への参加や塾通い、受験勉強等による生活時間の夜型化などから、睡眠や食事といった生活リズムが不規則になりやすく、小学生期に比べ口腔の健康に関する意識の希薄化もみられます。こうした変化に加え、思春期は性ホルモンの影響も大きいことから歯肉炎を発症しやすく、複雑な人間関係によるストレス、スポーツによる口腔外傷の増加などの多様な健康課題に関して、子どもたちへのさまざまな支援が必要とされています。

<校種別座談会シリーズ>第3回は、中学生にみられる健康課題と学校歯科保健活動に関する意見交換を行い、中学生期の「歯・口の健康づくり」について考えました。

社団法人日本学校歯科医会

■出席者自己紹介と日学歯とのかかわり

■**司会(土屋)** 先生方、本日は日本学校歯科医会（以下「日学歯」とする。）会誌113号の座談会にお集まりいただきましてありがとうございます。広報担当常務理事の土屋と申します。本日の座談会の進行を務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。それでは、まずはじめに、本会の副会長兼専務理事で、会誌の発行責任者でもあります金森市造よりご挨拶申し上げます。

■**金森** こんにちは。朝夕がずいぶん秋らしい気配になってまいりました。本日は、ご多用のところお時間を頂戴し、座談会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

校種別に歯科保健の課題を考える座談会シリーズも3回目を迎えました。中学校における課題に熱心に取り組んでおられる先生方に問題提起していただき、また課題を共有して、全国の先生方に何か発信できればと考えております。

中学校という時期は、われわれも経験がありますが、人生の中でも、一番血気盛んな、また吸収力もある時期で、心身ともに自己形成を行う3年間です。そんな中で、「歯・口の健康づくり」から心身の健康に関して、先生方が日ごろ感じていらっしゃる諸問題を提起していただければ幸いです。

限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。申し上げます。

■**司会** ありがとうございます。それではご出席の先生方に、日学歯とのかかわりを含めまして自己紹介をお願いしたいと思います。前回に

引き続きご出席賜りました日本大学歯学部衛生学講座教授、前野正夫先生からよろしくお願いいたします。

■**前野** ただ今ご紹介いただきました日本大学歯学部の前野と申します。専門は口腔衛生学です。大学では、歯学部の学生と大学院歯学研究所の院生に対する教育・研究指導のほかに、日本大学教学戦略委員会委員として、日本大学全14学部の教学の方向性を決める会議体にも加わっております。

この校種別シリーズでは、前回の高等学校をテーマにした座談会（会誌112号参照）に引き続き、コメントさせていただくことになりました。また、群馬県高崎市で開催される第76回全国学校歯科保健研究大会では、高等学校部会のコメントを務めさせていただくことになっております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

■**司会** ありがとうございます。続きまして、学校歯科医の先生方です。東京都中野区立緑野中学校（以下「緑野中学校」とする。）、田中英一先生、よろしくお願いいたします。

■**田中** ただ今ご紹介いただきました、田中です。よろしくお願いいたします。私は東京の中野区で開業しながら、学校歯科医として緑野中学校を担当しています。学校歯科健康診断にCO（要観察歯 Questionable Caries for Observation）やGO（歯周疾患要観察者 Gingivitis for Observation）が導入されたところから学校歯科医となり、これまで学校歯科保健にかかわってきました。また日学歯の学術第三委員会でもお世話になり、『歯・口腔の健康診断パネルシリーズ⑥ 歯列・咬合

の診査基準』の作成に携わりました。それ以後、時折声をかけていただき、委員会で勉強させていただいております。

緑野中学校は、5年前までは2・3年生が2クラスずつ、1年生が1クラスという小規模校でした。しかし、5年前に中野区全体で小・中学校の統廃合が始まり、中学校2校が統合されて、現在は生徒数400名弱の学校になりました。規模が小さい時は、歯科保健にゆっくり取り組む時間があったのですが、400人近くになると健康診断を行うだけでもかなり苦しく、ジレンマを抱えています。今日は先生方からいろいろな話をうかがいたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

■**司会** ありがとうございます。日学歯が発行している冊子類を開くと、作成に携わった方々の中に田中先生のお名前をよくお見かけします。いつもありがとうございます。次に、同じく学校歯科医、神奈川県鎌倉市立腰越中学校（以下「腰越中学校」とする。）の藤澤宏子先生です。よろしくお願いいたします。

■**藤澤** 藤澤と申します。私は、学校歯科医として鎌倉市立腰越小学校と腰越中学校のほか、保育園2園を担当しています。日学歯ではこれまで制度委員会と学術委員会、対外PR対策委員会に参加させていただき、現在は普及委員会の委員として参加させていただいております。また、神奈川県歯科医師会では学校歯科保健委員会に参加させていただいております。本日はこのような座談会に出席させていただくことになりまして、非常に緊張しておりますが、勉強させていただきたいと思いま

す。どうぞよろしくお願ひいたします。

■**司会** ありがとうございます。続きまして、養護教諭の先生方です。藤澤先生のご担当校である腰越中学校の養護教諭、高木清美先生、よろしくお願ひいたします。

■**高木** こんにちは。腰越中学校の養護教諭の高木です。私は養護教諭になりまして30年ほど、ずっと鎌倉市内の中学校に勤務しています。腰越中学校へ来て藤澤先生と一緒に仕事をさせていただくようになって7年目になります。鎌倉はとても環境に恵まれていて、腰越は江ノ島も近く、腰越漁港と七里ガ浜の分譲地を抱えた学校です。生徒数は350人くらい、全校合わせて10クラスで、鎌倉でもやや小さめな学校です。陸上やサッカーなどの部活動が活発で、吹奏楽部も関東地区の代表として東日本大会に出場することになっています。小さい学校ですが、生徒たちは部活動にスポーツに学業に頑張っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

■**司会** ありがとうございます。続きまして、埼玉県熊谷市立富士見中学校（以下「富士見中学校」とする。）からは2名の養護教諭の先生にお越しいただきました。町山光子先生、

よろしくお願ひいたします。

■**町山** こんにちは。夏は毎日のように、暑い暑いと天気予報が宣伝してくれる熊谷市から参りました。富士見中学校の養護教諭の町山と申します。よろしくお願ひいたします。本校は、埼玉県の北部で一番生徒数の多い大規模校です。そのため、養護教諭が2名体制になっています。どこにでもある普通の公立中学校にいる私たちに声をかけていただき、ありがたいのですが、今日は責任が果たせるかとても心配しています。先生方のお話をお聞きして、今後の歯科保健活動に活かしていきたいと思って参りました。どうかよろしくお願ひいたします。

■**司会** ありがとうございます。続きまして、同じく富士見中学校の松本彩先生です。よろしくお願ひいたします。

■**松本** こんにちは。富士見中学校養護教諭の松本と申します。よろしくお願ひいたします。私も、このような機会に参加させていただけるとは思ってもいなかったので、とても緊張しています。今日は勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

■**司会** すいぶん謙遜なさっていらっしゃるようですが、富士見中学校

は、今年度の全日本学校歯科保健優良校表彰で埼玉県より推薦され、審査員からも高い評価をお受けになり、奨励賞を受賞されました。

それでは続きまして、副会長兼専務理事の金森市造から自己紹介がでございます。

■**金森** 私は大阪府の枚方市に生まれ、ずっと枚方に住んでおります。昭和45年に大学を出て、私立常翔啓光学園の中学校と大阪府立枚方高等学校に学校歯科医として勤務しています。私自身も中学校を担当する学校歯科医の一人として、中学校の学校保健にかかわっておられる先生方のお話を参考にしたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

■**司会** ありがとうございます。最後に私ですが、神奈川県立旭陵高等学校という生徒数750名の男女共学の学校に学校歯科医として勤めております。8年前に当校の担当をお引き受けした当初はなかなか大変でしたが、今では何とか生徒たちとも交流できている状況です。他に、幼稚園1園、保育園2園を20年ほど前から担当しています。今日はいろいろ勉強するつもりで参りましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

■学識者の立場から

中学生期の

「歯・口の健康づくり」

生活の変化と薄れる健康意識

■**司会** 本日は、「中学校における学校歯科保健」をテーマに座談会を進めて参ります。この座談会シリーズは特別支援学校から始まりまして、前回は高等学校、今回は中学校です。

中学生期になりますと、第二次性徴期を迎えて、身体的にも精神的にも子どもから大人へと近づく時期です。口腔内の状態としては、第三大臼歯（智歯、親知らず）を除いた永久歯列がすべて完成する時期でもあります。そういった内容も含めて、学識者というお立場から、前野先生にご解説をいただきたいと思いま

す。前野先生、この時期にみられる歯と口の特徴や健康の課題はどのようなものでしょうか。

■**前野** 私たちの身体は、細菌やウイルスなどの体内への侵入に対して、それを排除しようとする。この現象は免疫と呼ばれ、ヒトは歳を重ねるごとに免疫力が次第に高まっていきます。したがって、小学生の



前野正夫
日本大学歯学部衛生学講座 教授

時には病気がちだった子どもたちも、中学生になると元気になります。しかし、その分、健康を意識する機会が少なくなる傾向にあることも事実です。また、中学生期は、健康行動よりも外面的な美しさを求める行動をとることも少なくありません。さらに、生活行動の範囲が広がり、放課後の部活動や塾通いなどによる生活時間の変化、そして夜型の生活になりがちなど、生活習慣が小学生期までとはかなり異なってきます。したがって、中学生期になりますと、これまで行ってきた歯科保健活動を引き続き行う意欲がだんだん薄れてくる傾向にあります。また中学生期では、小学生期に経験した「乳歯から永久歯への交換」という

ダイナミックな現象も、ごく一部の生徒を除き、ほとんどみられません。そのために、口腔内における「気づき」が薄れてきます。当然のことながら、口の中が不潔になり、しかも性ホルモンの影響もあって、歯肉炎を発症したり、あるいは口臭が気になって、友人関係に支障を来したりすることも考えられます。

一方で中学生は、ヒトの身体構造や機能についての知識や観察力が、小学生よりもはるかに優れているため、自分の歯・口の状態を観察して評価する能力は持っています。したがって、健康意識が薄れる傾向にある中学生期に、生徒自らが日常生活の中で、歯・口の状態を観察して健康課題を見出し、その課題を解決しようとする意識を持たせることは、とても大切なことだと考えます。

歯周病予防、 むし歯予防の大切さ 全身疾患とのかわり

■前野 資料の図1をご覧ください。これは、文部科学省の学校歯科保健参考資料『「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり』から抜粋したもので、中学生期の「歯・口の健康づくり」の健康課題として、7項目を示しています。まず(2)と(4)に記載の共通用語である歯周病について、少しお話ししたいと思います。

(課題)

- (1) 咀嚼と体の動きや健康とのかわりの理解
- (2) 歯周病の原因と生活習慣の改善方法の理解と実践
- (3) 第二大臼歯及び歯の隣接面のむし歯の予防方法の理解
- (4) 歯周病や口臭の原因と予防等に関する理解
- (5) 自分に合った歯・口の清掃方法の確立
- (6) 健康によい食事や間食の習慣、生活リズムの確立
- (7) 運動やスポーツでの外傷の予防の意義・方法の理解

図1 中学生期の歯・口の健康づくりの課題
『「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり』(文部科学省)から引用

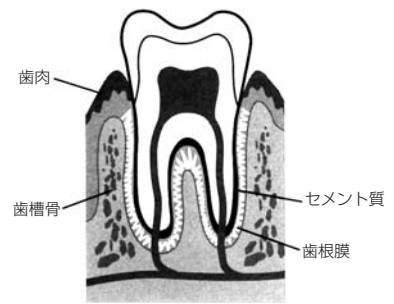


図2 歯周組織の名称

図2をご覧ください。歯周組織は、歯肉、歯根膜、セメント質、歯槽骨、この四つの組織から構成されています。この歯周組織に発生する疾患が歯周病です。中でも、歯周ポケットといわれる、歯と歯肉の深いき間に棲息する細菌によって引き起こされる歯周病は、二通りあります。一つは炎症が歯肉だけにみられる歯肉炎、もう一つはその炎症が進んで、歯を支える歯槽骨の吸収を伴う歯周炎です。中学生期にみられるのは、主に歯肉炎、あるいはGOと呼ばれる「要観察」の状態であると思います。GOは、精密検査による診断や治療を受ける必要のない状態で、生徒への歯口清掃指導で改善が十分に期待できる、いわゆる観察期間を意味します。GOは短期の生活習慣に由来して起こることが多いので、生徒一人ひとりの生活習慣を見直すことによって、しかも歯口清掃をしっかり行うことによって、短期で改善することが期待できます。したがって、この観察期間をうまく利用して、本人に健康の大切さを強く意識させれば、自律的な歯科保健活動の育成に結びつけることができると思います。すなわち、GOの事後措置では、生徒自身に歯肉を観察させて「気づき」を促し、健康に対する興味と関心を高め、自ら健康課題を見つけ、自ら解決するというプロセスを体験させることができます。

少し話がそれますが、この事後措置という取り組みは、学校歯科において、非常に大事なプロセスだと思っています。GOの扱いだけではなく、CO、顎関節、歯列・咬合などについても、この事後措置がうまく行えれば、生徒一人ひとりの健康に対する自己管理の定着に結びつくのではないかと考えています。

歯周病の話に戻します。中学生期では、GOや歯肉炎に相当する生徒の割合は低いかもしれませんが。しかし、高校生期を経て成人期になると、この歯周病に罹患する人の割合が確実に増えます。また歯周病は、生活習慣病を含めたさまざまな全身疾患の発症や進行にも深く関連していることが最近わかってきました。一方で、高校生期では、歯科保健活動に費やす授業時間が、小・中学生期に比べて非常に少ないことが指摘されています。したがって、**歯周病予防の大切さを、中学校の学校歯科保健活動の中で、いかに生徒に考える機会を与えるのが、一つの大きな課題ではないかと考えます。**

図1に示した健康課題(3)の第二大臼歯のむし歯予防についても、油断は禁物です。確かに、12歳児の一人当たりのむし歯の経験歯数は減少しています。しかし一方では、半数近くの生徒がむし歯を経験していることも事実です。また、中学生期以降にむし歯が増えるという指摘もあります。したがって、特にこの第二大臼歯のむし歯予防は、中学生期の大きな健康課題の一つであると考えています。そのためには図1の課題(5)に記載されているように、自分に合った歯・口の清掃法をきちんと確立することも大事だと思います。歯・口の清掃をしっかりと行うことが、むし歯予防、さらには歯肉炎の予防にもつながるということを、中学生期にしっかりと生徒に理解させ

るように支援することが学校関係者に求められるのではないかと考えます。

咀嚼と食育

外面的美しさを気にする年代へのアプローチ

■前野 さて、むし歯や歯周病は、歯・口の清掃をしっかりと行うことによって、かなり予防できます。しかし、全身の健康を維持・増進するためには、それだけでは不十分です。そこで、図1に示した健康課題の(1)と(6)に着目し、咀嚼と食育についてお話したいと思います。

厚生労働省が「^{サンマル}噛ミング30運動」を提唱していることはご承知のとおりです。食べ物を30回以上噛むことによって、肥満予防、さらには広く生活習慣病の予防にもつながると期待されています。しかしながら、中学生に「生活習慣病」という言葉を使って、「歯・口の健康づくり」の話をして、果たして実感が湧くでしょうか。糖尿病や心臓疾患を例に挙げても、あまり興味を示さないかと思います。しかし、外面的な美しさを気にする彼らにとって、「肥満」という言葉は少なからずインパクトを与えることができると考えます。「歯・口の健康づくり」の大切な基本の一つは、「生きる力」に直結する食育です。歯・口が健康なら

ば、栄養バランスのとれた食べ物をよく噛んで食べることができます。

そこで、朝食の欠食と学習能力低下、肥満との関係について少しお話ししたいと思います。朝食をとらない、つまり炭水化物をとらないで登校しますと、当然のことながら午前中の授業の後半になると、次第にお腹がすいて集中力が欠けてきます。これは血糖値の低下を意味しています。一方、脳細胞の唯一のエネルギー源はグルコース（ぶどう糖）です。したがって、血糖値が低下すると思惟能力も低下します。それだけではありません。朝ご飯を食べずに昼ご飯や晩ご飯をたくさん食べると、肥満になりやすくなります。なぜかという、朝起きた時には、ヒトの体温は1日のサイクルの中で一番低いので、朝ご飯で摂取したグルコースの一部は熱エネルギーに変換されて、体温の上昇に使われます。しかし、昼ご飯や晩ご飯を食べる時にはすでに体温が上がっているため、熱エネルギーに変換する必要がありません。余分なグルコースは脂肪に変換されて脂肪組織に溜まります。すなわち肥満になりやすくなります。また、食事の時にしっかりと噛んで食べると、少量でも満腹感を得られます。この咀嚼と肥満予防との関係についてまとめたのが図3です。したがって、**朝食を欠食せずに**

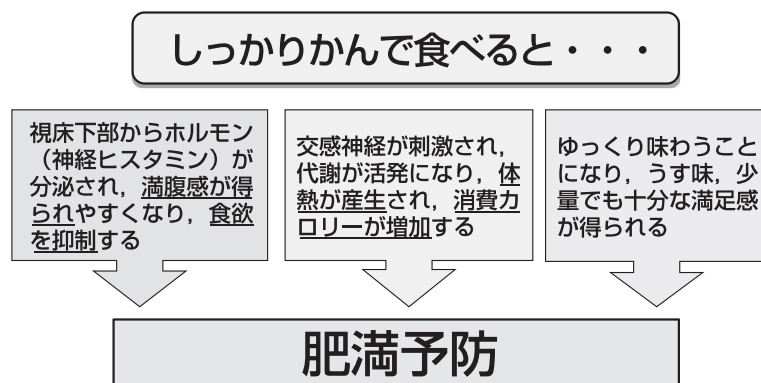


図3 咀嚼と肥満予防との関係

1日3回、バランスのよい食材をよく噛んで食べる習慣をいかに継続させるのが、中学生期の食育に関する歯科保健の課題ではないかと考えます。

最後に図1の健康課題(7)についてお話しします。中学生期は小学生期に比べて、運動中の歯・口のけがが増えてきます。学校では、生徒が安全に運動できるように、安全教育と安全管理の両面から、さまざまな取り組みが行われていると思いま

す。けがにつながるような事故を起こさないことが第一ですが、もし起こってしまったら、その対応、すなわち学校と学校歯科医との密接な連携が重要になってくると思います。

中学生期の健康課題について、私が申し上げたいことは以上です。

■司会 前野先生、詳しくご説明いただき、ありがとうございます。それでは、先生のご解説をもとに、今度は中学生の現状について、養護教諭の先生方にそれぞれお聞きしたい

と思います。

最初に高木先生におうかがいします。前野先生から、中学生の特徴、「気づき」が大事だというお話がありました。日常生活の中で子どもたちにみられる生活習慣や健康に関する課題について、日ごろどのように感じになっていらっしゃるか、また、腰越中学校での「歯・口の健康づくり」に関する取り組みについて、詳しく教えていただけたらと思います。

■中学生の現状と歯科保健 ～養護教諭の立場から～

生活習慣上の課題——

短い睡眠時間、 摂食率と食事内容の関係

■高木 私からは三つお話ししようと思います。一つ目が生活習慣と中学校生活の様子、二つ目が思春期の特徴的な課題、三つ目に口腔の状態です。

図4をご覧ください。これは「ある生徒の1日」を図にしたものです。先ほど申し上げたとおり、当校

では部活動が盛んで、朝練を行っている部が多く、7時か7時半ごろに集まって、8時半の始業前に30分から50分ほど活動しています。今年度から学習指導要領が変わりましたので、授業は毎日6時間、だいたい4時ごろまで行います。その後、1時間から2時間また部活動を行って、帰宅後はご飯を食べてゆったりできればいいのですが、多くの生徒は塾や習いごとがあり、学校に保護者が車で迎えに来て、車の中でおにぎりなどを食べて行くか、家に急いで帰って簡単におやつを食べてから行くというパターンが多いようです。家に帰ってくるのは、だいたい9時半か10時、遅い場合には11時くらいになります。それから夕食を食べたり入浴したり宿題をしたり、12時に寝られればいい、という感じです。学校にいる時間がとても長く、睡眠時間がかなり短いと、いつも感じて

います。ただし、忙しいから具合が悪くなるということではなく、生活が充実している子どもは、「具合が悪い」と言いません。勉強でもスポーツでも音楽でも、何かうまくいかないことがあって集中できなくなると、それがストレスになり、体調を崩すようです。

一方、朝食の摂取状況ですが、鎌倉市で栄養教諭が実施した平成24年6月の調査によると、摂取率は小学生が98%、中学生が94%と、それほど欠食していないように見えます。しかし内容を詳しく調べたわけではありませんので、食べたといってもパンと牛乳だけ、ということはあるのではないかと思います。睡眠不足で、食欲のないまま学校へ来て、何となくぼーっとしたまま午前中を過ごし、お昼のご飯で復活するパターンの子もいます。



高木清美
神奈川県鎌倉市立腰越中学校
養護教諭



図4 ある生徒の1日(高木作成)

思春期の特徴的課題——

不登校や摂食障害、 携帯電話やゲームへの依存

■高木 2番目の思春期特有の課題ですが、私が養護教諭として勤め始めた35年ほど前から、不登校や保健室登校の子どもの数が徐々に増え、多くの中学校でクラスに一人、二人はそういう子どもがいるのが現状です。たとえば、「保健室になら来られる」という生徒に話を聞くと、「特別これという原因があるわけではないけれども、教室に足が向かない」とも言います。何とか教室に行けるように、友達に保健室に来てもらって一緒にご飯を食べてもらったり、時には私が背中を押したりしていません。

また、携帯電話やゲームの問題も深刻です。ほんの10年ほど前までは、新入生の説明会で「携帯電話は持たせないでください」と注意すれば通用していましたが、現在では、小学校を卒業する時にはもう子どもたちは持っています。最近では「使い方に気をつけてください」と、言い方を変えています。本校では、貴重品として携帯電話を預かることになっていますが、二つ持っていて、一つは預けて、もう一つはこっそりポケットに持っているという子どももいます。有害サイトについては、今はフィルターがかかっていますので、あまり心配ないと思いますが、つながっていることの安心感というか、依存的な部分が私はとても心配だと思っています。

それから、数は多くはありませんが、中学生の中にも摂食障害、リストカット、起立性調節障害といった思春期特有の症例がたまにみられます。心療内科や精神科の先生たちと連携しながら何とか解決していくようにしています。

また、部活動でのけがなども問題



図5 『学校保健のあゆみ』
(鎌倉市教育委員会、鎌倉市学校教育研究会保健部会ほか作成)

ですね。転んで歯を折った場合や、友達とのけんかによるけがなどは、医療費のことでトラブルにもなります。歯科とは直接関係ありませんが、それ以外にも慢性的なスポーツのけがも問題で、オスグッド (Osgood Schlatter) や腰痛分離症などもあります。以前はスポーツが原因の成長期の障害として中学校で起こることが多かったのですが、今は小学校でもスポーツが盛んなので、こうしたけがは低年齢化していると感じています。

生徒の口腔状態——

むし歯の減少と 歯科保健教育の効果

■高木 3番目に、口腔の状態についてお話しします。こちらは『学校保健のあゆみ』(図5)といたしまして、藤澤先生にお借りした冊子です。鎌倉市では、昭和40年ころからずっと、国公立の小・中学校の健康診断に関する統計をとっています。手作業で進めていたので、時代遅れな部分もありますが、研究等の役に立っています。これによると、ちょうど30年前の昭和57 (1982) 年は、鎌倉市のむし歯のない子どもは12.2%でした。一方、最新の平成24

(2012) 年の統計では、むし歯のない子どもは66.6%となっており、明らかにむし歯のない子どもの数が増えています。平成23年の全国の統計を見ますと、むし歯のない者は49.4%、処置完了者が28%、未処置歯のある者が22.6%となっていますので、これを見ても、鎌倉市はむし歯のない児童・生徒の数が増えていることがわかります。

図6をご覧ください。これは、鎌倉市で実施している歯科健康診断の予備調査で、学校歯科医の代表と養護教諭の代表と一緒に考えて作りました。この予備調査を基に、歯科健

| | |
|--|---------|
| 年 月 日 | |
| 鎌 倉 市 鎌 倉 市 立 学 校 | 校 長 |
| 歯科の健康診断の予備調査について | |
| 歯科の健康診断を有効かつ効果的に行うため、お子さんの目録の種子を張り、参考にした と思います。 | |
| 下記にご記入のうえ、担任まで提出してください。 | |
| 締め切り | 月 日 () |
| 〒 | |
| 年 組 番号 | 氏名 |
| あてはまる方を○で囲んでください。 | |
| 1. 歯並びが乱くなりますか。 | はい・いいえ |
| 2. 現在、歯並びの治療を受けていますか。(矯正中) | はい・いいえ |
| 3. 口を開けると、あごの関節が痛みますか。 | はい・いいえ |
| 4. 口を開けると、あごの関節の上から音がしますか。 | はい・いいえ |
| 5. 歯ぐきから血がでることがありますか。 | はい・いいえ |
| 6. 時々、痛みがありますか。 | はい・いいえ |
| 7. 現在、むし歯の治療中ですか。 | はい・いいえ |

図6 歯科の健康診断の予備調査について
(鎌倉市)

健康診断を行います。図7が「歯科の健康診断結果のお知らせ」で、鎌倉市では統一した書式を使用しています。学校歯科医さんの判断で該当する項目に○をつけていただき、「できるだけ早く、歯科医にご相談されますようお勧めします」、あるいは「ご家庭で観察してください」など、保護者の方にお知らせしています。裏側には、「要観察歯(CO)」や「歯垢(プラーク)」などの用語に関する説明、歯みがきのポイントが書かれています。

鎌倉市では、歯科保健指導という取り組みが市内の全小学校で行われています。毎年検討を重ね、現在、小学校では1年生から6年生まで年1回、歯科保健指導を実施しています。その実施計画について書かれているのが図8です。これには、ある小学校の歯科保健指導の実施要項が書かれていますが、湘南短期大学の学生さんに1年生から4年生までを、5・6年生には学級担任に実施してもらっています。図8には、実施計画とともに小学校の各学年の目標や内容が書かれています。子どもたちはこの6年間を経て中学校へ進学します。

中学校でも小学校と同じようにブラッシング指導をしようという話があったのですが、「中学生期に友達の前で歯みがきするのは抵抗があるのでは？」という意見もあり、資料を配布してビデオを視聴させるという歯科保健指導を行いました。その際に作られたのがこのパンフレット(図9)です。

その後、平成17年度からは各学校の担当学校歯科医による講話に変わりました。本校で藤澤先生に講話をお願いした時には、事前に子どもたちに歯科医さんへの質問を書いてもらったのですが、「むし歯について聞きたい」「どういうふうに歯をみ

平成 年 月 日

児童生徒氏名 _____

保護者 氏名 _____

鎌倉市立 中学校 校長

歯科の健康診断結果のお知らせ

学校の健康診断は、検定診断ではなく、「健康」「観察」「要治療、要観察歯」にスクリーニング(ふるい分け)する事を目的としています。

① 下の欄に○のある方は、できるだけ早く、歯科医にご相談されますようお勧めします。

() むし歯があります。
 () 要観察歯があります。【その歯に対してはいくら程度か追加でお願いします。】
 () かみ合わせ、歯並びについて歯科医にご相談ください。
 [すでに受診されている方は除きます。]
 () 顎関節について歯科医にご相談ください。
 () 歯みがきが不十分です。歯科医にて歯みがき指導を受けてください。
 () 歯肉の病気があります。
 () 歯石があります。
 () その他 []

② 下の欄に○のある方は、表面をご覧の上、ご家庭で観察してください。よくならない場合は、歯科医にご相談されますようお勧めします。

() 要観察歯があります。【CO】
 () 歯垢(プラーク)がたまっています。もう少しでいけない可能性があります。【歯垢の付着】
 () 歯肉に少し炎症がみられます。【GO】

※ 健康診断の内容についてわからないことがある場合は、学校までお問い合わせください。
 ※ 受診の結果を、次の検査費・保護者の方が記入する学校に提出してください。

報告書(歯科)

学校長 氏名 _____

受診の結果(該当するところに○印をつけてください)

1. 治療は済みました。
 2. 経過観察中です。
 3. その他 []

年 月 日
 年 組 児童生徒氏名 _____
 保護者氏名 _____

要観察歯 (CO)

COとは、今すぐ治療する必要はありませんが、放置するとむし歯になりやすい状態を要する歯です。
 ※ 乳、若年時には歯を育て、ていねいに歯みがきをお願いします。特に、歯垢のかみ合わせや上の歯肉の歯肉との隙間が広がります。
 ※ 甘い食べ物やジュースを減らすのはやめましょう。
 ※ 歯べらブラシが効果的です。

歯垢(プラーク)の付着

歯の表面についてしまった歯垢は、歯垢の付着が原因でむし歯の原因になります。歯垢は歯垢の付着が原因でむし歯の原因になります。歯垢は歯垢の付着が原因でむし歯の原因になります。

歯肉疾患要観察 (GO)

歯肉の炎症があり、歯肉が少し炎症を起こしています。歯肉疾患が軽いやむし歯の原因になっているので注意が必要です。
 ※ 歯みがきをするときは歯を磨き、歯と歯の隙間をしっかりみがきましょう。
 ※ 歯垢がたまると歯肉が腫れ、歯と歯の隙間が広がります。歯垢は歯垢の付着が原因でむし歯の原因になります。
 ※ 歯垢がたまると歯肉が腫れ、歯と歯の隙間が広がります。歯垢は歯垢の付着が原因でむし歯の原因になります。

歯みがきの基本

歯垢を細かく削ぎ落とす。
 ※ 歯垢を削ぎ落とすときは歯を磨き、歯と歯の隙間をしっかりみがきましょう。
 ※ 歯垢がたまると歯肉が腫れ、歯と歯の隙間が広がります。歯垢は歯垢の付着が原因でむし歯の原因になります。
 ※ 歯垢がたまると歯肉が腫れ、歯と歯の隙間が広がります。歯垢は歯垢の付着が原因でむし歯の原因になります。

図7 歯科の健康診断結果のお知らせ(鎌倉市) 表面(左)に歯科健康診断結果、裏面(右)には用語の説明が記載されている。

歯科保健指導実施計画について

2011.10.24
 児童指導グループ

1. 目的 学年別指導目標に基づいて、歯についての意識を高め、歯科指導を行う。
2. 主催 鎌倉市教育委員会と学校歯科医師会が、湘南短期大学に委託した合同事業。
3. 実施者 1年～4年 湘南短期大学学生 各クラス2～4名
 5年・6年 各担任
4. 日時 11月15日(火) 1時～2年 2校時
 2年・4年 3校時
 5年・6年 6限 別室として由日に(事前に各クラスと打ち合わせをします。)
5. 指導方法 1年～4年 各クラスに学生がついて、学年別指導目標に基づいて歯科指導を行う。
 5年・6年 各クラスで担任が、学年別指導目標に基づいて歯科指導を行う。
6. 準備するもの(児童) ブラシ 手鏡 大きめのタオル コップ(1か2) 洗面バスマ2個(3年生まで)
7. その他 学生による指導案ができていますので、指導・励まをお願いします。(事前にお話しします。)

歯垢を削ぎ落とす子については、学生の方でも準備があるということです。各クラスで対応してください。ひとり1本必ず持たせてください。(保健室にもあります。)

当日、学生の控え室として、2Fのランチルームを使用させていただきます。

歯板とマグネットを使わせていただきます。ご用意ください。

歯科保健指導目標(小学校)

- 1年生 目標 自分の歯について関心をもち、口の中をきれいにする態度を身に付ける。
 内容 1. 鏡の交換について理解する。
 2. 第一大臼歯を歯肉から出かかせるようになる。
 3. 上手な歯みがきの方法の基本を習得する。
- 2年生 目標 歯の役割を知り、歯を大切にすることを身に付ける。
 内容 1. 歯の役割を理解する。
 2. 歯みがきの大切さを理解し、上手な歯みがき方を習得する。
- 3年生 目標 上手な食事のとり方を学び、歯を守る態度を身に付ける。
 内容 1. 上手な食事のとり方を理解する。
 2. 自分に適した歯みがき方を習得する。
- 4年生 目標 歯の健康を守る態度と能力を身に付ける。
 内容 1. むし歯の原因、進行、その害について知る。
 2. むし歯予防のための上手な歯みがき方を習得する。
- 5年生 目標 積極的に口腔の健康を守る態度を身に付ける。
 内容 1. 歯の役割によるむし歯と歯肉の病気の関係を理解する。
 2. 自分に適した歯みがき方を習得する。
- 6年生 目標 永久歯がはえそろう時期であることを知り、自分の口は自分で守る態度を身に付ける。
 内容 1. 第二大臼歯が萌出する年齢を知ることを知る。
 2. 補助用具を用いた口腔清掃法を習得する。

特別支援学級

目標 歯に関心をもち、自分から歯みがきで態度を身に付ける。
 内容 1. 歯の大切さを理解する。
 2. 歯みがきをしなさいとむし歯になることを理解する。
 3. 歯ブラシのあて方、歯かき方を習得する。

図8 歯科保健指導実施計画案と指導目標(小学校の例)

歯と歯肉の健康を守ろう

鎌倉市立学校歯科医師会

1) むし歯になりやすい所はどこでしょう。

一番むし歯になりやすい所は、歯肉の深い溝の部分です。特に、生えてきた2大臼歯はむし歯になりやすいので、気を付けて、よくブラッシングしましょう。(写真1, 2)

又、永久歯が生えそろう頃から、歯と歯の隙(隣接部)や歯肉との境目付近にも、むし歯が見られる様になります。隣接部はデンタルフロスで清掃します。(写真3, 4)

むし歯予防には砂糖の入った食べ物や飲み物を減らす事も大切です。おやつ等の食生活には、できるだけ甘い物は避けましょう。

2) 歯肉の健康を保ち、歯周病を予防しましょう。

歯肉は歯と歯肉の境目から始まります。痛みを伴わないで、ひどくないと気がつかない人が多い、こわい病気です。
 歯肉病の初期の状態は歯肉炎です。歯肉になると歯肉が赤く腫れ、わずかな刺激で出血します。この状態が長く続くと歯肉を支えている骨(歯槽骨)が溶けて、歯肉からうみが出たり、歯がグラグラしたりして、一般に言われている歯槽膿漏になります。(写真5, 6)

歯肉病の一番大きな原因は、むし歯の原因と同じ歯垢です。歯垢の中にある種の細菌が歯肉を溶かし、歯と歯肉の間に深い溝(歯肉ポケット)を作り、さらに歯槽骨を溶かすのです。
 歯肉病の予防には歯と歯肉の境目をブラッシングして、そこに歯垢をためないようにする事が大切です。歯ブラシの毛先を細かく動かして、時間をかけて、ていねいにブラッシングしましょう。(図1, 写真7)

図1 歯肉病の予防には歯と歯肉の境目をブラッシングして、そこに歯垢をためないようにする事が大切です。歯ブラシの毛先を細かく動かして、時間をかけて、ていねいにブラッシングしましょう。(図1, 写真7)

写真1 歯と歯肉の境目が深くなっています。歯垢がたまりやすい場所です。
 写真2 歯と歯肉の境目が深くなっています。歯垢がたまりやすい場所です。
 写真3 歯と歯肉の境目が深くなっています。歯垢がたまりやすい場所です。
 写真4 歯と歯肉の境目が深くなっています。歯垢がたまりやすい場所です。
 写真5 歯肉病の初期の状態は歯肉炎です。歯肉になると歯肉が赤く腫れ、わずかな刺激で出血します。この状態が長く続くと歯肉を支えている骨(歯槽骨)が溶けて、歯肉からうみが出たり、歯がグラグラしたりして、一般に言われている歯槽膿漏になります。(写真5, 6)

図1 歯肉病の予防には歯と歯肉の境目をブラッシングして、そこに歯垢をためないようにする事が大切です。歯ブラシの毛先を細かく動かして、時間をかけて、ていねいにブラッシングしましょう。(図1, 写真7)

写真7 歯肉病の予防には歯と歯肉の境目をブラッシングして、そこに歯垢をためないようにする事が大切です。歯ブラシの毛先を細かく動かして、時間をかけて、ていねいにブラッシングしましょう。(図1, 写真7)

図9『歯と歯肉の健康を守ろう』(鎌倉市立学校歯科医師会作成)

がいたらいいか」というものから、「歯はどれくらい硬いのか」「歯はどうして白いのか」「歯は何でできているのか」「歯はなぜ生きているのか」「なぜ歯は生え変わるのか」「なぜたくさん生えているのか」など生命科学に関するようなものまで、さまざまな質問がありました。藤澤先生は一つずつ質問に答えながら、いつもていねいにお話をしてくださいます。しかし、現在は指導要領が変わって、総合の時間数が減るなど、保健指導に費やせる時間が窮屈になり残念です。

このような歯科保健指導が功を奏して、鎌倉市はむし歯が少ないのではないかと、私たち養護教諭も感じています。

最後になりますが、歯のけがに対する備えとして、鎌倉市では鎌倉市歯科医師会から歯牙保存液が市内の各学校に配布されています。使用期限が切れる2年に1回、新しいものを配っていただいておりますので、歯が折れた時にこの保存液があれば「歯を安全にキープできる」という安心感につながっています。

■司会 腰越中学校の取り組みについて詳しく説明していただき、ありがとうございました。神奈川県各学校歯科保健委員会でも、資料が見つからない時は、藤澤先生にお願いすれば数年前の資料もきちんと揃えていただけるので、いつも助かっております。

それでは、続きまして町山先生と松本先生にお話をうかがいと思います。養護教諭2名体制の工夫や利点などもございましたらお話しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

遅い就寝時間から派生する 勉強や体調への影響…… 自分の健康は自分で守る！

■町山 高木先生のお話は、本校の現状と同じだなと思いながら聞かせていただきました。確かに、中学生はとても忙しい毎日を送っていると思います。個人差はありますが、忙しい中でも一人ひとりが頑張っているのかなと思います。

本校では、定期的に生活習慣のアンケートを全校で実施していますが、就寝時間が遅いことが目立ちます。学年が上がるにつれてその傾向が強くなり、いろいろな面で影響が出てきます。たとえば、就寝時間が遅いと起床時間が遅くなり、それに伴って朝食を抜いたり排便をしないで登校する生徒や、眠くて授業に集中できなかつたり、体調を崩して授業に参加できない生徒、部活動の後の塾通いのため夕食をとる余裕もなく菓子パンで済ませる生徒などです。「休ませてほしい」と保健室に来る生徒も、とても多かったです。また、生徒数が多いので、人間関係をつくるのが苦手な生徒は悩みを抱えて保健室にやって来ます。そ



町山光子
埼玉県熊谷市立富士見中学校
養護教諭

んな状態に加え、以前は歯科保健においてもむし歯が多く、むし歯があってもなかなか治療しないという状況でした。

そこで、歯科保健を含め、「自分の健康は自分で守る」ことを目標に掲げ、保健行事や日常活動などさまざまな機会を見つけ、中学3年間を通しての健康づくりに取り組んでいるところです。

たとえば、本校では以前からの伝統でもありますが、学校保健活動全般を保健委員会の生徒が中心となって主体的に行っています。個人情報に関することを除き、健康診断や「歯っぴーリフレッシュ大作戦」とネーミングし取り組んでいる歯と口の健康づくり（むし歯・歯周病予防や歯みがきの啓発活動）、要治療やCO・GOの生徒を対象として放課後に実施している「歯みがき教室」など、企画運営も保健委員が行っています。

図10は「歯っぴーリフレッシュ大作戦」での保健委員の活動風景です。保健委員がむし歯の原因や予防について説明し、生活習慣（おやつを選び方や噛むこと、自分に合った



図10 「歯っぴーリフレッシュ大作戦」活動風景（埼玉県熊谷市立富士見中学校）



松本 彩
埼玉県熊谷市立富士見中学校
養護教諭

歯のみがき方の工夫など)の改善が必要なことをクラスの生徒に話しているところです。この後、生徒自身が自分の生活を振り返り、自分の課題について考え、自分でできる歯と口の健康づくりに取り組んでいきます。保護者や教師に言われてやるより、生徒が自分たちで考えて実行することでやる気につながりますし、委員以外の生徒たちも協力してくれます。

もちろん、その活動を見守り、支えてくれる全職員の応援があればこ

そです。その中で生徒たちは活躍の場を与えられ、自分の頑張りを認めもらうことで自信になります。そうやって子どもたちが成長していく姿は、私たち職員にとって何より嬉しく、感動的です。最近では、体調不良などによる保健室のベッド利用者はごくわずかになりましたし、むし歯のある生徒もずいぶん減り、治療にも行くようになりました。大規模校では特に組織で動くことが必要だと感じています。

■司会 ありがとうございます。次に、松本先生、お願いします。

■松本 前野先生のお話にもありましたが、やはり私たちも、生徒が自分たちで健康課題を見つけ、考え、解決していく力を身につけさせたいと思っています。

本校で特に力を入れている委員会活動では、委員長、副委員長、そして学年代表が活動前に集まり、生徒たち自らがとことん話し合いをし、目標設定や活動内容を考えます。そうすることによって、「自分たちで委員会を創り上げている」という達成感を味わうことができ、委員会活動が活発になります。歯科保健に関する取り組みでは、歯と口の健康が自分の能力に影響する、ということ

を何度も伝えながらさまざまな活動を行っています。多くの活動ができるのは、やはり養護教諭が複数配置だからこそも思っております。たとえば、歯科健康診断の際、一人が記録を行い、もう一人が「健康診断結果のお知らせ」(熊谷市では全員に結果を配付)を書くことができるため、その日のうちに結果を配付することが可能です。また、健康診断の誘導の際には、委員会の生徒が積極的に動いているので、健康診断をスムーズに行うことができている。

■司会 ありがとうございます。養護教諭の先生方に各学校での取り組みをうかがったところで、今度は学校歯科医のお立場から、田中先生と藤澤先生にお話をうかがいたいと思います。

まず田中先生、ご担当されている緑野中学校で、学校歯科医としてどのような活動を中心に行われているのでしょうか。中学校において歯科健康診断や事後措置を行う上でのポイント、課題などございましたら、併せてお話しいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

■中学生の現状と歯科保健 ～学校歯科医の立場から～

小学校のベースを固める 中学校の歯科保健教育 「気づき」をねらった実践

■田中 今、お話をうかがっていて、われわれ学校歯科医と違って、養護の先生方はたいへん深く生徒とかわっているということが改めてわかり、感動しています。

私が中学校での活動で心がけていることは、小学校で身につけてきた

「自分を大切にする」という歯科保健のベースを、何とか3年の間にしっかりしたものにできるよう支援するということです。小学校は歯科保健が盛んで、養護教諭の先生も学校歯科医の先生も懸命に取り組んでいらっしゃる。しかし、中学校に上がると歯みがきがおろそかになってしまって、健康診断の時にみると、口の中が汚れている。でも、

小学校の時にしっかりみがいていたから、まだむし歯にはなっていない。そんな子どもたちが少なくありません。身につけたものを確固たるものにして、「生涯自分を大切にする」というところへ結びつけたいと考えています。

最初に前野先生から解説いただきましたけれども、私もまったく同じように思っています。問題点は三

つ。一つは疾病構造が変化しているということ、それから生徒自身の身体も口の中も変化していること、もう一つは、生活背景が変化していることです。この三つが、小学校から中学校になった時の乗り越えるべきギャップだと思っています。確かにむし歯は減っていますが、歯肉炎は結構増えています。また、歯列・咬合については生徒自身の関心が非常に高まってきています。こんなところが変化ではないかと感じています。

われわれ学校歯科医の仕事には、歯科保健教育と歯科保健管理と組織活動、この三つの大きな柱があります。歯科健康診断は歯科保健管理の一番末端に位置しますが、この歯科健康診断を利用して、もう少し歯科保健教育などへつなげられないかと、いろいろな試みをしています。

『健全な口腔機能の育成のための指針』(関連資料▶P39)をご覧ください。実は、この19・20ページに、本校で行っている内容が書かれています(図11)。「自ら気づいて、知って、自分で考える」ということを、歯科健康診断を中心に組み立てられたらという思いで、このプログ

ラムを実践してきました。健康診断の日の朝のホームルームの時間には、「歯科健康診断アンケート」を配ります。生徒にはそのアンケートを書くことによって、口の中のこと、生活のことを考えるきっかけにしてほしいと考えています。健康診断時には歯科衛生士による歯科講話を約10分行い、さらに咬合力の検査をします。これは「気づき」をねらったものですが、噛む力がどれだけ強いかわかってもらうために行います。歯科健康診断では、できるだけ会話を増やして、生徒とコミュニケーションをとり、生徒がその場で自分の健康状態に気づけるように心がけています。後日、健康診断結果を集計して、保健委員会で発表し、生徒や家庭にフィードバックします。生徒たちだけの問題ではなく、学校、そして家庭も含めて、今ある課題を共有してもらいたいという、そんな学校歯科健康診断に取り組んでいるところです。

事後措置については、養護教諭の先生を中心に対応していただいておりますが、私は、学校歯科健康診断で問題がなかった子どもたちもいろいろな意味で健康課題を抱えていると



田中英一
東京都中野区立緑野中学校
学校歯科医

思うので、もう少し広い意味で事後措置を考えて取り組んでいければと考えています。

アンケートについて、もう少し詳しくお話しします。質問の中に「今日の朝、食べてきたのは何ですか」というものがありますが、以前は「朝食を食べてきましたか」という問いでした。すると95%くらい、つまりほとんどの生徒が「食べてきた」と答えました。実際に子どもたちと話をすると、あまり食べていないようなことを言うので不思議でした。そこで2年前から、「何を食べたか」を書いてもらうようにしました。すると、確かに何も食べてこない子どもは5%以下ですが、食事の内容としてはパン、菓子パン、ケーキという子どもが非常に多い。ご飯派とパン派はどちらが多いかというと、中学1年生のころはご飯派が多く、3年生になるとパン派が増えてきます。各学年に共通しているのは、パン派の子どもは副食が少ないことです。ご飯派の子どもは、肉や野菜など、いろいろなものを食べてきますが、パン派ではパンだけ、牛乳だけという場合が多い。こういうことを

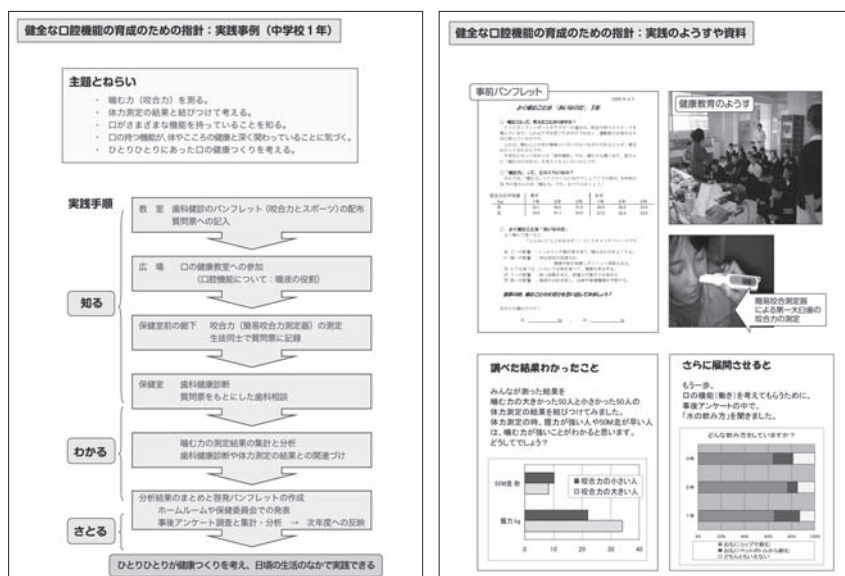


図11 実践事例
『健全な口腔機能の育成のための指針』(日本学校歯科医会)より

少しでもフィードバックして、どんな朝食が望ましいのか生徒たちに気づいてほしいと思います。

■司会 ありがとうございます。続きまして藤澤先生にお話をうかがいたいと思います。

先生は腰越中学校のご担当として、どのようなところに気をつけて活動されているのでしょうか。先生には以前、日学歯の『歯・口腔・顎顔面のスポーツ外傷対応マニュアル』（関連資料▶P39）の作成にも委員としてご参加いただきましたが、ご造詣の深い安全教育や外傷予防に関する取り組み、課題などについてもお話をいただければと思います。よろしく願いいたします。

歯・口の外傷を未然に防ぐ 安全教育の大切さ

■藤澤 先ほど、腰越中学校の高木先生からお話がありましたように、鎌倉市では、この数十年でむし歯が減少し、むし歯なしの児童・生徒の数が増加しております。ただ、中には少数ですが、歯の健康に無関心な家庭や保護者も見られます。高木先生からご説明いただきましたが、

鎌倉市では昭和35（1960）年から湘南短期大学、当時の日本女子衛生短期大学のご協力と鎌倉市ならびに鎌倉市教育委員会のご理解を得て、小学校の歯科保健指導事業を約半世紀にわたり行っております。鎌倉市立小学校の子どもたちのほとんどが市内の中学校に進学いたしますので、鎌倉にある小学校での保健指導がそのまま中学校でも継続され、歯科保健に関しては生徒さんも関心を持ってきていると思っております。また、中学校でもご理解をいただきまして、非常に時間の取りにくいカリキュラムの中、授業の一環として保健指導の時間をいただいております。また、中学1年生にはパワーポイントを用いて説明したり、外傷についてはマウスガードのビデオなども視聴させたりして、資料も活用しております。

田中先生も作成にかかわっておられた日学歯発行の『歯・口腔の健康診断パネルシリーズ』などを現場で使わせていただいておりますが、CO・GOのパネルを見せると「歯科健康診断のとき言われるCO・GOはこういうことだったのか」と子どもたちにも理解してもらえます。保健指導をしていますと、高木

先生からもお話がありましたように、中学生らしい、いろいろな反応があります。さまざまな質問が寄せられて答えに困るようなこともありますが、楽しい指導の時間を過ごしています。

次に外傷についてですが、学校では登下校あるいは体育の授業、休み時間、体育祭、部活動などにおいて、頭・手足だけでなく歯・口に多くの外傷が発生しております。独立行政法人日本スポーツ振興センターがまとめた「学校種別・障害種別の給付状況」（図12）を見ますと、歯・口の外傷が非常に多いことがわかります。「中学校の原因別の傷害発生割合」（図13）をご覧ください。中学生は小学生に比べて日常生活が活発なため、スポーツ中の外傷が増加します。この数値からもわかるように、安全にスポーツを行う資質を養う必要があります。とくに中学校では歯の破折が多く、小学校の特徴と高等学校の特徴を併せ持ち、転倒、衝突、けんかなどを原因とする傷害発生率は、小学校や高等学校に比べて高くなっています。「中学校の運動種目別傷害発生状況」（図14）を見ますと、運動用具、ボールやラケットなどを使う種目、サツ



藤澤宏子
神奈川県鎌倉市立腰越中学校
学校歯科医

| 障害種別 | 小学校 (件) | 中学校 (件) | 高等学校 (件) | 高等専門学校 (件) | 幼稚園 (件) | 保育所 (件) | 計 (件) | 率 (%) |
|--------------|------------|------------|-------------|---------------|------------|------------|----------|----------|
| 歯 牙 障 害 | 7 | 14 | 69 | 3 | 0 | 0 | 93 | 24.41 |
| 視力・眼球運動障害 | 6 | 26 | 57 | 0 | 0 | 0 | 89 | 23.36 |
| 手指切断・機能障害 | 1 | 8 | 15 | 0 | 0 | 0 | 24 | 6.30 |
| 上肢切断・機能障害 | 1 | 4 | 3 | 0 | 0 | 1 | 9 | 2.36 |
| 足指切断・機能障害 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0.52 |
| 下肢切断・機能障害 | 0 | 1 | 6 | 0 | 0 | 0 | 7 | 1.84 |
| 精神・神経障害 | 2 | 7 | 34 | 0 | 0 | 0 | 43 | 11.29 |
| 胸腹部臓器障害 | 3 | 4 | 13 | 0 | 0 | 0 | 20 | 5.25 |
| 外貌・露出部分の醜状障害 | 29 | 21 | 29 | 1 | 0 | 3 | 83 | 21.78 |
| 聴 力 障 害 | 0 | 2 | 4 | 0 | 0 | 0 | 6 | 1.57 |
| せき柱障害 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 1.05 |
| そしゃく機能障害 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.26 |
| 計 | 49 | 91 | 232 | 4 | 0 | 5 | 381 | 100.00 |

図12 学校種別・障害種別の給付状況
『平成24年度 学校安全・災害共済給付ガイド』（独立行政法人日本スポーツ振興センター）より

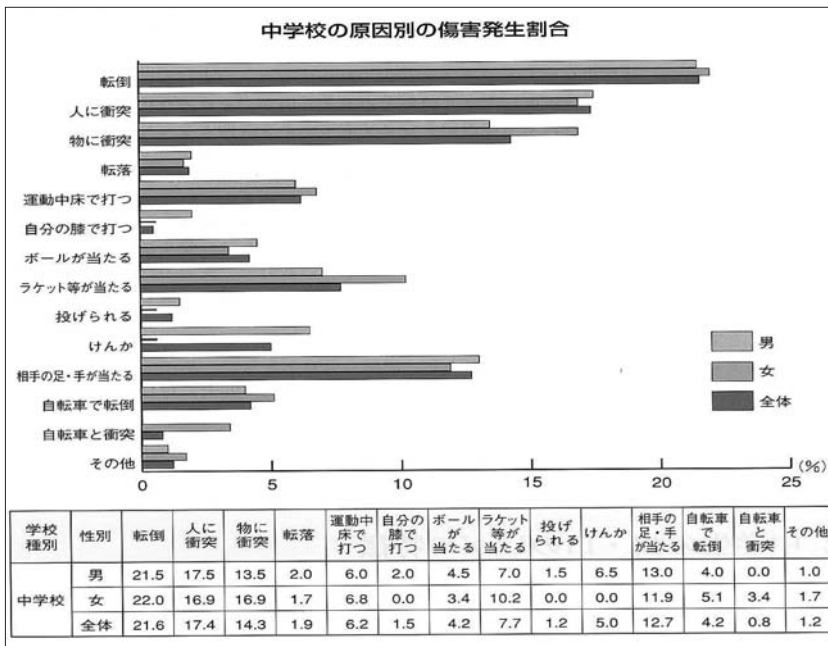


図13 中学校の原因別の傷害発生割合

『学校の管理下における歯・口のけが防止必携』（独立行政法人日本スポーツ振興センター）より

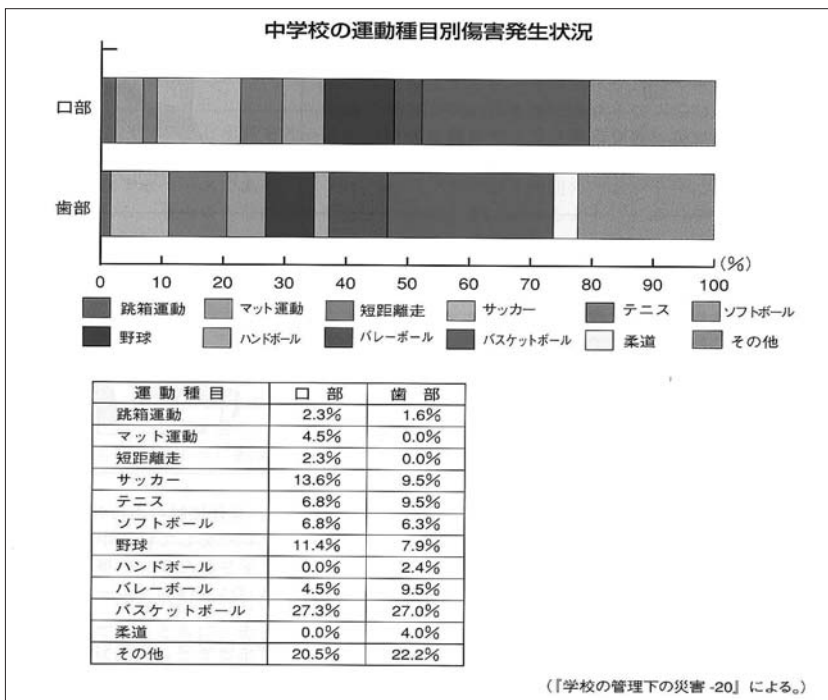


図14 中学校の運動種目別傷害発生状況

『学校の管理下における歯・口のけが防止必携』（独立行政法人日本スポーツ振興センター）より

カー、野球、バレーボール、バスケットボール、マット運動などでのけがが増えています。最近では、いじめや虐待によるけがも多いと聞いています。

次に「中学校の場所・場合別の傷害発生割合」（図15）ですが、校舎内での割合が一番高くなっておりま

す。学校管理下での外傷を予防するためには、施設の管理・充実が必要ですが、昨今の行政の財政難から、学校の施設の安全管理が十分だとはいい難い状況でもあります。学校管理者のご苦労が痛感されます。しかしながら、施設のハード面などの充実に加えて、児童生徒および保護者

に対しての安全教育を充実させることにより、外傷の発生を未然に防ぐ割合が高まると思います。児童・生徒に自ら危険を予測して行動する能力を持たせ、自制心を持って生活することや、自分のことだけではなく、みんなの身体や生命を尊重できる教育が重要であると思われます。

口のけがの事例としては、「友だちとふざけていて転倒し、前歯を折った」、「廊下を走っていて転んだ」などがあります。「廊下を走らないように」、「廊下が濡れていたらモップで拭きましょう」などの注意をするのは大事なことです。「なぜそうしなければいけないか（Why? Because）」という理由も、子どもたちにわかりやすく説明することが必要であろうかと思われます。アニメーションなどで外傷予防の説明ができるとうよいと思います。

次に、「歯に係る障害見舞金の額」（図16）をご覧ください。第14級の給付対象は3歯以上、つまり2歯以下の外傷については見舞金の対象になりません。ところが、「傷害本数の割合」は、1、2歯が多いのです（図17）。1、2歯でも見舞金が出るようになるとよいと思います。

学校は、災害発生時には避難施設にもなりますので、水道の蛇口の数が少ないなどの問題がある場合には、できるだけ行政に働きかけて改善していただきたいと思います。

永久歯に損傷が生じた場合、その修復の費用は別にしましても、治療にはケアタイムが長くかかり、審美性的問題も起こりかねず、対処が難しくなります。前歯の外傷は、子どもたちの精神的なトラウマにもなりかねません。保護者との連絡網の充実が重要かと思えます。顔面、頭部外傷の場合、学校が軽症と判断しても、顎骨骨折を含め重篤性の疑い

があることも考慮することが必要だ
 と思います。歯の打撲によって、時
 間が経過してから歯髄死に至るケー
 スなども散見されます。保護者に
 よっては、後日苦情を述べられるこ
 とがありますし、訴訟の対象になる
 場合もあります。

先生方皆さん、「中学生の生活習
 慣」に触れておられましたが、以前
 から「早寝、早起き、朝ごはん」と
 いうことが提唱されております。携
 帯電話やパソコン、ゲームなどが問
 題になっていますが、夜寝るのも遅
 くなり、朝も遅くて朝食が食べられ
 ない、そうしますと不注意にもな
 り、けがにもつながります。生活習
 慣改善の取り組みには、家庭や地域
 の事情と深いかわりがありますの
 で、連携が必要ではないかと思いま
 す。前野先生から「噛ミング30」の
 お話をうかがいましたが、朝食もろ
 くにとらずに登校し、「しっかり噛
 む」ことができるのは1日のうちで
 お昼が初めてという生徒さんもいる
 と思われます。もう少し昼休みの時
 間を長く取るとよいと思えますが、
 なかなか難しいようですね。

また、昼休みの時間に、保健室や
 図書室で保健衛生の知識の普及がで
 けるとよいと思えます。歯科医師会
 にマウスガードの模型なども作成し
 ていただき、生徒たちに供覧できれ
 ばよいと思えます。

歯科医師会の研修会などでも、外
 傷に対する研修会をぜひ実施してほ
 しいと思えます。学校現場でもマウ
 スガードの普及が必要になってきて
 いますが、歯科医学の立場からの指
 針なしで普及させることは非常に問
 題があると思えます。歯を大切にす
 ること、そのために、マウスガード
 が有用であることを指導者、保護者
 にも知らせることが学校歯科医の役
 割でもあります。歯科医師会で、学
 校歯科医のみならず、かかりつけ歯

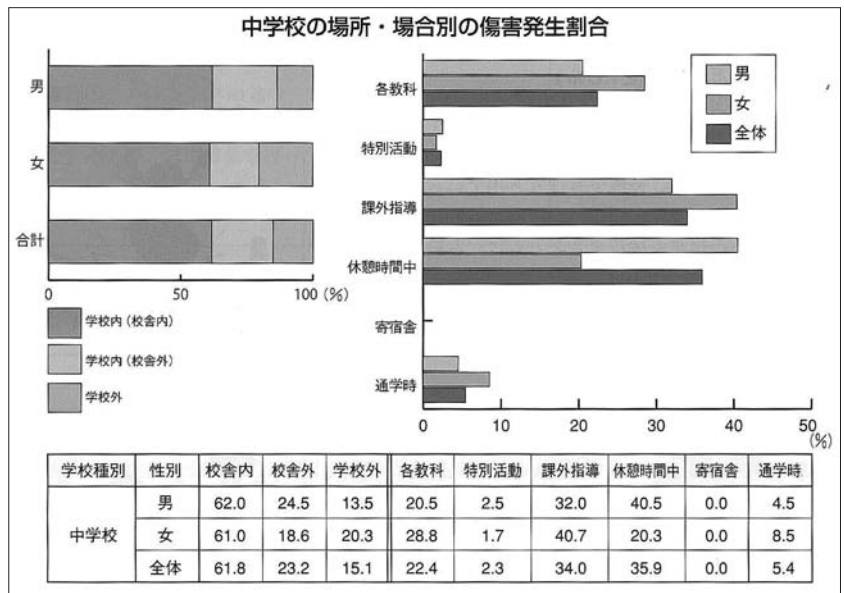


図15 中学校の場所・場合別の傷害発生割合
 『学校の管理下における歯・口のけが防止必携』（独立行政法人日本スポーツ振興センター）より

■ 歯に係る障害見舞金の額

- 第10級 4,000,000円 14歯以上に対し歯科補綴を加えたもの
- 第11級 2,900,000円 10歯以上に対し歯科補綴を加えたもの
- 第12級 2,100,000円 7歯以上に対し歯科補綴を加えたもの
- 第13級 1,400,000円 5歯以上に対し歯科補綴を加えたもの
- 第14級 820,000円 3歯以上に対し歯科補綴を加えたもの

(注：通学中の災害の場合は、上記、障害見舞金額の半額になります。)

※1 欠損補綴となるもの

床義歯、架工義歯、口蓋補綴及び顎補綴並びにこれらと同程度の欠損補綴

※2 歯冠修復となるもの

歯冠継続歯、前装鑄造冠、全部鑄造冠、部分鑄造冠のうち前歯の3/4冠、及び臼歯の4/5冠、ジャケット冠、金属冠並びにこれらと同程度の歯冠修復

図16 歯に係る障害見舞金の額
 『学校の管理下における歯・口のけが防止必携』（独立行政法人日本スポーツ振興センター）より

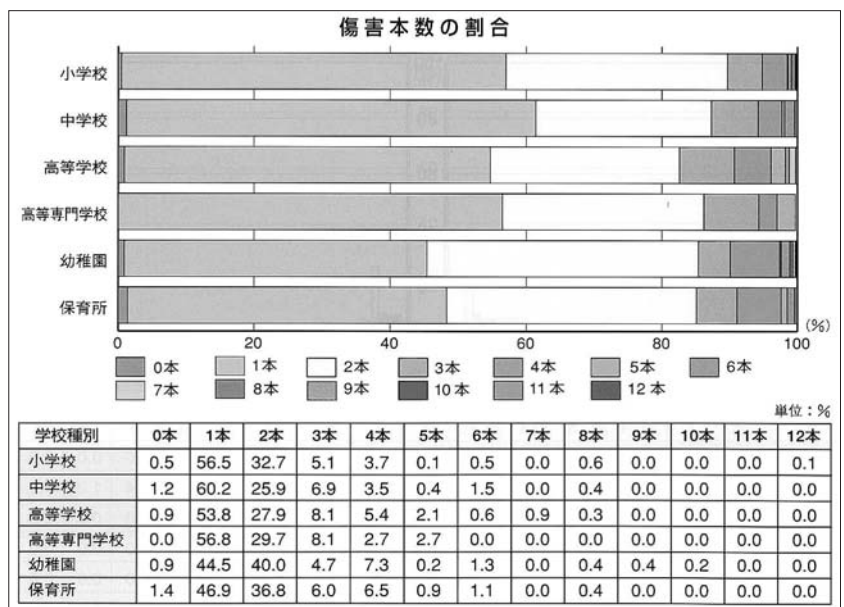


図17 傷害本数の割合
 『学校の管理下における歯・口のけが防止必携』（独立行政法人日本スポーツ振興センター）より

科医にもマウスガードに関する研修会を行い、普及させていくことが必要だと感じます。

先ほど高木先生から、保存液について話がありました。鎌倉市では、歯科医師会が歯牙保存液を定期的に各小・中学校に配布しております。昨年、小学校では2件、中学校では4件の保存液使用があったと聞いております。

最後になりますが、日学歯の普及委員会で検討を重ねてきました『学

校歯科医のための「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくりクイックマニュアルⅡ』（日学歯広場▶P40）がこのたび発行されることになりました。写真も多く含まれておりますので、学校現場で指導の際にご活用いただきたいと思っております。

■司会 ありがとうございます。中学生の現状、歯科保健活動などについてうかがってまいりました。この年代ならではの課題といったものも

よくわかりましたが、ここからは関係者との連携についてもお話をうかがっていききたいと思います。

養護教諭の先生方は、保健を推進する上でのコーディネーター役として、連携の中心を担っておいでだと思います。保護者の方や、学校内外の関係者との連携をどのように行っているのでしょうか。連携で感じる課題などもありましたら、先ほどの順番で一言ずつお願いしたいと思います。

■さまざまな連携のかたち

学校の状況に対する理解と実態の把握

課題解決のための情報発信

■高木 鎌倉市では、決して押し付けではなく、歯科医師会と教育委員会と養護教諭の三者で話し合いを持つ機会がたびたびあり、何か一つ作るにしても、「一緒にやりましょう」というスタンスで取り組んでいます。学校の状況として、よいとわかっているけどできないこともあるので、納得できるまで話し合いをさせていただいております。本当に皆さん熱心ですし、また学校の実態に合わせてご協力いただいております。

■司会 ありがとうございます。それでは町山先生、お願いします。

■町山 連携を考える時に、私は普段の付き合いが大事だと思います。また、学校の実態を統計として、自分できちんと把握して分析しておくことが大切だと思います。本校では、歯科保健指導を行うときには、学校全体でその取り組みに協力してくれます。具体的には、入学式や懇談会など保護者が集まる機会に保健指導に関する内容について話をさせてもらったり、「歯みがき教室」や

「歯っぴーリフレッシュ大作戦」でも放課後の時間や学級活動の時間を割いてもらえます。また、保護者の方は、「こういう点が課題です」と学校保健委員会などで報告すると、間接的でも直接的でも協力して下さいます。

学校歯科医の先生方に「本校はこういう実態です」とお話しすると、年1回だった歯科健康診断を、全校生徒対象に2回目を実施してくださいました。今年は「全員の歯みがきをレベルアップさせたい」と相談したところ、学校歯科医の先生が学年ごとにブラッシング指導や講話をしてくださいました。さらに、日ごろから生徒が外来診療などで受診してお世話になったり、むし歯をつくる実験のために本物の歯をご提供いただいたり、学校歯科医の先生方はじめ地域の医療機関の先生方にはご協力をいただき、本当に感謝しています。やはり普段のお付き合いと、学校の実態や課題解決のための情報発信が大事だと思います。

■司会 ありがとうございます。続きまして、学校歯科医の田中先生、いかがでしょうか。

小さな連携の積み重ね

まずは養護教諭と学校歯科医から……

■田中 連携は、われわれ学校歯科医にとっては難しいところもあります。この図18のような形になれば、保健活動の一番素晴らしいゴールになると思いますが、なかなかそこまでは行き着けない、それが自分自身の現状です。

皆さんのお話の中にもあったように、基本は、小さな連携がだんだん積み重なって広がっていくことだと思いますし、その一番小さな連携はたぶん、養護教諭の先生と学校歯科医が課題を共有することかと思えます。そうすれば、養護教諭の先生は学校そして地域へと活動を広げることができるでしょうし、われわれ学校歯科医は、学校歯科医仲間で「学校ではこんな連携をしているのだよ」と広めることができる。そういう広がりがだんだん大きくなっていくと、この図のようになっていくかと思えます。

最後にお願ひですが、学校歯科医はちょっと引っ込み思案なところがあるので、養護教諭の先生方に積極

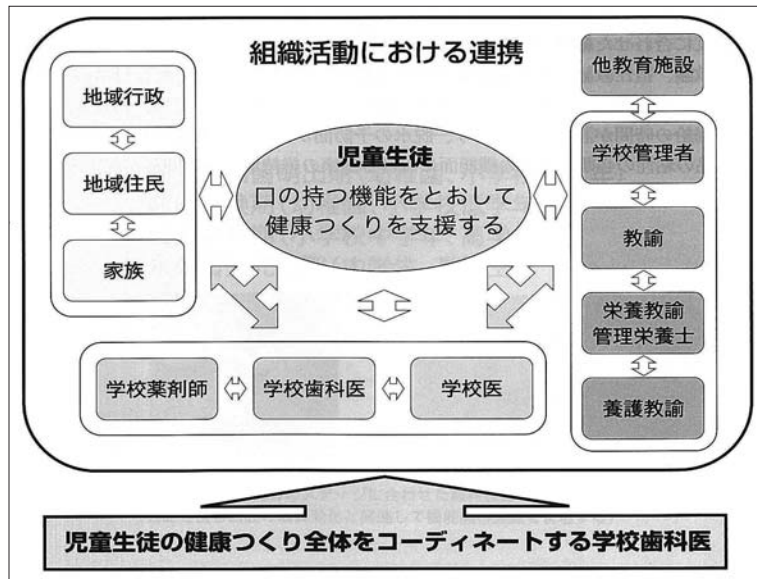


図18 組織活動における学校歯科医の役割
『健全な口腔機能の育成のための指針』（日本学校歯科医会）より

的に声をかけていただけるとありがたいですね。

■司会 ありがとうございます。藤澤先生、先ほども連携のお話がありましたけども、付け加えることはございませんか。

■藤澤 行政、学校のご理解と高木先生のご協力もあり、本校はうまく連携がとれていると思いますので、このまま継続して行きたいと思えます。

■司会 ありがとうございます。それでは、前野先生にお話をうかがいたいと思います。前回、高等学校をテーマに座談会を行いました。中学生の健康課題に関して、学校歯科医や学校保健関係者はどのように対応していけばよいのでしょうか。

■中学生期に子どもたちへ伝えておきたいこと

全身の健康のための 歯・口の健康づくり

プラークコントロールの大切さ

■前野 先生方のお話をうかがいまして、先生方が現場で「歯・口の健康づくり」を中心に、学校歯科保健向上のために熱意を持って、しかもきめ細やかに支援されている様子がよくわかりました。本日まで出席されている先生方の学校の生徒さんは、本当に恵まれていると思えます。

しかし、全国の校長先生をはじめ、養護の先生方のすべてが、「歯・口の健康づくり」の大切さについて、必ずしもご理解いただいているとは言い難いと感じます。「全身の健康づくり」のほうが大事だとか考えの先生も少なくないと思えます。

実は近年、口腔内の環境が全身の健康の維持増進に密接にかかわっているということが、次第にわかって

まいりました。言い換えますと、口腔内の環境を整えると全身疾患、特に生活習慣病の予防やその症状の軽減にもつながるという事実が数多く報告されています。中学生期とは直接関係はありませんが、たとえば要介護高齢者の口腔ケアをしっかりと行うことによって、誤嚥性肺炎で亡くなる方が減少した、あるいは、糖尿病の患者さんに歯周病の治療をしっかりと行うことによって、糖尿病の症状が軽減したということは、よく知られた事実です。ごく最近、歯周病の予防をすることによって、将来、メタボリック症候群の発症リスクを低下させる可能性が高いという画期的な報告もなされています。

私が申し上げたいことは、「歯・口の健康づくり」は、単に口の中の問題だけではなく、「全身の健康づくり」にもからんでいるということです。したがって、「全身の健康の

維持・増進のための歯・口の健康づくり」という視点から持っていけば、歯科保健の大切さについてご理解いただけるのではないかと、私は考えています。

皆さんのお話の中で、「歯みがきが大事だ」というご発言がありました。この歯みがきについて少し補足します。

まず、中学生になって、歯みがきをしない生徒はほとんどいないと思えます。彼らに「じゃあ、なぜ歯みがきするの」と聞けば、ほとんどの生徒が「むし歯予防のため」、あるいは「歯肉炎予防のため」と答えると思えます。もちろん、どちらも正しい答えです。ただ、小学生までならその答えでも十分ですが、中学生期では少し物足りなさを感じます。できれば、歯みがきという行為をもう少し深い視点から考えてほしいと思えます。具体的には、「歯みがき

は、歯の表面に付着しているプラーク（歯垢）を取り除くために行う」という概念をしっかりとつくることです。プラークの中には、たいへんな数の細菌が棲息していることは、意外と知られていません。このようなことを、中学生の時にしっかりと身につけてもらいたいというのが、われわれの立場からの希望です。プラーク1mg、1mgといえば1円玉が1gですから、その1,000分の1というほんのわずかな量です。爪楊枝でひとかきすれば、だいたいその量が1mg程度ですね。その中には約1億個の細菌が含まれているといわれています。個人差はありますが、唾液の中には、健康な人でも多くの細菌が含まれています。すなわち、歯みがきによって歯の表面に付着しているプラークを除去する行為は、口の中の細菌の数を減らすことであり、結果としてむし歯や歯周病の予防につながるという認識を、生徒さんにしっかり持ってもらいたいというのが、私の希望です。重複しますが、このプラークは、歯に付着する単なる汚れでも食べ物のかすでもありません。生きた細菌の塊であり、このプラーク中の細菌こそが、むし歯や歯周病を引き起こす最大の要因であること、また、この口の中の細菌が、結果的には全身の健康を脅かす要因にもなることを生徒にしっかりと知らせる必要があります。歯みがきの大切さの動機づけとして、プラーク中の細菌を顕微鏡で見せることができれば、それがベストです。

ご承知のとおり、プラークを赤く染めますとどの部位にプラークがつきやすいかが容易にわかると思います。また、歯口清掃をきちんと行っている人でも、口の中には多かれ少なかれ、細菌は棲息しています。そしてプラークが形成されると、その

数は一気に増加します。たとえば歯周病に罹患している人の口の中には1,000億程度、歯口清掃を行っていない、あるいは要介護高齢者の方など歯口清掃が自分でできない人の口の中には、1兆程度の細菌がいるともいわれています。ブラッシングというのは、プラークを除去して口の中の細菌の数を増やさないということで、これこそがプラークコントロールの基本です。それがむし歯や歯周病の予防はもちろんのこと、全身疾患の予防にもつながるということです。こういった考えに基づいて、「歯・口の健康づくり」の大切さを、全国の学校の現場で皆さんから生徒さんに伝えていただければと願っています。

しかし、歯みがきを中心としたプラークコントロールを実践するには、学校の現場だけでは不十分です。家庭環境が大きく影響します。たとえば生徒がプラークコントロールの大切さを理解して実践しようとしても、保護者の理解がないと効果は上がりません。毛先の開いた古い歯ブラシを使っていたのでは、プラークを除去することはできません。また、噛みごたえのないアンバランスな食べ物ばかり与えていては、歯や歯周組織に良い影響は及ぼしません。すなわち、保護者の理解なくして生徒への正しい歯科保健活動は成り立ちません。したがって、学校と保護者との連携はかなり大きな位置を占めるのではないかと、私自身は考えています。

生徒自身が気づき、理解し、実践すること

■前野 次に、歯科保健の重要性に気づく動機づけという視点から考えてみたいと思います。学校歯科保健活動では、歯口清掃を中心とした保健指導や健康教育が行われていま



土屋松美
社)日本学校歯科医会
広報担当常務理事

す。しかし、自分の歯や歯肉の現状を把握できていない生徒に歯口清掃指導を行っても、改善効果は低いと思います。中学生期は、内面よりも外面を重要視する時期であると同時に、親に対していろいろな反抗心を持つ時期でもあります。したがって、中学生期は自律的な歯科保健活動を行うのには、適切な時期でもあります。たとえば「君はちょっと口臭があるよ」といった一言が、もしかするとその子どもへの動機づけとなって歯・口の健康に対する意識が変わることもあると思います。ですから、何らかの手法を使って、生徒さんたちに気づきのチャンスを与えていただきたいと思います。

外傷につきましては、藤澤先生から詳しくお話しいただきましたので、私からのコメントは特にありません。

最後になりますが、学校における歯科保健活動の目的は、生徒自身が「歯・口の健康づくり」の大切さに気づき、それをしっかり理解し、ヘルスプロモーションを実践できるようにすることです。これが一番重要だと思っています。

実は、前回のこのシリーズで、高等学校における歯科保健活動に費やす時間の現状を知ることができました。結論から申し上げますと、その時間は、小・中学校と比べて極めて少ないということです。しかも進学校であればあるほど、この傾向が強いことがわかりました。

中学校の学校歯科医および養護教

諭の先生方におかれましても、限られた時間の中でこの目的を達成するのは決して容易ではないと思いますが、子どもたちが「歯・口の健康づくり」を通して、生涯にわたって健康な生活を営むことができるように、これからもぜひ支援していただけたらと願っております。

■司会 詳しくご解説いただきあり

がございました。

それでは最後に、この座談会を通してお感じになったこと、今後の取り組みに向けた抱負など、また、学校歯科医、日学歯に対する期待などもありましたら、お話しいただきたいと思います。高木先生から順にお願いいたします。

■明日からの取り組みに向けて

特集

学校に合った歯科保健指導 アンテナを高くしながら、 思いを共有していくこと

■高木 今日は勉強させていただき、ありがとうございました。鎌倉市では、市内の全公立小・中学校で、学校歯科医の方々や教育委員会のご協力により、同じように歯科保健指導が行われ、継続されています。それを基盤に、学校に合った歯科保健指導が今後もできればと思っています。

■司会 ありがとうございました。では町山先生、お願いします。



金森市造
(社)日本学校歯科医会
副会長兼専務理事

■町山 日々の忙しさを口実に勉強不足でしたが、先生方の素晴らしいお話をお聞きすることができて、本当によかったと思います。私たちが歯と口の健康づくりを進めていく時に、ややもすると歯科保健の流れや方向性に疎くなってしまいがちです。やはり、日学歯のようなところでいろいろと発信していただき、現場の私たちもなるべくアンテナを高くして情報をキャッチするよう努力していきたいと思いますので、今後ともよろしく願います。

■司会 ありがとうございました。松本先生、どうぞ。

■松本 このような貴重な機会に参加させていただき、ありがとうございました。私自身まだまだ勉強不足なので、本日学んだ多くのことを持ち帰り、生徒たちの頑張りには負けないうよう、また先生方のご協力に応えられるよう活かしていきたいと思っています。本当にありがとうございました。

■司会 ありがとうございました。田中先生、どうぞ。

■田中 今日、話をうかがっていて、アプローチの方向は違っても、皆さんの思いは同じだということを知り、心を強くしました。ただ、自分の取り組みはまだまだ広がりが少

ないと反省しました。私もまた現場に戻って、しっかり取り組みたいと思っています。私が学校歯科医として一番感じるのは、生徒たちが変わっていく姿を見る嬉しさです。こういう部分で、学校歯科医は思いを広く共有できるのかなと思いました。今日は本当にありがとうございました。

■司会 ありがとうございました。藤澤先生、お願いいたします。

■藤澤 前野先生のプラークのお話に関連して、保健指導の際、プラーク中の細菌の写真を見せるのですが、生徒さんは驚きの目で見ております。先ほど、養護教諭と学校、地域、家庭の連携の話も出ましたが、学校歯科医以外の歯科医師との連携の一つとして、CO・GOなどに関する周知が必要だと思えます。

■司会 ありがとうございました。皆さんの立派な活動の様子をお聞きし、私も一人の学校歯科医として多くを学ばせていただきました。ここで話していただいたように、連携がうまくとれることが子どもたちを支援していく上で大切だと感じます。

それでは、最後に金森先生、座談会の感想、日学歯の今後の活動についてまとめていただければと思います。

■金森 いろいろと体験談をお話しいただき、ありがとうございました。

日学歯は学校歯科医の資質の向上を目指して、平成21年度から学校歯科医生涯研修制度の基礎研修会を立ち上げています。約24,500名の会員のうち、18,000名近くに受講してい

ただいておりますが、制度発足から5年になりますので、来年度からはさらにレベルアップした専門研修の講座を構築しようとしているところです。

先ほど、日学歯からの情報発信ということでご要望もいただきましたので、まずは基礎研修会を通じて、

知識の徹底をしていかなければと思っています。

■司会 先生方、本日は長時間にわたって、本当にありがとうございました。頂戴しました貴重なご意見を参考にさせていただきたいと思えます。それでは、これで閉会とさせていただきます。

校種別座談会シリーズⅢ

「中学校における学校歯科保健を考える」を終えて

広報担当常務理事 土屋松美

会誌113号では前号に続き、学識者のお立場より日本大学歯学部衛生学講座教授 前野正夫先生をお迎えして、校種別座談会シリーズⅢ「中学校における学校歯科保健を考える」と題し、座談会を開催する運びとなりました。中学生期は、身体的にも精神的にも子どもから大人へと変化していく時期にあたります。口腔内ではまさしく永久歯の咬合が完成する時期ではありますが、子どもたちを取り巻く環境は複雑であり、保護者、学校関係者の見守りが大事な時期と言えます。前野先生より、中学生期の「歯・口の健康づくり」について、生徒たちの生活の変化と薄れる健康意識に留意しながら、歯周病予防を含めむし歯予防の大切さや全身疾患とのかかわりを子どもたちに理解させることが学校関係者に求められるとの解説をいただきました。

また、中学生の現状について、養護教諭の立場から高木先生に、生活習慣上の課題としてみられる短い睡眠時間、摂食率と食事内容の関係などをご説明いただきました。同じく養護教諭の町山先生と松本先生からは、「自分の健康は自分で守る」という考えを子どもたちに持ってもらえるよう努力されている様子をお話いただきました。続いて、学校歯科医のお立場より、田中先生からは「気づき」をねらった実践、藤澤先生からは、歯・口の外傷を未然に防ぐ安全教育の大切さについてお聞きすることができました。

司会を務めさせていただきました私も、学校歯科医の一人として、子どもたちの健康と生活習慣とのかかわりを理解することの大切さを再認識いたしました。

近年、歯周病が全身の健康の維持・増進に深くかかわっていることもわかってまいりましたが、こうした知識をよく理解した上で歯周病予防を実践することも中学生期の「歯・口の健康づくり」には重要です。今回も、各方面でご活躍の先生方の貴重なお話を聞く機会を得ましたことに感謝するとともに、この座談会シリーズが、明日からの学校歯科保健活動のお役に立てるよう祈念いたします。

健全な口腔機能の育成のための指針



児童生徒におけるむし歯の被患状況は減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くと推測されているが、一方で噛む力の低下や食品の軟食化などの機能にかかわる問題が指摘されている。本書は、これからの学校保健において、むし歯や歯周疾患の予防などに加え、その重要性が高まっている口腔の機能面の育成にスポットを当てた一冊である。

また、平成17年7月に施行された「食育基本法」にも触れ、学校歯科医として「食育」にどのようにかかわるべきなのかを提示している。

発行年：平成18年

体裁：A4判カラー37ページ

価格：400円（税込み）

中学校・高等学校 学校歯科医と養護教諭のための 歯・口腔・顎顔面のスポーツ外傷対応マニュアル



このリーフレットは、生徒の安全なスポーツ活動を目指して、歯・口腔の外傷防止と学校での処置や養護教諭と学校歯科医の連携についてマニュアル化を図るとともに、「マウスガードを使用したスポーツ安全教育の進め方」を指導例として、生徒の安全意識の向上を図るための安全教育へのアプローチも示している。

外傷の症例写真とともに救急ポイントとアドバイスをまとめた「歯・口腔・顎顔面外傷の実際と対応」は、中学校や高等学校ばかりでなく、あらゆる学校種の教職員の方々にもご活用いただきたい。

発行年：平成16年

体裁：A4判カラー4ページ

価格：150円（税込み）

■問い合わせ先 社団法人 日本学校歯科医会 事務局

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20 歯科医師会館4F

TEL：03-3263-9330 FAX：03-3263-9634 E-mail：JASD@nichigakushi.or.jp

今号のテーマ

学校歯科保健参考資料改訂版解説書

『クイックマニュアルⅡ』 の発刊にあたり

—普及委員会より—



● 執行部の立場から ●

(社)日本学校歯科医会 常務理事
(普及委員会担当)

今井 健二

1. はじめに

平成23年3月に文部科学省学校歯科保健参考資料『「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり』の改訂版が発刊されたことに伴い、日本学校歯科医会普及委員会第2小委員会では「文部科学省学校歯科保健参考資料改訂版解説書の作成」の諮問に基づき、解説書の検討と作成に着手した。

平成16年に発刊された『「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり』は、それまでの小学校教員向けの指導資料を全面的に見直し、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、および特別支援学校における歯・口の健康づくりにおいて、発達段階や障害に応じ適切な教育、指導や管理ができるよう学校教職員のための指導的役割を担う内容として構成されていた。近年の子どもたちの歯・口の健康課題は、むし歯や歯周病に加え、咀嚼などの口腔機能の未発達、食育の重要性、安全教育など多岐にわたり、これらの課題は生活習慣や食習慣に大きく影響されており、学校が適切に対応するためには学校全体の体制づくりや、家庭、地域社会、さらに学校歯科医や地域医療機関等との連携が不可欠となってきている。新たな参考資料改訂版ではこれらを加味し、平成21年4月の学校保健安全法の施行や学習指導要領の改訂を踏まえ、子どもたちの歯・口の健康づくりの一層の推進を図ることを期待し作成されている。本会では、学校歯科医が学校教職員と連携を図り学校での歯科保健活動に積極的に参画していくことを目的として、平成19年度に参考資料に対する解説書を作成し、『学校歯科医のための「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくりクイックマニュアル』として発刊したが、この解説書がご好評をいただいたことから、本委員会では参考資料改訂版に対する新たな解説書を作成することとなった。

2. 委員会活動と解説書の特徴

普及委員会第2小委員会では参考資料改訂版の編纂に携わられた安井利一委員長、戸田芳雄副委員長が中心となり、平成23年度から2年間を費やし検討が重ねられた。前回の参考資料に対しては、知りたい項目の検索を簡単にするための「活用ナビ」と前

述のクイックマニュアルの2種類の解説書が発刊されていたが、新たなる解説書では活用ナビの要素を一部取り入れ、旧クイックマニュアルを参考に『クイックマニュアルⅡ』として作成する方針とした。

また、保健学習や特別活動等の場面で子どもたちに理解しやすい視覚媒体を収載したCDを添付する試みも引き続き行うこととなった。掲載項目(図1)は従来のものに加え、新たに「食育」と「評価」を教育の項目に追加し、さらに「Q&Aのポイント」「参考資料掲載 付録一覧」の掲載、統計データや掲載写真の差し替え等、細部にわたっての検討が行われた。検索項目は参考資料改訂版を活用する上で特に重要と考えられる事項を大項目として挙げ、「ねらい」「キーワード」「解説」を記載した。CDには表題と解説を加え、学校歯科医や学校教職員が子どもたちに指導する時の手助けになるよう工夫している。

3. 新たな大項目「食育」と「評価」

今回のクイックマニュアルでは新たに「食育」と「評価」の大項目を追加した。

- ・平成17年の食育基本法施行を受け、学校において子どもたちの食に関する正しい理解と判断力を養い、健康な生活が実践できる資質や能力の基礎を培うために食育を推進することが求められてきている。資料では学校での食育支援や各発達段階における食育の内容を整理して掲載している。
- ・学校において歯・口の健康づくりを効果的に実施していくためには、取り組みを検証し組織的、計画的さらに継続的に支援や改善が行われる必要が

| 『生きる力』をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり』活用のためのチェックリスト | |
|--|--|
| <p>健康診断</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯・口の健康診断のねらいと項目 84-85 ① リスク・スクリーニングの理解 6 8-9, 84, 124 ② 歯科検診の実施と実施計画 85-86 ③ CO、GO等観察検査への指導上の留意点 9 33, 37, 85-91, 124 ④ 健康診断結果の統計分析と評価 12 92-94 <p>健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯・口の健康相談の基本的な考え 94 ① 学校歯科医による健康相談 94 ② 保健指導員による健康相談 94 ③ 保健指導員による健康相談 95 ④ 健康相談の留意点、対象、手順等 95-99 <p>研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校における歯・口の健康づくりの研修と課題 1-7 ② 学校における歯・口の健康づくりの目標と内容 9-12 ③ 学校歯科医の職務と役割 22-27 ④ 歯・口の健康づくりについてのねらい 18 3, 44-47 ⑤ 歯・口の健康づくりと基本的な生活習慣 48-50 ⑥ 歯・口の健康づくり 22 28-32, 40-44, 49 ⑦ 歯・口の方向と健康づくり 25 29-32 ⑧ 歯・口の健康づくり 27 32-35 ⑨ 歯・口の健康づくり 29 36-39 ⑩ CO、GOについて 32-33, 37, 68 <p>教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校における歯・口の健康づくりの推進と教育課程への位置づけ 13-20 ② 歯・口の健康づくりと食育 19, 60-61 ③ 歯・口の健康づくりと食育 31 54-57 ④ 教科における歯・口の健康づくりの進め方 58-59 ⑤ 学校活動、ホームルーム活動における歯・口の健康づくりの進め方 63-65 ⑥ 学校行事における歯・口の健康づくりの進め方 65-68 ⑦ 児童会・生徒会活動における歯・口の健康づくりの進め方 68-70 ⑧ 通常の学校生活における指導と個別指導について 71-75 ⑨ 歯・口の健康づくりの評価について 34 20-22 ⑩ 特別な支援が必要な子どもへの歯・口の健康づくりの進め方 75-83 | <p>ブラッシング指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 歯磨き指導の目的と評価 38 8, 50-54 ② 発達段階に応じた歯磨き指導の留意点 40 53-54 ③ 歯・口の健康づくりを進める歯磨き指導 99-100 ④ 歯・口の清掃と指導のポイント 50-54 <p>歯の衛生週間等の行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 歯の衛生週間等の行事の進め方 67-68 ② 児童会・生徒会における活動の進め方 68-70 ③ 健康報告書の取扱い 71 <p>学校保健委員会・地域学校保健委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校の役割と家庭及びPTAとの連携や協力 101-106 ② 学校保健委員会の役割と組織 106 ③ 健康増進に効果的に働く組織と運営 106 ④ 職域センターと連携した健康増進、年間計画に基づく実施 107-108 ⑤ 学校保健委員会設置の留意点 109 ⑥ 地域学校保健委員会の役割 110 ⑦ 連携学校保健委員会設置の留意点 111 ⑧ 地域の関係機関・団体との連携や協力(地域ぐるみの健康づくり) 42 111-113 <p>総合的な学習の時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「総合的な学習の時間」に対する基本的な考え 44 60-61 ② 具体的な課題及び中学校の取扱い 61-62 <p>歯・口の健康づくりQ&Aのポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 114-122 Q1 歯科検診の活用方法 114 Q2 代用材料 114 Q3 歯と歯・口の健康 114 Q4 視覚と歯・口への影響 114 Q5 学校におけるフッ化物の活用 114 Q6 「歯垢」や「歯石」 114 Q7 歯列・咬合の不正 114 Q8 歯列矯正中の子どもへの配慮 114 Q9 歯口清掃用具の選び方と保管方法 114 Q10 「仕上げみがき」 114 Q11 歯や歯の外傷への対応 114 Q12 健康診断結果の健康報告書への生かし方 114 Q13 児童虐待と関連する歯・口の病変 114 Q14 学校歯科で使用用語 114 <p>参考資料掲載 付録一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 47 123 |

図1 掲載項目(『クイックマニュアルⅡ』より)

あり、そのためには様々な角度からの評価を行っていくことが重要である。資料では、評価の構造やPDCAサイクル、さらに評価の観点、内容、評価結果の活用等を簡単にまとめている。

4. おわりに

昭和53年に文部省(現文部科学省)より学校保健に歯科保健活動を初めて位置づけた『小学校 歯の保健指導の手引』が指導資料として発刊され、同時に歯・口を題材とした学校歯科保健活動を具現化する推進指定校の事業が展開され30年余りを経過した。学校歯科保健活動は全国の多くの学校・地域で取り込まれ着実に浸透し、成果を上げ、評価されてきており、新たに発刊された『生きる力』をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり』改訂版はその活動の重要な役割を担っていると考えられる。今回作成した『クイックマニュアルⅡ』は歯科の専門的な立場から解説したものであり、学校歯科医や学校教職員が参考資料改訂版とともに有効に活用していただくことで、学校歯科保健の発展と充実に大いなる力添えになるものと期待している。

学校歯科保健参考資料改訂版解説書

『クイックマニュアルⅡ』
の発刊にあたり

—普及委員会より—

● 学識者の立場から ●

東京女子体育大学 教授
(平成23・24年度普及委員会 副委員長)

戸田 芳雄

1. 学校歯科保健参考資料の改訂と
『クイックマニュアルⅡ』

平成23年3月に改訂された、学校歯科保健参考資料『「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり（文部科学省）』（以下、「参考資料」とする。）では、学校における歯・口の健康づくりの取組の目指すべき方向性を次のように示している。

- ① 学校では、健康教育を通して子どもの自律的な歯・口の健康づくりを進める。
- ② 食べる機能の発達や歯・口の安全など新たな課題に対応し、「健康」を志向した学校歯科保健を再構築する。
- ③ 教育や生活行動（生活習慣）改善の日々の営みにより、健康観の確立と生涯にわたり健康・安全で活力ある生活ができる資質や能力の育成を目指す。
- ④ 歯・口の健康づくりや健康教育は、学校・家庭・地域が連携し、組織的に進める。
- ⑤ 歯・口の健康づくりや健康教育では、PDCAサイクル等のマネジメントを重視する。

これらを受けて、『クイックマニュアルⅡ』では、これまでの内容を書き改めるとともに、新たに「食育」および「評価」に関する内容を追加している。以下、この二つの項目について解説する。

2. 歯・口の健康づくりにおける
「食育」

歯・口の健康づくりに関する学習を通して、歯・口の健康づくりと口腔の機能との関係を知ることは重要なことである。「健康な身体が、健全な身体機能をはぐくむ」ことを学習し、理解することは、子どもにとっては健康の具体的な目標を持つことにつながる。

そのため、学校での「食べる」機能の一般的な支援としては、1) 食環境に対する支援、2) 形態の発育と機能の発達の支援、3) 生活習慣・生活リズムへの支援、4) 五感を活かした感性を支援、という四つの項目が挙げられる。

また、食育の推進を図るためには、学校での歯・口の健康づくりを通して、子ども一人ひとりのQOLを向上し、確かな健康観を確立するとともに、生涯を通じて健康を保持増進し、健康な生活が実践できる資質や能力の基礎を培うことがきわめて重要である。従来から進められてきたむし歯や歯周疾患の予防、歯列・咬合などの不正や疾病異常、歯の喪失等を防ぐための外傷の防止など歯および口腔の保持と正常な発育・発達のための指導と管理はもちろん、食育の推進を支え、生活習慣病の予防等にもつながる次のような新たな視点に注目する必要がある。

- (1) 噛む、飲み込む、ゆっくり食べる、適切な容器や器具を使用するなど食べる機能（特に咀嚼）や食べ方などのマナーや摂食機能の発達支援のための指導。
- (2) 砂糖が多く入った食品などによる間食、清涼飲料水などの適切な摂取によるプラークコントロールや望ましい食習慣の形成のための指導。
- (3) 硬さや粘りなどの食物物性を考慮した食物の提供、摂取と咀嚼など口腔機能の健全な発達・保持のための食の指導とそれに資する食習慣の形成のための指導。

(4) 甘味, 塩味, 酸味, 苦み, 香り, 食感などを味わい, 豊かな味覚・嗜好を形成できるようにするための味覚などの発達支援のための指導。

3. 歯・口の健康づくりの「評価」

学校における歯・口の健康づくりの「評価」は, 各学校の歯・口の健康づくりの目標(重点)に基づいて, 歯・口の健康づくりを中心とした健康的な生活習慣の形成について, ①健康行動などが概ね目標とするものに改善できたか, ②目標達成のための取組(教育, 管理, 組織活動)が効果的であったか, ③健康状態, 疾病状況が改善されたか, など多様な観点から基礎的な評価を実施し, その結果をもとに総合的に評価するものである(図1)。これまでの歯・口の健康づくりでは, むし歯や歯肉の病気等の歯科疾患の状況や一人平均 DMF 歯数, むし歯の処置率などの疾病等の状況からのみ, その成果を評価する傾向があった。しかし, 学校における歯・口の健康づくりの「評価」は, 学校評価に位置づけた計画や取組(保健教育, 保健管理, 組織活動)等の評価および健康行動や疾病等の状況に関する評価を実施し, その結果を総合的に分析・総括して, 各学校の設定した目標等に照らし, PDCA サイクルを重視した評価を実施することが必要である(図2)。

それらの評価への取組の経過や結果が, 学校, 家庭, 地域との密接な連携を促し, 子どもたちの自律

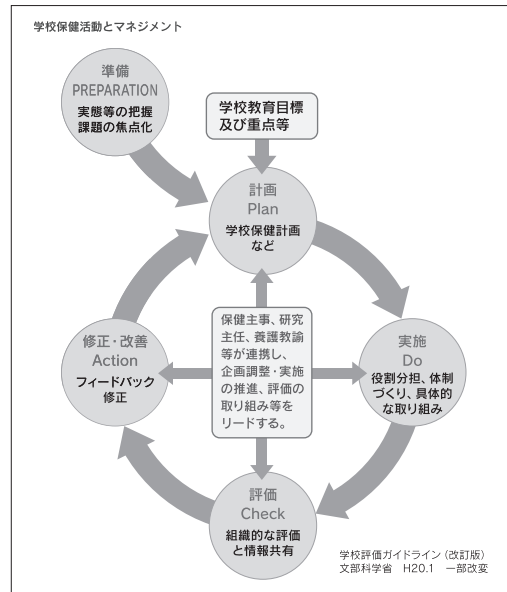


図2 学校保健活動とマネジメント
〔クイックマニュアルⅡ〕P35より)

的な健康づくりにつながることによって, 生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎となり, 未来を築く望ましい生活習慣の形成へと発展していくものと考えられる。詳細な評価の観点と内容例については, 文部科学省の参考資料 P20~21, 『クイックマニュアルⅡ』P34~37を参照されたい。

4. 『クイックマニュアルⅡ』の活用で歯・口の健康づくりの推進を

これまでの, 学校歯科医および学校関係者や先達の努力が実を結び, 教育を中核とした長年にわたる我が国の学校等での取組から, むし歯がどの学校段階でも着実に減少しつつある。

しかし, 近年, むし歯以外にも咀嚼など口腔機能の未発達や歯肉炎の増加, 多くの歯・口の外傷(歯牙傷害)の発生などの新たな課題が指摘されており, 全身の健康とのかかわりも明らかになりつつある中で, 集団全体, またはハイリスク者への個別の対応(教育や管理)が必要となっている。むし歯や歯肉炎などの病気がないことで, 健康づくりは完結しない。『クイックマニュアルⅡ』の活用で歯・口の健康づくりの一層の推進を期待したい。

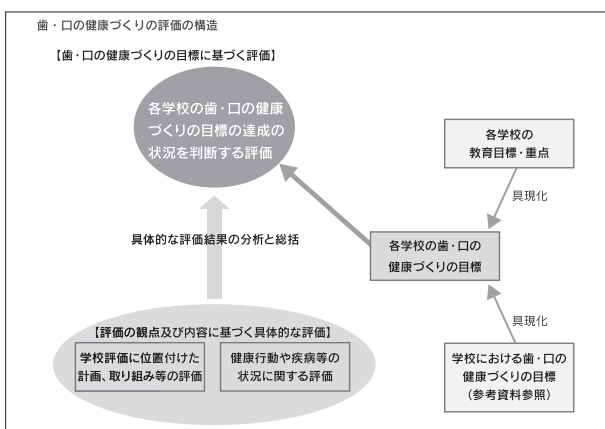


図1 歯・口の健康づくりの評価の構造
〔クイックマニュアルⅡ〕P35より)

歯・口の健康に関する

図画・ポスターコンクール 受賞にあたり



平成24年度

最優秀賞

文部科学大臣賞

小学校の部

鳥取県 境港市立外江小学校 4年 高梨貫太郎さん



受賞者のことば

賞をもらってすごくうれしいです。ぼくは、この絵をかく時、歯をみがく様子が伝わるよう顔を大きくかきました。まゆ毛やかみの毛も一本ずつついでいねいにかきました。

色をぬる時に、赤、青、黄、白しか使わなかったので、自分で色を作るのがむずかしかったけど楽しかったです。特に、はだの色をこく明るくしました。

できあがったとき、歯みがきをしているところがうまくかけたと思いました。これからもいろいろな絵を上手にかきたいです。

家族のことば

母・高梨君子さん

最優秀賞という素晴らしい賞をいただき、誠に有り難うございます。家族共々大変な驚きと感謝の気持ちでいっぱいです。

貫太郎は、小学校2年生の時、前歯に過剰歯があるのをかかりつけの歯科医院で見つけてもらいました。それから抜歯してもらい、現在は前歯もちゃんと生え揃ってきましたが、本人はかなり不便な思いの一年間を過ごしたと思います。その経験を自分の糧にして、歯を大切にしようという気持ちがこの作品に表れたのではないかと思います。

たくさんの皆様の協力で受賞できた作品だと思っています。これからも歯と口の健康を大切にして、自分の描きたい絵をのびのびと描いてほしいと思います。

指導者のことば

境港市立外江小学校 近藤瑞千紅^{みちこ}教諭

貫太郎さんは、下描きから力強く線を描き、着彩でもその手の動きに迷いは感じられませんでした。まさに一心不乱に作品制作に取り組んでいました。

貫太郎さんは、日頃から自分の思いを真っすぐに表現します。その素直さがこの作品に表れました。

私が図工の時間に大切にしていることは、作品で自分の思いを伝えることです。今回のポスターでは、鏡の中の自分と対面して下描きに取り組みました。着彩で指導したことは、「三原色で表現する」ことです。目の前にある色を見て感じ、画用紙に広げていくことが思いのある作品づくりに繋がると考えます。

今回の受賞を感謝の心で受け止め、今後もいろいろなことに挑んでいって欲しいと思います。

毎年、口腔保健に関する認識を高めることを目的に開催している「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」には、全国の小・中学生からユニークな作品が数多く寄せられます。その中から各賞に輝いた作品がどうやって生まれたのか、受賞者とそのご家族、指導者のことばとともに受賞の裏側に迫ります。

平成24年度
最優秀賞
文部科学大臣賞

中学校の部

宮城県 岩沼市立岩沼北中学校 3年 川野辺真子さん



受賞者のことば

歯のポスターを描くと決めた時、見た人が笑顔になり、元気が出るような絵にしたいと思いました。「さあ！歯みがきしよう！」という声が聞こえてくるような絵にするために、誰と一緒に歯みがきが楽しいか、表情はどのような感じなのか、元気の出るポーズは？などと、思い浮かぶことをひとつひとつ書き出し、楽しみながら絵にしました。ポスターを見た人が笑顔になれるように、そして笑顔の口元には、いつも白い歯がキラリと光っていますように。

受賞にあたり

家族のことば

母・川野辺美智子さん

この度は、大変素晴らしい賞をいただき、誠にありがとうございます。娘が受賞できたのは、日頃からご指導をいただいております、美術科の武藤先生をはじめ、絵を描くたびに誉めてくださった先生方がいらっしゃるからだと感謝しております。娘の絵は、けっして秀でたものではありませんが、構図のアイデアや目線を変えたものの見方が本人らしく、面白いと感じております。

宮城県が被災地と呼ばれるようになり1年半が過ぎましたが、未だに辛い思いで生活をされている方々が大勢いらっしゃいます。娘のポスターが皆さんに笑顔と元気をお届けできれば何よりです。

指導者のことば

岩沼市立岩沼北中学校 武藤久美子教諭

川野辺さんは、1年生の時からポスターの制作に意欲的に取り組んできました。彼女が描くポスターは見る人を惹きつけ、元気に、そして笑顔にしてくれるものばかりです。

今回のポスターも一目見ただけで、みんなで歯みがきをしたくなるような楽しいポスターに仕上がりました。

美術の授業では、作品への思いや願いを大切にしています。このポスターにも彼女の思いがたくさんこめられています。今回、賞をいただいたことで、たくさんの方にその思いを伝えられることを嬉しく思っているようです。

「このポスターを見た人が笑顔になれるように…」そう話す彼女の笑顔にも、もちろん白い歯がキラリと光っています。

ご存知ですか？

学校現場の 学校歯科保健教材

DVD「楽しく学べる！ 歯と口の健康教育教材」シリーズ

日本学校歯科医会推薦

『みんなで歯みがき ピカピカの歯』『かむことの大切さ』
～手軽に授業が行える 歯と口の健康教育教材～

公益財団法人ライオン歯科衛生研究所



この度、公益財団法人ライオン歯科衛生研究所では、歯と口の健康について指導いただく際の教材としてDVDを作成いたしました。

■楽しく学べる！ 歯と口の健康教育教材『みんなで歯みがき ピカピカの歯』

対象 園児（年中・年長）／園児（年中・年長）のお子さんを持つ保護者



【本体価格 8,000円（税抜き）】

子どもの基本的な生活習慣の確立のためには家庭と連携した働きかけが必要です。そこで、園児向けと保護者向けの2編を作成しました。

本DVDは、園児に必要な歯みがきや食生活に関する情報と併せて、保護者向けに仕上げみがきの方法やポイント、間食等について収録しています。

【特徴】

- ・園児向けと保護者向けの講話2編を収録しています。
- ・映像を見ながら一緒に歯みがきの練習ができます。
- ・各講話内容を記載した冊子が付属してあります。
- ・「保護者への配布資料」が添付してあります。

●みんなで歯みがき ピカピカの歯（28分55秒）

1. 紙芝居「まもるくんとさぼるくん」
2. 歯ブラシを持ってみよう！
3. 奥歯のかみあわせをピカピカにしよう！
4. 歯の外がわをピカピカにしよう！
5. 歯の内がわをピカピカにしよう！
6. ブクブクうがいをやってみよう！
7. おやつを上手にえらんでみよう！
8. おわりに

●家庭でできるむし歯予防（13分38秒）

1. 永久歯への生えかわり
2. 歯みがき～仕上げみがきの方法～
3. 歯みがきグッズについて
 - ・歯ブラシ
 - ・歯みがき剤（フッ化物の話含む）
 - ・デンタルフロス
4. おやつについて
5. 定期健診と生活習慣



紙芝居「まもるくんとさぼるくん」



歯みがきの練習



デンタルフロス

歯みがきグッズの紹介

学校歯科保健活動で使える学校現場の教材をなんでも把握していると思ったら大間違い!?知っているようで意外に知らない学校に備えられているスグレモノやこれから活用したい教材をご紹介します。明日からの実践にお役立てください。

■DVD の特徴

- どちらの DVD にも、指導時に活用していただけるよう、各講話内容を記載した冊子を添付しております。
- DVD 内に保存されている「ワークシート」や「保護者への配布資料」は、印刷をして活用していただけます。
- 各チャプターを内容ごとに区切って編集しているため、指導の対象、目的、場面、時間に合わせて、ご使用いただけます。

本 DVD を日頃の指導にご活用いただき、子どもたちの歯と口のさらなる健康の実現に繋げていただければ幸いです。

■楽しく学べる！ 歯と口の健康教育教材『かむことの大切さ』

対象 小学校5・6年生



【本体価格 8,000円（税抜き）】

小学校高学年は、自律的な歯・口の健康づくりを確立する時期であり、学習指導要領にはむし歯や歯肉炎予防と共に「食育の観点も踏まえた健康的な生活習慣の形成」の必要性が記載されています。

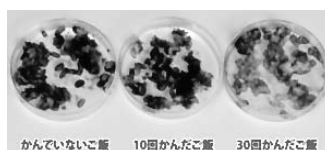
本 DVD は、ご飯を使った実験映像や歯みがき指導等、幅広い内容を収録しています。

【特徴】

- ・実験映像を見ながら一緒に実験ができます。
- ・映像を見ながら一緒に歯みがきの練習ができます。
- ・各講話内容を記載した冊子が付属してあります。
- ・「ワークシート」が添付してあります。

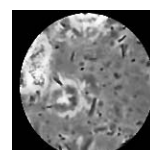
●かむことの大切さ（26分43秒）

1. はじめに
2. かむことの大切さ パート1
～ご飯を「かむ」実験～
3. かむことの大切さ パート2
～ヨウ素液の実験～
4. かむことの大切さ パート3
～よくかんで上手に食べよう～
5. どうして前歯と奥歯で形が違うの？
6. 歯垢ってなあに？
7. 歯みがきの基本を知ろう！
8. 歯みがきの練習をしよう！
9. 歯並びに合わせて歯みがきを工夫しよう！
10. おわりに



かんでいないご飯 10回かんだご飯 30回かんだご飯

ご飯を使った実験映像



歯垢の顕微鏡映像



歯みがきの練習



みがき方の実験

DVD の購入方法につきましては、当財団のホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

公益財団法人ライオン歯科衛生研究所

〒130-8644 東京都墨田区本所1-3-7

TEL 03-3626-6490 FAX 03-3626-4182

ホームページ <http://www.lion-dent-health.or.jp/>

学校歯科医として

「学校歯科医として、日々の活動で心がけていることは何ですか？」

「どのようにモチベーションを保っているのですか？」

「子どもたちや学校関係者との心に残るエピソードは？」

学校歯科医として各地で活動されている先生方の声を全国に届けたい!!

そんな思いでこのシリーズを始めました。

学校歯科医になって間もない先生からベテランの先生、担当校種もさまざまな先生方の声がみなさまに届き、明日からの活動の一助となることを願っています。

社団法人 日本学校歯科医会

Vol.
13

岩手県 岩淵壮之助

PROFILE

学校歯科医歴 ▶30年

担当校種 ▶小学校・特別支援学校

Vol.
14

神奈川県 苅部 充

PROFILE

学校歯科医歴 ▶20年

担当校種 ▶幼稚園・小学校・中学校

Vol.
15

愛媛県 久保田紀夫

PROFILE

学校歯科医歴 ▶29年

担当校種 ▶小学校・中学校

Vol.
16

鹿児島県 鶴丸高久

PROFILE

学校歯科医歴 ▶39年

担当校種 ▶特別支援学校

人生の広がりを与えてくれた職務

岩手県 岩淵壮之助



現在、私は学校歯科医として小学校3校と特別支援学校（小・中・学部併設）1校を担当しています。昭和56年4月に岩手県立みたけ養護学校（現・岩手県立盛岡みたけ支援学校）奥中山校が開設され、正式に学校歯科医としての活動が始まりました。三十年前はこの地域の子どもの数も多く、学校歯科健康診断は1日がかかりで何日もかかったものでしたが、この地域の人口減少に伴い、現在は午前中で終了できる児童・生徒数になりました。

僻地の小学校の歯科健康診断に訪れた折の話です。健康診断が終わり、校長先生に報告を兼ねてお話ししているとき、「この地区に赴任した当時は子どもたちが風呂にも入れない状況で、学校で風呂を沸かして子どもたちを入れたものです」という話には驚きました。

四十年ほど前には二戸医師会の先生が地区の健康教育活動を盛り上げて、先進的な取り組みを行っている地域の視察などを行っていたそうです。そのため二戸歯科医師会としても行政と連携を取りながら学校保健に携わってきました。そうした経緯や校長先生のお話からは、当時の学校保健関係者のさまざまなご苦労がしのべれます。

私が学校歯科医として活動する場合、自分の立場をわきまえなが

ら学校医、学校薬剤師、教職員との調和を優先させるようにしています。学校保健活動は一部の職種だけでは動きません。日頃から機会あるごとに連携を心がけることが大切だと思っています。学校保健委員会などの案内があった場合、可能な限り出席することはもちろん学校行事の案内などもありますから、曜日・時間帯が合う場合は参加しましょう。

苦勞するのは、担当校以外の先生方とお話しする際に「フッ化物洗口」を話題に出すと時々反対論が出てくることです。こうした理解を得るためにも、歯科口腔保健条例に期待したいところです。

私が担当する一戸小学校は平成14年度健康優良校表彰を受賞しました。そのときには、かつて学校保健関係の全国大会で講師を務められた先生にお会いし、直接お話をうかがう機会を得ることができました。同校は平成15年度に全日本学校歯科保健優良校表彰で文部科学大臣賞を受け、平成20年度には一戸南小学校が特別賞を受賞しました。担当する二つの小学校の受賞はもちろんうれしかったのですが、そこにたどり着くまでの経緯は私にとって得がたい経験でした。この2校で実地審査を受けたこと、日学歯の会長はじめ役員の方、先生方、学識の先生方と直接お話

しする機会、ご指導を受ける機会を得たこと等々、学校歯科医で本当に良かったと感激しました。

しかし学校というところは絶えず子どもたちが学習し、成長し、卒業していくところです。いかなる時にも変わらぬ健康教育環境を提供できるよう学校保健の運営にかかわることこそ、学校歯科医としての使命と思います。

人は年を重ねるごとに経験が積み重なります。しかし、学校歯科健康診断では、視力は若い頃と違い、即座に判定できなくなり、時間がかかるようになりました。教職員と同じ退職年齢で学校歯科医も卒業できたら、などと考えます。そのために若い世代の学校歯科医を育てなくてはなりません。

この地域の学校の先生方は健康教育に熱心で、平成22年度の一戸小学校の「学校要覧」には歯肉炎を取り上げていただきました。日本全国でも「学校要覧」の目標に歯肉炎を取り上げている小学校は、そう多くはないと思います。学校歯科医という職務に携わることができた最大の喜びは歯科医として人生の広がりを得たこと、すなわち『出会いを力に』（吉田瑩一郎先生著より）できたということに尽きると思います。若き歯科医の皆さん、『出会いを力に』踏み出しましょう。

理解しやすい用語をめざして

神奈川県 苅部 充



学校歯科とのかかわりは、大学卒業直後に父の担当する中学校の健康診断を手伝い始めてからです。以来30年近くになります。正式に横浜市立学校の学校歯科医を委嘱されたのは平成9年の横浜市立新井小学校ですが、その前から公立保育園、私立幼稚園、私立小学校、公立中学校で学校歯科保健活動や地域の保健会のお手伝いをさせていただいてきました。

歯科健康診断、歯科講話、ブラッシング指導などが主な活動ですが、校種により内容やポイントも変わってきます。その際、気を付けているのが、言葉、用語の使い方です。

保育園では0歳児から5歳児が対象になります。健康診断後にブラッシング指導、歯科講話を行います。歯ブラシの持ち方、動かし方、回数などを園児が飽きないように短時間で話します。その後、手作りの紙芝居やポスターを使って、歯をみがかないとむし歯になることを教えます。絵や言葉は限りなく平易にわかりやすくするのが、大変難しいものです。基本的に、子どもたちには絵や図による説明が良いようです。

担当幼稚園は園児400名ほどで、園としては大規模です。幼稚園は保育園と異なり、子どもたちは事前に健康診断時の並び方や口の開

け方に関する説明を受けています。とくに噛み合わせを見るときに顎を前に出して噛む園児が多いため、事前の練習が必要となります。最初と最後のあいさつや、礼儀正しく健康診断を受けること自体が教育の一環になっているため、こちらも一人ずつあいさつを返すことが大事になってきます。

私立小学校は各学年20名くらいの小規模校でしたので、健康診断時に子どもたちの口腔内写真を撮りました。自分の診療室で矯正治療のために撮る写真とは異なり、治療という手を加えられない状態で数年の経過が見られる写真を撮れるということは、後々の資料としても大変貴重なものです。

公立小学校では学校保健委員会での指導助言、授業でGTとして歯科講話、横浜市の巡回歯科衛生士による指導の助言協力、また学校医との情報交換などを行っています。小学校の学校保健委員会は1年から6年の代表児童が出てくるので、内容の平易化、言葉の選択が必要で、酸性やアルカリ性の話を小学生にわかりやすいように話すのは、大変難しいことです。

中学校では歯列咬合・顎関節について、授業の時間を使って全校に話してほしいとの学校側からの要請がありました。歯列咬合・顎関節については、生徒たちの関心

が低かったようです。

私は矯正専門で開業しているため、矯正専門の立場から話をお願いしたいとのことでした。1,500名程度の大規模校で体育館に3年生、ほかの学年はテレビ中継を使って教室で見るというものでした。中学生に矯正の話をするには非常に戸惑い、写真や症例を多く取り入れましたが、やはり言葉や用語が難しかったようです。先生方には好評でしたが、生徒には言葉を平易にしても内容が多いと理解しにくいようで、反省させられました。

学校保健委員会での養護教諭、PTAを対象にした講演会でもやはり用語の壁はあるようです。歯科に対する知識レベルが違う方たちを対象に、専門的な話をするときにどこに話を合わせるのかに苦勞します。

その点、学校の先生方は話すことの達人ですから、こちらの言葉を児童生徒に噛みくだいて説明してくださることもあり、我々学校歯科医も教わることが多いと思います。

校種、学年、PTA、養護教諭など、対象者ごとの内容の検討、言葉の使い方の難しさなどを実感しているところです。

学校歯科保健に携わって30年

愛媛県 久保田紀夫



私は、学校歯科医となって約30年になります。その前半は小学校を、そして後半は中学校を担当してきました。学校歯科医に就任直後の頃は何もわからず、とにかく懸命に仕事をしていました。そして大きな転機があり、それが私の学校歯科へのかかわりを変えてくれました。

まず、担当していた小学校が当市の「むし歯予防推進校」に指定されました。これは2年間でしたが、今思うと若さにまかせて、本当に熱心に対応しました。毎月の歯科医からのニュースレターの創作や健康診断の結果を1歯単位で統計を取り、みがき残しの多い歯牙や歯面を割り出し、そこからみがき、そしてすべての歯面をみがく歯みがき体操の創造、そして出校した時には児童と給食を一緒に食べるなど、むし歯が多かった頃の、現在とは異なる手法で進めていました。

その結果が、良き成果として表れてきたところで、その小学校が全日本学校歯科保健優良校表彰で受賞し、学校関係者から多大な感謝をされました。このことが、私が学校歯科保健に携わっていく原点となりました。今も当時の教諭の方々にお会いすると「大変だったですね」とその頃を懐かしく思い出すことがあります。

現在は、児童・生徒のむし歯が減り、そのかわりに歯肉炎、不正咬合、顎関節症などの増加に焦点が当てられてきています。また、学童期に発症の源があるといわれる生活習慣病も増加しています。それらに対応するために、私が担当している中学校では、学校保健委員会に一つの特徴を持たせています。当校の学校保健委員会では、生徒たち自身に健康診断の結果を報告させ、それにどのように自分たちが対応すべきなのかを生徒自身に研究させ、発表させ、そこに学校歯科医である私の指導助言を行っていく方法をとっています。そこで私は、「歯・口の健康づくり」のみではなく、それをとおして「全身の健康づくり」ひいては「生きる力を育む」という観点から指導助言を行い、少しでも自律性を育てたいと思っています。

といっても、物理的に自律性を育てる場所が不足しては話になりません。水道カランのことで。ほとんどの生徒は、小学校期に育まれた「歯みがき習慣」を持っていますが、中学校の古い校舎では水道カランの数が圧倒的に不足しています。頭の痛い問題ですが、生徒たちのためになんとかしてやりたいところです。

もう一点気になることがあります。それは、学校歯科医報酬で

す。児童数減少で報酬は減るばかりです。若い先生に担当をお願いしても、まず手当を尋ねられ、「その額では引き受けられない」と断られるケースが出てきています。優秀な学校歯科医を残すために、何とかしなければいけない問題であると認識していますが、なにぶん交渉相手のあることで、これも難しい問題です。

学校歯科に携わる諸先輩先生方の力にもより、私は日本学校歯科医会の末席でお世話になってきました。とくに、日本の学校歯科の現状と変遷を諸外国と比較することができ、全般的に見渡せる位置にいられたことは、幸せだったと思っています。一番の思い出は、2007年に韓国慶州で開かれた第4回学校歯科保健アジア会議で“To cultivate energy of living”と題した日本からのプレゼンテーションをさせていただいたことです。準備は大変でしたが、その時に学んだ内容が今になって普及してきて、理解していただける人も少しずつ増え、私の地元、松山市で花を咲かせようとしています。

世界には、日本が経験し、成功したむし歯減少のプロセスを必要としているたくさんの国があります。このプロセスを多くの国々で参考にしてもらいたいものです。

養護学校児童生徒たちの挑戦

鹿児島県 鶴丸高久



昭和48年、鹿児島県立鹿児島養護学校の学校歯科医となって初めて、児童生徒の口腔内を診たとき、その状態の悪さに愕然とした記憶が鮮明に残っています。当時は、歯に対する予防観念がほとんどないうえに、肢体不自由の児童生徒が通う学校でしたのでしかたがなかったのかもしれませんが。

そこで私は、先生方や保護者とスクラムを組んで、その状態の改善に取り組まなければならないと考え、まず「口は健康の入口」という題でスライドを作成し、ブラッシングの大切さについて訴えました。その結果、初めのころは半日かかっていた歯科健康診断の時間も徐々に短くなり、やがて1時間程度で済むようになりました。

昭和54年からは、養護学校が義務化されたことに伴って、障害の重複化、多様化などで以前にも増して重度の障害のある子どもたちが多く在籍するようになりました。緊張や過敏のために、口を開けていけないお子さんがいるなど、先生方や保護者は日常の介助だけでも大変な状況に置かれていました。

しかし、そういう中であっても、本校の先生方は、歯の予防に関する情報を保護者に配布したり、給食後の歯みがき時に「さあ、ごしごしデンターマンと歯をみが

こう」という曲を校内放送で流して、楽しく歯をみがく工夫をしたり、また歯みがきカレンダー等を活用したりして、積極的に取り組んでくださるようになりました。そこで私も、みなさんの前向きに取り組む気持ちを高めていくことを目的と

して、25年前から年1回6月に、むし歯のない（治療済みも含む）きれいな歯を有する児童生徒を、私と当院の歯科衛生士が選考し、表彰をしていくようにしました。表彰の内容としては、努力賞（各学年1名）計12名、優秀賞（小学部・中学部・高等部 各学部1名）計3名、最優秀賞（全体より1名）の3賞です。

日ごろ表彰されることの少ない児童生徒さんたちですので、一人ずつ名前が入った楯と表彰状を贈られることはよい動機づけになっていることと思います。現在では、12年間の在学中に、すべての児童生徒さんが表彰されるよう配慮して、6月と11月の年2回にその機会を増やして行っていますが、本人たちはもちろん、先生方や保護者のみなさんも熱心に取り組んでくださっています。

数年前、本校に在籍していた兄



弟で、弟の方は早い時期に優秀賞をもらっていたのに、兄はなかなか表彰を受けることができず、弟が受賞して7年後の高等部2年生の時にようやく最優秀賞を獲得した、ということがありました。その兄は全校生の前で、「苦節7年。やっと鶴丸賞をもらった！毎日の歯みがきを、時間をかけて努力したかいがあった!!」と7年間の挑戦を熱く語ってくれました。私もスタッフも感激の涙を流しました。39年間、微力ながらも本校の学校歯科医としてお手伝いさせていただく中で、私自身も最高のプレゼントをもらった思いがして感激したできごとでした。

われわれ専門家、学校現場の先生方、保護者、そして児童生徒が一体となって取り組んでこそ理想的な予防活動となっていくわけですが、今後もさらに工夫を重ねていこうと考えています。

2012

第76回全国学校歯科保健研究大会

- 開催要項・趣旨・全体構想・写真集・年次表
- 事後抄録（基調講演・シンポジウム・領域別研究協議会）

第76回大会

Gunma

第76回全国学校歯科保健研究大会

2012

群馬県

開催要項

1. 主題及び副題 「生きる力」をはぐくむ歯・口の健康づくりの展開を目指して
～子どもたちの未来を築く望ましい生活習慣の形成を見据えて～
2. 趣 旨 (別記：本号56ページ参照)
3. 主 催 文部科学省・社団法人日本学校歯科医会・公益財団法人日本学校保健会・
群馬県・群馬県教育委員会・社団法人群馬県歯科医師会・群馬県学校歯科医会・
高崎市・高崎市教育委員会
4. 後 援
- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 厚生労働省 | 社団法人群馬県栄養士会 |
| 社団法人日本歯科医師会 | 財団法人群馬県スポーツ協会 |
| 全国学校保健主事会 | 群馬県保育協議会 |
| 全国養護教諭連絡協議会 | 公益社団法人群馬県看護協会 |
| 公益社団法人日本歯科衛生士会 | 群馬県小中学校 PTA 連合会 |
| 社団法人群馬県医師会 | 群馬県高等学校 PTA 連合会 |
| 一般社団法人群馬県薬剤師会 | 群馬県国立幼稚園 PTA 連絡協議会 |
| 群馬県学校医会 | 群馬県特別支援学校 PTA 協議会 |
| 群馬県学校保健会 | 群馬県私立中学高等学校保護者会連合会 |
| 群馬県市町村教育委員会連絡協議会 | 社団法人群馬県歯科技工士会 |
| 群馬県小学校長会 | NPO 法人群馬県歯科衛生士会 |
| 群馬県中学校長会 | 財団法人高崎歯科医療センター |
| 群馬県高等学校長協会 | NHK 前橋放送局 |
| 群馬県国立幼稚園長会 | 株式会社上毛新聞 |
| 群馬県特別支援学校長会 | 群馬テレビ株式会社 |
| 群馬県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 | 株式会社エフエム群馬 |
| 群馬県私立中学高等学校協会 | 株式会社ラジオ高崎 |
| 公益財団法人群馬県学校給食会 | |
5. 期 日 平成24年10月25日（木）～ 26日（金）
6. 会 場 [メイン会場] 群馬音楽センター [サテライト会場] 高崎市総合保健センター／高崎シティギャラリー

7. 日程及び内容

| | | | | | | | | | |
|--------|-------|--------------|-------|-----------------------|-------|--------|-------|-------|-------|
| 25日(木) | 12:00 | 13:00 | 14:00 | 14:15 | 15:35 | 15:50 | 18:00 | 18:30 | 20:00 |
| | 受付 | 開会式 表彰式 | 休憩 | 基調講演 | 休憩 | シンポジウム | 移動 | 懇親会 | |
| | | ポスター発表 | | | | | | | |
| 26日(金) | 8:30 | 9:15 | 10:45 | 11:10 | 12:10 | 12:30 | | | |
| | 受付 | 領域別研究 協議会 | 休憩 | シンポジウム・ 領域別研究協議会報告 | 閉会式 | | | | |
| | | ポスター発表 | | | | | | | |

1日目(10月25日)

■開会式・表彰式 (13:00~14:00)

■ポスター発表 (13:00~18:00)

■基調講演 (14:15~15:35)

講演者 東京女子体育大学体育学部体育学科 教授 戸田 芳雄

■シンポジウム (15:50~18:00)

座長 東京医科歯科大学 名誉教授 黒田 敬之
シンポジスト 群馬県教育委員会スポーツ健康課 課長 林 康宏
鳥取県鳥取市立毛高中学校 養護教諭 山本 みさ
京都府京都市立向島二の丸小学校 学校歯科医 今井 健二
(社団法人日本学校歯科医会) 常務理事)

2日目(10月26日)

■ポスター発表 (9:15~12:10)

■領域別研究協議会 (9:15~10:45)

①保育所(園)・幼稚園部会：高崎市総合保健センター

座長 社団法人日本学校歯科医会 理事 竹内 純子
コメンテーター 徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部 教授 日野出大輔
口腔保健衛生学分野
研究発表1 東京都府中市立小柳幼稚園 主任 新井 尚子
教諭 富澤めぐみ
研究発表2 群馬県前橋市立まえばし幼稚園 保健主事 末永 真弓
養護技師 和田 明美

②小学校部会

座長 社団法人日本学校歯科医会 常務理事 川本 強
コメンテーター 大阪歯科大学小児歯科学講座 教授 有田 憲司
研究発表1 徳島県阿波市立一条小学校 校長 庄野 憲二
養護教諭 西岡美智子
研究発表2 群馬県中之条町立中之条小学校 養護教諭 島村 美保

③中学校部会：高崎シティギャラリー

座長 社団法人日本学校歯科医会 常務理事 藤平 雅紀
コメンテーター 大阪教育大学教育学部養護教育講座 教授 小山 健藏
研究発表1 埼玉県羽生市立南中学校 校長 荻山 芳朗
養護教諭 今成 佳代
研究発表2 群馬県高崎市立長野郷中学校 養護教諭 高橋 千明

④高等学校部会：高崎市総合保健センター

座長 社団法人日本学校歯科医会 理事 高橋 達行
コメンテーター 日本大学歯学部衛生学講座 教授 前野 正夫
研究発表1 大阪府立布施北高等学校 養護教諭 古崎 美奈
研究発表2 群馬県立前橋工業高等学校 校長 松下 繁一
養護教諭 山田 房枝

⑤特別支援教育部会：高崎市総合保健センター

座長 社団法人日本学校歯科医会 理事 是澤 恵三
コメンテーター 東京都立志村学園 校長 堀内 省剛
研究発表1 東京都立羽村特別支援学校 教諭 小島知佐子
養護教諭 中川四始子
研究発表2 群馬県桐生市立特別支援学校 保健主事 篠原 晴江
養護教諭 園田 瑞江

■シンポジウム・領域別研究協議会報告 (11:10~12:10)

■閉会式 (12:10~12:30)

※会場名の記載のないプログラムは、すべてメイン会場(群馬音楽センター)にて実施。

第76回全国学校歯科保健研究大会

メインテーマ

「生きる力」をはぐくむ歯・口の健康づくりの展開を目指して
～子どもたちの未来を築く望ましい生活習慣の形成を見据えて～

●主題設定の趣旨●

子どもたちの生活習慣の乱れは、生活習慣病の原因になるだけでなく様々な健康課題に関係している。子どもたちにとって身近で理解しやすい歯・口の健康づくりを視点として、歯周病などの疾病の予防や「食べる」ことなどに関連する口腔機能の健全な育成を通じて子どもたちの生活習慣を見直し、健康づくりの基礎を培うことは極めて重要である。そのことを通じ、現在および未来における子どもたちの望ましい生活習慣を形成するとともに、様々な健康課題の解決に寄与することを目指す。



第76回全国学校歯科保健研究大会

[群馬県]

全体構想

主題

「生きる力」をはぐくむ歯・口の健康づくりの展開を目指して

基調講演

「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり
～子どもたちの未来を築く望ましい生活習慣の形成を見据えて～

シンポジウム

子どもたちの未来を築く望ましい生活習慣の形成を見据えて

1. 歯・口の健康づくりと望ましい生活習慣の形成を考える……地方行政の視点から
2. 歯・口の健康づくりから学校で取り組む望ましい生活習慣の形成を考える……養護教諭の視点から
3. 歯・口の健康づくりから学校で取り組む望ましい生活習慣の形成を考える……学校歯科医の視点から

部会課題

保育所(園)・幼稚園部会
歯・口の健康づくりを通じて家庭や地域との連携のもとで取り組む望ましい生活習慣形成のための実践を考える。

小学校部会
歯・口の健康づくりを通じて小学校における望ましい生活習慣形成のための実践について考える。

中学校部会
歯・口の健康づくりを通じて中学校における望ましい生活習慣形成のための実践について考える。

高等学校部会
歯・口の健康づくりを通じて高等学校における望ましい生活習慣形成のための実践について考える。

特別支援教育部会
歯・口の健康づくりを通じて特別支援学校における望ましい生活習慣形成のための実践について考える。

研究の内容

1. 幼児の発達段階からみた歯・口の健康づくりの目標と内容の在り方
2. 歯科保健からみた幼児期の課題と歯・口の健康づくりの進め方
3. 家庭や地域と連携した保育所(園)・幼稚園での望ましい生活習慣形成のための歯・口の健康づくり

1. 小学生期の発達段階からみた歯・口の健康づくりの目標と内容の在り方
2. 歯科保健からみた小学生期の課題と歯・口の健康づくりの進め方
3. 家庭や地域と連携した小学校での望ましい生活習慣形成のための歯・口の健康づくり

1. 中学生期の発達段階からみた歯・口の健康づくりの目標と内容の在り方
2. 歯科保健からみた中学生期の課題と歯・口の健康づくりの進め方
3. 家庭や地域と連携した中学校での望ましい生活習慣形成のための歯・口の健康づくり

1. 高校生期の発達段階からみた歯・口の健康づくりの目標と内容の在り方
2. 歯科保健からみた高校生期の課題と歯・口の健康づくりの進め方
3. 家庭や地域と連携した高等学校での望ましい生活習慣形成のための歯・口の健康づくり

1. 特別な支援を要する子どもたちに対する歯・口の健康づくりの目標と内容の在り方
2. 歯科保健からみた特別な支援を要する子どもたちの課題と歯・口の健康づくりの進め方
3. 家庭や地域と連携した特別支援教育学校・学級等での望ましい生活習慣形成のための歯・口の健康づくり

● 第76回全国学校歯科保健研究大会 写真集 ●



群馬音楽センター（平川純教広報委員撮影）



高崎市総合保健センター（高柴重幸広報委員撮影）



シンポジウム



領域別研究協議会（中学校部会より）

全国学校歯科保健研究大会 年次表

| 回 | 開催地 | 年月日 |
|----|------|-----------------|
| 1 | 東京都 | 昭和6年4月6日 |
| 2 | 東京都 | 昭和7年4月8日 |
| 3 | 福岡県 | 昭和8年5月20日～22日 |
| 4 | 愛知県 | 昭和9年5月20日～22日 |
| 5 | 東京都 | 昭和10年5月19日～20日 |
| 6 | 山梨県 | 昭和11年5月3日～5日 |
| 7 | 大阪府 | 昭和12年5月16日～18日 |
| 8 | 静岡県 | 昭和13年5月1日～3日 |
| 9 | 京都府 | 昭和14年5月13日～15日 |
| 10 | 宮崎県 | 昭和15年5月11日～13日 |
| 11 | 秋田県 | 昭和16年6月14日～16日 |
| 12 | 兵庫県 | 昭和17年5月9日～10日 |
| 13 | 東京都 | 昭和18年5月16日～17日 |
| 14 | 愛知県 | 昭和25年10月21日 |
| 15 | 福岡県 | 昭和26年10月5日 |
| 16 | 宮城県 | 昭和27年8月3日 |
| 17 | 香川県 | 昭和28年11月14日～15日 |
| 18 | 島根県 | 昭和29年10月8日 |
| 19 | 東京都 | 昭和30年11月21日～23日 |
| 20 | 北海道 | 昭和31年8月5日～6日 |
| 21 | 岐阜県 | 昭和32年7月21日～22日 |
| 22 | 栃木県 | 昭和33年10月24日～25日 |
| 23 | 青森県 | 昭和34年10月11日～12日 |
| 24 | 和歌山県 | 昭和35年9月25日～26日 |
| 25 | 神奈川県 | 昭和36年11月12日～14日 |
| 26 | 京都府 | 昭和37年11月23日～24日 |
| 27 | 山形県 | 昭和38年10月5日～6日 |
| 28 | 富山県 | 昭和39年9月18日～19日 |
| 29 | 東京都 | 昭和40年10月17日～18日 |
| 30 | 大阪府 | 昭和41年11月19日～20日 |
| 31 | 愛知県 | 昭和42年11月11日～12日 |
| 32 | 熊本県 | 昭和43年11月10日～12日 |
| 33 | 滋賀県 | 昭和44年9月21日～22日 |
| 34 | 静岡県 | 昭和45年10月25日～26日 |
| 35 | 千葉県 | 昭和46年10月28日～29日 |
| 36 | 秋田県 | 昭和47年10月10日～11日 |
| 37 | 東京都 | 昭和48年11月17日～18日 |
| 38 | 京都府 | 昭和49年10月12日～13日 |
| 39 | 香川県 | 昭和50年11月15日～16日 |

| 回 | 開催地 | 年月日 |
|----|------|-------------------|
| 40 | 栃木県 | 昭和51年10月30日～31日 |
| 41 | 神奈川県 | 昭和52年9月30日～10月1日 |
| 42 | 大阪府 | 昭和53年11月17日～18日 |
| 43 | 兵庫県 | 昭和54年11月9日～10日 |
| 44 | 鹿児島県 | 昭和55年11月14日～15日 |
| 45 | 東京都 | 昭和56年11月13日～14日 |
| 46 | 愛媛県 | 昭和57年10月15日～16日 |
| 47 | 福岡県 | 昭和58年11月25日～26日 |
| 48 | 山形県 | 昭和59年9月28日～29日 |
| 49 | 奈良県 | 昭和60年10月25日～26日 |
| 50 | 岩手県 | 昭和61年9月19日～20日 |
| 51 | 岐阜県 | 昭和62年10月23日～24日 |
| 52 | 青森県 | 昭和63年10月14日～15日 |
| 53 | 和歌山県 | 平成元年10月27日～28日 |
| 54 | 広島県 | 平成2年10月19日～20日 |
| 55 | 宮城県 | 平成3年10月18日～19日 |
| 56 | 徳島県 | 平成4年11月13日～14日 |
| 57 | 埼玉県 | 平成5年12月2日～3日 |
| 58 | 富山県 | 平成6年9月29日～30日 |
| 59 | 愛知県 | 平成7年10月19日～20日 |
| 60 | 東京都 | 平成8年11月21日～22日 |
| 61 | 福島県 | 平成9年10月16日～17日 |
| 62 | 沖縄県 | 平成10年11月19日～20日 |
| 63 | 北海道 | 平成11年9月30日～10月1日 |
| 64 | 高知県 | 平成12年11月30日～12月1日 |
| 65 | 大阪府 | 平成13年11月15日～16日 |
| 66 | 宮崎県 | 平成14年10月10日～11日 |
| 67 | 秋田県 | 平成15年10月2日～3日 |
| 68 | 静岡県 | 平成16年11月11日～12日 |
| 69 | 岡山県 | 平成17年11月17日～18日 |
| 70 | 千葉県 | 平成18年10月19日～20日 |
| 71 | 福岡県 | 平成19年10月18日～19日 |
| 72 | 神奈川県 | 平成20年10月16日～17日 |
| 73 | 京都府 | 平成21年10月29日～30日 |
| 74 | 茨城県 | 平成22年10月28日～29日 |
| 75 | 愛媛県 | 平成23年10月20日～21日 |
| 76 | 群馬県 | 平成24年10月25日～26日 |

注：第1～37回 全国学校歯科医大会
第38～44回 全国学校歯科保健大会

基調講演

「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり

～子どもたちの未来を築く望ましい生活習慣の形成を見据えて～

東京女子体育大学体育学部体育学科 教授 戸田芳雄

学校は、教育の場である。そのことを基盤に据え、従来から我が国の学校歯科保健（以下、「歯・口の健康づくり」とする。）のねらいは、子どもが自分の歯や口の健康状態に関心を持ち、歯や口の健康上の問題を自分で考え、解決できるような資質や能力を身につけることにある。言い換えると、子ども自らが、学習（教育）によって健康の大切さに気づき、歯みがきや食生活などの生活行動を主体的に改善し、保護者等への依存などの他律から徐々に主体的かつ自律的な健康づくりができるようにし、生涯を通じて健康な生活を実現していくための基礎を培うことにある。

これまでの、教育を中核とした長年にわたる我が国の学校等での取組により、むし歯がどの学校段階でも着実に減少しつつあるが、近年、むし歯以外にも咀嚼など口腔機能の未発達や歯肉炎の増加、多くの歯牙障害の発生など「口（口腔）」の新たな課題が指摘されており、全身の健康とのかかわりも明らかになりつつある。そのような中で、集団または個別に多様な対応（教育や管理）が必要となっている。むし歯や歯肉炎などの病気がないことで、健康づくりは完結しない。

とりわけ、生命を維持し、健康を保持増進するとともに、生活習慣病を予防し、豊かな社会性や人格の形成、自己実現を図るためにも重要な「食」と関連させながら、（歯・口の健康づくりの視点から）、これまでの指導に加えて、食べる、話すなど「口」の機能の健全な発達を促すための適切な指導や対応、安全な環境づくりと歯・口の防護に努めることや自他・社会の健康・安全の大切さの認識を深めることなど新たな課題に対応し、「健康」を志向した学校歯科保健を再構築することが重要となってきて

いる。

そのためには、次のような点に留意し、学校、家庭および地域が連携して、歯・口の健康づくりの充実を図ることが必要である。

- (1) 他律的健康づくりから、自律的健康づくりに移行させるための教育（学習）を重視する。
- (2) 早期発見・早期治療中心から、望ましい生活習慣の形成を中心とした全校集団の心身の健康の保持増進に重点を置く（身体的な健康の側面だけでなく、心の健康、社会的な健康についても留意する）。
- (3) 併せて、学校保健、地域保健の連携を図り、ハイリスクの者（例えば、CO・GO判定者等）に対する個別の指導と管理の充実を図る。
- (4) 歯・口の外傷予防に関する環境づくりや指導に努める。
- (5) 一人（少数）の取組から、体制を整備し、組織的に全教職員で進める取組へと前進させる。
- (6) それらを総合的かつ着実に進めるため、歯・口の健康づくりを確実に位置付けた学校保健計画の作成・改善と学校保健活動および評価を実施する。

これまでの研究指定校等の報告によると、歯・口の健康づくりの成果は疾病予防等に留まらず、学校、家庭、地域が連携したそれらの課題改善への日々の営みが、子どもたちの未来を築く望ましい生活習慣の形成と学力の向上等など、生涯にわたる健康で活力ある生活の実現につながる成果を上げている。シンポジウムおよび各領域別研究協議会等の発表や報告、情報交換を通して、教育としての学校歯科保健の在り方や方法等について具体的に深めていただくことを期待している。

「生きる力」をはぐくむ 歯・口の健康づくりの展開を目指して

～子どもたちの未来を築く望ましい生活習慣の形成を見据えて～

シンポジウム

座長のまとめ

東京医科歯科大学 名誉教授 黒田敬之

本年度は、パネリストに、群馬県教育委員会スポーツ健康課課長 林 康宏様、鳥取県鳥取市立気高中学校養護教諭 山本みさ先生、京都府京都市立向島二の丸小学校学校歯科医（社団法人日本学校歯科医会常務理事）今井健二先生をお迎えした。テーマを「望ましい生活習慣の形成に対しての計画、その遂行は、ある程度進んできているが、それらを多面的に評価し、改善を加え、健康づくりを進めるには？」と設定してご講演を拝聴した。

林様からは、学校歯科保健活動先進県といえる群馬県で平成21年～25年にわたって計画された「群馬県教育振興基本計画」における「歯と口の健康づくり」の位置づけについて、その基本的構想をお聞かせいただいた。次いで、学校・家庭・地域そして歯科医との連携について、県レベル、地域レベルとに分けて具体的な事例を挙げ、解説していただいた。

今後の方向性については、平成20年1月17日の中央教育審議会の答申に対して、従来の取り組みを評価し、例えば、歯周疾患をどのように取り込んでいくかといった問題を含め、健康調査項目の改定をも見据えた取り組みが必要であろうと結ばれた。

山本先生は、1)健康教育のシステムをどのように構築するか、2)その評価をどのような切り口でするか、3)「歯・口の健康づくり」事業の指定校、地域中心校としての活動の3項目について、先生が当校に着任された平成19年以來の学校長、学級担任、家庭、生徒との間のコミュニケーションを通してご自身の体験から「子どもたち自身の生活習慣

に対する認識を変えることがすべての問題の解決につながるのではないか」という仮説を立てられ実行されたこと、その結果、単に歯・口の健康診断データではなく、日常の生活態度、学業成績の変化を学級担任が気づき、評価されたという実績を述べられた。まさに、評価をどのように行うか、教育のあり方に対するひとつの指針を示された。

今井先生は、日本学校歯科医会の「歯・口の健康づくり」事業が2年を1期として現在3期目に入っており、その146校を対象としてアンケートをとった中から、2期目の48校の回答結果をもとに、日本学校歯科医会が今後とも取り組んでいくべき課題として、食育、健康づくりの習慣化の方策、組織づくりが浮き彫りになってきていることを報告された。加えて、日本学校歯科医会の常務理事のお立場から、今後の課題として、1)家庭・PTAとの連携、2)各学校内での体制づくり、3)学校歯科医の役割の徹底と地域・家庭・かかりつけ歯科医とのコミュニケーションの円滑化、4)学校保健委員会の活性化が大切であろうと指摘された。

今回のシンポジウムでは、学校歯科保健活動の計画・遂行に次いで、それらをどのように評価し、改善につなげていくかという点に焦点を当ててみた。限られた時間にもかかわらず、各パネリストの方々のご講演から、明日の学校歯科保健活動の目標の一端に触れることができたように思えたのは、座長の自己満足であろうか？

「生きる力」をはぐくむ 歯・口の健康づくりの展開を目指して

～子どもたちの未来を築く望ましい生活習慣の形成を見据えて～

領域別研究協議会

保育所(園)・幼稚園 部会

座長のまとめ

社団法人日本学校歯科医会 理事 竹内純子

保育所(園)・幼稚園部会では、コメンテーターに徳島大学大学院教授日野出大輔先生をお迎えし、府中市立小柳幼稚園による研究発表1、前橋市立まえばし幼稚園による研究発表2とともに活発な協議が行われた。

研究発表1：「よく噛み よく食べ 元気な子～幼稚園における歯・口の健康づくりの取り組みについて～」と題して発表いただいた。園庭を広く有する立地条件を生かし、101名の園児が季節野菜の栽培や調理体験を通して食育への関心を高め、教育目標である「げんきな子」「やさしい子」「がんばる子」の育成に取り組んでいる。特に、21・22年度の調査研究事業より継続して今日まで歯・口の健康づくりに取り組んでおり、幼児の心身の発達と口腔の特徴を十分考慮した歯科保健年間指導計画を立てている。

主な活動としては①歯みがき習慣を定着させるため歯科衛生士による巡回歯みがき指導、②食と健康な体の関係の理解を深めるため、子どもたちにわかりやすく楽しく伝える媒体を利用した取り組みや、カミカミおかずデー、カミカミプロジェクトを設け、噛むことが心と身体を育てることを伝えている。特に1園児が1鉢を親子で栽培し収穫することや自分たちが育てた野菜を皆で会食することは、五感を育み、この時期に望ましい食育の取り組みであると感心した。また、③保護者との連携・職員間の連携を強めるために親子健康診断のほか歯科講話や相談会を設け、意識改革を促す場を設定している。その結果、歯科健康診断の欠席に対する保護者の対応が変化したことなど成果が得られている。また、お弁当参観日を設けたことにより弁当の内容が改善され、保護者を交えた食育の効果がみられた。今後の課題として、卒園後も園児が継続して望ましい生活習慣が確立されていくよう取り組みを検討している。

研究発表2：「自分から進んで基本的な生活習慣を身につける子の育成～家庭や地域と連携した歯・口の健康づくりを通して～」と題して発表いただいた。170名の園児が施設的にも恵まれた環境の中、元気に育まれている。学校歯科医、歯科衛生士、栄養士と連携しながら食生活を含む生活習慣の確立に向けた実践を行い、これを家庭へ繋げることで、自ら進んで基本的な生活習慣を身につける子どもの育成をめざし、「歯・口の健康づくりに関する指導」と「食に関する指導」に分けて年間指導計画に沿った形で実施されていることは注目された。手洗いチェッカーやパネルシアターを使った目で見てわかる指導、排便を中心とした生活習慣指導もユニークな取り組みとして注目された。また、歯みがきソングや「歯みがきカレンダー」を活用し子どもたちが楽しく学び自ら進んで基本的な生活習慣を身につける育成方針が実践されている。食に関する指導では多くの場面でT-Tによる教育が実践され、「何を食べるか」だけでなく「どのように食べることが健康獲得へ大切か」をわかりやすく子どもたちに伝え、良好な結果が得られている。「おくちげんき教室」では園児の舌の動きを確認し、噛む練習や歯みがき訓練を保護者へ示したり、給食試食会や「ほけんだより」を通じて基本的な生活習慣や健康についての情報を保護者に提供・周知している。それにより、むし歯罹患率や治療率も改善するなど良好な結果が得られており、保護者の認識の改善にも繋がっている。

日野出教授より、こうした取り組みで得られた成果を同じ地域の関係者と共有し保健活動を地域で進めていくこと、他律期におけるこの時期に子どもを支える多職種や保護者と「正しい情報を共有する」ことが「望ましい生活習慣形成」を支援するうえで大切であることをご指摘いただき、本協議会を閉じた。

歯・口の健康づくりを通じた生活習慣形成を実践する2園の取り組みから

徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部口腔保健衛生学分野 教授 日野出大輔

保育所(園)・幼稚園に通う幼児期を歯・口の健康づくりの視点からとらえると、積極的にむし歯予防に取り組むべき時期であり、食べる機能の獲得においては乳歯咬合の完成期となり、よく噛んで食べる習慣づけが求められる極めて重要な時期でもある。

小柳幼稚園では教育目標として掲げた「げんきな子」を「よく噛み・よく食べ・元気な子」ととらえ、幼児の心身の発達と口腔の特徴を十分考慮した歯科保健年間指導計画に基づき、以下の内容が実践されている。①「歯みがきの習慣を定着させる」ため、歯科衛生士による各園児への直接的指導や、②「食と健康な体の関係の理解を深める」ため、独自の標語「おかしいぜ」や「カミカミプロジェクト」として子ども向けの歯・口の健康づくり媒体を考案した保健指導が行われている。1園児が1鉢の野菜を親子で栽培・収穫し、会食するなど、五感を使った食育も実践されている。③「保護者との連携・職員間の連携を強める」では、園歯科医による親子歯科健康診断、歯科衛生士による親子対象の歯みがき指導など、保護者からの疑問・質問に対応しながら歯・口への関心を深める意識改革を促す場を設けている。結果として、むし歯のある園児すべてが歯科医を受診したこと、苦手だった野菜も食べられるようになった園児が増え、お弁当も噛み応えのある食材や栄養バランスにも配慮されるようになったことは、保護者を交えた食育の効果であったと考えられる。

まえばし幼稚園では、教育目標として「心身ともに健やかで主体的に生活する子どもを育成する」ことを掲げ、「自分から進んで基本的な生活習慣を身につける子の育成」を研究主題とし、以下の内容が年間指導計画に沿った形で実施されている。①「基本的な生活習慣」を良好な口腔衛生習慣を築く土台として位置づけ、手洗い、うがいを定着させる習慣づ

けや排便を中心とした生活指導を工夫して行っていることが注目された。②「歯・口の健康づくりに関する指導」では、「むし歯予防週間」を年3回定め、学年に応じたねらいの「歯みがきカレンダー」を創作し、できたら自分でシールを貼ることなど、自ら進んで基本的な生活習慣を身につける子どもの育成が実践されている。③「食に関する指導」においては、多くの場面でチーム・ティーチング(T.T.)による教育が実践されており、栄養士とのT.T.では、正しい箸の持ち方についてゲームを通して楽しみながら学ばせたりしている。④「家庭との連携」では、いい歯の日に合わせた保護者への歯科講話、「おくちげんき教室」では噛む練習や望ましい仕上げみがきを保護者へ示している。これらにより、むし歯罹患率の低下や治療率の改善、「苦手なものも一口食べられるようになった」ことや、保護者の生活習慣や食の大切さに関する認識の改善などについても良好な成果が得られている。

2園とも、文部科学省「生きる力をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり」で提示された課題：①よく噛んで食べる習慣づけ、②好き嫌いを作らない食育、③食事と間食の規則的な習慣づけ、④乳歯のむし歯予防と管理、⑤歯・口の清掃の開始と習慣化、の内容が保健指導計画に組み込まれ、成果を上げている。また、園児の基本的な生活習慣や態度の育成を、学校歯科医・歯科衛生士のみならず、関連職種との緊密な連携の中で実践し、保健活動への参画や情報共有などにおいて園と保護者(家庭)との双方向の良好な関係を築いていることに感銘を受けた。今後も取り組みを継続していただくとともに、是非とも得られた成果を同じ地域の保育所(園)・幼稚園や行政担当者とも共有していただき、本活動を地域で広めていただきたい。

「生きる力」をはぐくむ 歯・口の健康づくりの展開を目指して

～子どもたちの未来を築く望ましい生活習慣の形成を見据えて～

領域別研究協議会

小学校 部会

座長のまとめ

社団法人日本学校歯科医会 常務理事 **川本 強**

研究発表1：徳島県阿波市立一条小学校 庄野憲二校長と西岡美智子養護教諭の発表は「歯・口の健康づくりから広げる豊かな健康教育 ～これまでの実践を踏まえた生きる力を育む歯科保健教育の取り組み～」というテーマで行われた。

取り組みの結果、当初はむし歯罹患率が94.9%（平成8年度）と高い値であったが、平成19年度には57.9%に減少し、現在も減少傾向を保っている。児童・保護者ともに歯と口への健康意識が高まり、生活習慣のよりよい行動変容をもたらしたほか、本校の取り組みが市当局に認められ、平成22年度から歯科衛生士による歯科保健指導が阿波市内全域の保育所（園）・幼稚園・小・中学校で実施されるまでに至っている。歯科保健教育においては、発達段階に応じた健康学習、全学年へのブラッシング指導、口腔カメラを用いた個別指導および1年生対象の親子歯みがき教室など多くの活動がなされていた。歯科保健管理においては歯科健康診断結果や歯科保健調査の内容を電子入力し、その情報を保護者へ配布するシステムが作られており、養護教諭の負担軽減にも役立っている。組織活動において特筆すべきは、学校歯科保健支援システムであろう。平成24年度から実施されている上記電子入力システムが、保護者への情報提供や学校内での歯科保健教育の教材に用いられていることである。学校関係者、学校歯科医そして徳島大学教室員の熱心な取り組みの様子がうかがえた。

研究発表2：群馬県中之条町立中之条小学校 島村美保養護教諭は「生涯にわたって充実した生活を送るための健やかな心と体づくりの推進～歯・口の健康づくりを中心とした取組を通して～」というテーマで発表された。歯科保健管理では学級担任が事前に保健調査を行って歯科健康診断をきめ細やかに

され、学校歯科医からの指導事項はその日のうちに学級担任から電話や連絡帳で保護者に伝えられる。歯科保健教育に関しては図画工作の時間に、歯・口に関する図画を作成し、食育においては、毎月8のつく日に歯によい食品を取り入れた献立や、かみごたえのある食品を利用した「かみかみ献立」を考え提供している。また、給食後の5分間を「歯みがきタイム」として校時表に位置づけ、月1回、児童保健委員が給食後に各クラスを回り、歯ブラシチェックをし、歯ブラシの毛先が開いている児童にはテープを貼り交換するように伝えている。注目すべきは、健康診断でCO・GOと指摘された児童に対して、休み時間や昼休みに養護教諭が個別指導していること、学校歯科医の協力のもと半年後に健康診断と経過観察を行っていることである。また、毎月1回、昼休みを利用して歯肉の観察と口腔内写真の撮影、歯垢の染め出しを行い経過観察をしている。指導の結果や口腔内写真は「歯っぴーファイル」に綴じ込んでいる。家庭・地域との連携においては、お料理ショーや、地域の人を対象にした給食の試食会を年5回、1年生の保護者対象の試食会を年1回開催している。長年の歯科保健活動によりDMF歯数が確実に低下しており、昭和60年度3.08本だったのが、平成24年度には0.07本にまで改善されている。

最後に、コメンテーターの大阪歯科大学小児歯科学有田憲司教授によるまとめがなされ、1)成人までのう蝕予防効果の維持、2)歯列の発育に沿った噛む運動、3)歯・口のけがの予防、の3項目の提案がなされた。

座長からは参加いただいた皆様に、今日の発表を明日からの学校歯科保健活動の糧にさせていただければ幸甚であると申し上げて閉会となった。

今後の小学校における歯科保健活動の留意点

大阪歯科大学小児歯科学講座 教授 有田憲司

小学校部会の報告での素晴らしい研究成果を拝聴した。将来に向けさらによりよい活動にするために、コメンテーターとして今後留意してほしいと感じた点を述べたい。

1) 「生涯を通して有効な」歯科健康教育のパラダイム・シフトの必要性

近年、小学生のむし歯は目覚ましく減少し、平成23年度厚生労働省歯科疾患実態調査（以下、厚労省調査）では12歳のむし歯有病者率（乳歯+永久歯）は45.9%、DMF歯数は1.4本と報告されており、今回大会で発表された中之条小学校にいたっては、罹患率率は29.0%、DMF歯数はなんと0.07本であり、もはや欧米と肩を並べるレベルに達している。

しかし、厚労省調査を成人まで見渡すと、有病者率は15～19歳63.7%、20～24歳89.9%、25～29歳95.1%で、増齢とともに増加する。ちなみに、英国では20歳の有病者率は50%以下である。なぜ、わが国では成果が持続しないのか、真剣に分析し、みんなで知恵を出し合うべきであり、中・高等学校だけでなく企業など社会全体で連携し、「人間にとって歯・口腔の健康が重要であるという価値観」を持つように、今後歯科健康教育のパラダイム・シフトの必要がある。

2) 歯列と食べる機能の発育を配慮した「よく噛む運動」を

今回発表された2校とも「よく噛む」という点に主眼をおき活動されていた。もちろん、噛むことは大変重要である。しかし、小学生は生え変わりの時期で、食べる機能は永久歯歯列になる中学1年生頃にならないと完成しない。小学1、2年生は、前歯の生え変わりで前歯が噛み合わず、食物を噛み切るのが難しいため、噛む回数の指導より、一口量を少なくしてしっかり唇を閉じて食べる方法を指導する

ことが重要である。また、4～6年生は奥歯の生え変わりのため奥歯が噛み合っておらず一時的に噛む力が減退しており、唇をしっかり閉じてゆっくり時間をかけて噛む回数を増やす食べ方をさせる必要がある。小学校では、将来よく噛めるように育てるために、噛む回数増加策より、唇を閉じ一口ずつ五感で食物を感じながら美味しく食べる習慣を身に付けさせることの方が重要である。

3) 歯・口のけがの予防対策の必要性

一生懸命予防した歯も、一瞬のけがで損傷し、歯の寿命は短くなる。小学校における歯のけがは決して少なくない。日本スポーツ振興センターの報告によれば、54%が室内で起こり、転倒が45%、物への衝突が24%、人との衝突が16%である。歯のけがの中には、予測可能で避けられるものが含まれている。最近、歯・口のけが防止のための安全教育・安全活動が注目されている。「危険予測学習」と呼ばれ、身近な事故の事例や場面設定を通して、「自分の周りにはどのような危険があるか」、「自分の行動等に伴って生じる危険にはどのようなものがあるか」など潜む危険に気付かせ、その危険は「どのようにしたら除くことができるか」を考えさせる問題解決型学習である。歯のけがを通して、事故によるけがに対して自らの体を守るという習慣や態度を養うための安全教育・安全管理に関する活動を学校教育の中に取り入れることは、自分自身で生命を守る力を育てる学習として有効であり、真に子どもたちの「生きる力」を養うことにつながる。

最後に、小学校における歯科保健教育は、生涯を通じて健康、安全で活力ある生活を送るための基礎を培うことを柱とした、むし歯・食育・歯のけがに関して歯・口腔の発育に沿ったバランスの良い活動へとパラダイム・シフトしていかれるよう希望する。

「生きる力」をはぐくむ 歯・口の健康づくりの展開を目指して

～子どもたちの未来を築く望ましい生活習慣の形成を見据えて～

領域別研究協議会

中学校 部会

座長のまとめ

社団法人日本学校歯科医会 常務理事 **藤平雅紀**

今大会の中学校部会では「健康意識を高め、個々の問題解決につなげる歯と口の健康づくり」をテーマに埼玉県羽生市立南中学校の荻山芳朗校長・今成佳代養護教諭と、「つなげる、広げる、深める歯・口の健康づくり～各種連携に視点をあてた歯科保健活動を通して～」をテーマに群馬県高崎市立長野郷中学校の高橋千明養護教諭に研究発表をしていただいた。

羽生市立南中学校は、生徒数560名の中規模校で「生命を尊重し、健康に関する基礎的・基本的事項を科学的に理解し、健康的な生活態度を実践し、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う」ことを目標に健康教育を推進している。

羽生市は街ぐるみの歯科健康活動が活発な地で、児童生徒の健康の保持増進のために昭和50年代より学校・家庭・地域が一体となり、組織的にフッ化物塗布や歯科巡回指導が行われ、平成19年度より「羽生市歯・口から考える子どもたちの健康づくり研究会」を開催、さらに活発な活動を続けている。

今回の研究発表では、「口の中を見てみよう」と題して歯垢染めだしテストの結果からワークシートを作成し、自己課題の解決を図り、その軌跡を保存することで保健学習に活用している。また、長期休業中には「よく噛むレシピ」を課題として食事への関心を高め、五感を生かした感性を支援している。この学校の素晴らしさは、質の高い歯科保健活動を継続的に行い、伝統としている点であろう。

長野郷中学校は全校生徒432名の中規模校で「何事にも主体的に取り組む、人間性豊かでたくましい生徒の育成」を学校教育の目標に掲げ、生徒の育成に努めている。

本校の歯科保健教育は、平成23年8月「歯科口腔保健の推進に関する法律」が公布・施行されたのを機に、学校保健委員会を核に据え、今までの活動に「つなげ」、小・中・高の連携や家庭・地域との連携、栄養士・学校歯科医との連携により活動の場や支援体制を「広げ」、そこから得た知識・技能を「深めて」いくことを実践している。

特色は「小・中合同地域学校保健委員会」を開催し、小学校での歯科保健の基盤を中学校で共通の課題として捉え、生徒を主体とした問題解決に取り組んでいる点である。さらに、高等学校での歯科保健の問題点を探り、小・中・高の一貫した歯科保健教育に昇華させていることは、今後の歯科保健教育の指標となる活動として評価される。また、栄養士・PTAと連携しカムカムメニューを取り入れ、弁当作りや給食を実施し食の重要性を啓発している。このような質の高い歯科保健教育が継続的に行われることを期待する。

最後に、「中学生の時期は、第二次性徴を迎え多感になり、健康行動が希薄化し口腔内の不衛生が歯周病ひいては生活習慣病につながるなどの実感を持ちにくい時期である。ワークシート等を使い、健康教育の軌跡として課題を明確化し個別指導へつなげる試みは評価できる実践である。また、小・中合同地域学校保健委員会を開催し、校種間の連携を図ることは意義深い取り組みとして大変評価される。連携という言葉を安易に使うが、実践するのは大変難しい。学校歯科医の先生方には養護教諭と積極的にかかわり、その連携をお願いしたい」とのコメントを大阪教育大学小山健藏教授よりいただいた。

校種間における連携で自己健康管理能力を育む

大阪教育大学教育学部養護教育講座 教授 小山健藏

子どもの発育・発達にとって基本的な生活習慣や生活リズムの獲得、食に関する基本的な理解、さらに、コミュニケーション能力や自尊感情などが教育の中では大変重要な課題である。本大会のメインテーマである『「生きる力」をはぐくむ歯・口の健康づくりの展開を目指して』、サブタイトルにある「子どもたちの未来を築く望ましい生活習慣の形成を見据えて」を考える上で中学校部会の議論は大きな意義を持つ。子どもたちが歯・口の健康づくりを通して、自分の健康に関心を持ち、進んで健康な生活を作っていく習慣や態度を育てる“ヘルスプロモーション”の観点からの「自己健康管理能力」の獲得が重要である。「自分の健康は自分で守る」ために、自分で課題を見つけ、自ら学び、考え主体的に判断し行動する。そして、よりよく問題を解決する。これこそが「生きる力」である。今回の中学校部会の研究発表は、「自己健康管理能力」の獲得を明確に示す内容であった。

埼玉県羽生市立南中学校の研究発表では、「口の中を見てみよう」という自己課題の解決を図れるワークシートを作成し、歯垢染め出しテストを中心とした実践を取り上げていた。中学生の時期は、第二次性徴を迎え多感になり、健康行動が希薄化し、口腔内の不衛生が歯周病に、ひいては、生活習慣病に繋がるなどの実感を持ちにくい時期でもある。ワークシート等を保存すること（ポートフォリオ）で「健康教育の軌跡」として課題の明確化と個別指導へ繋げる試みであり、ポートフォリオは、保健学習にも活用ができ、評価できる実践である。中学生は、口の中を見せるのを嫌がるとか恥ずかしがるのが考えられるが、羽生市では、幼児・児童の時期

からフッ化物塗布、歯科巡回指導が実施されており、歯科保健活動に慣れ親しんでいることがうかがえ、「食事をすれば歯をみがく」が生活習慣になっていた。学校・家庭・地域の連携で、継続的に歯科保健活動に取り組むことが重要である。

群馬県高崎市立長野郷中学校の研究発表では、各種連携に焦点をあて、学校保健委員会を活用し、中学校を中心に校区の小学校（3校）と小・中合同地域学校保健委員会を開催し、共通の課題である不正咬合と歯肉炎の予防を中心とした実践について報告があった。この委員会は、児童・生徒・PTA保健委員、生徒会役員、学校歯科医、校長、教諭、養護教諭等で構成されている。各校の歯科保健の取組を知り、自校の取組に生かす。咀嚼ガムを用い、体験活動を通して噛むことの重要性を理解し自校へ広める。小学生との交流を通して主体的な健康づくりへの行動が期待できる試みのほか、「歯の健康と食－高校生活を見据えて－」の取組で、生徒たちは、高校生活までにつけておく力を学び考えることができた。この校種間の連携は、多くのつながりと広がりを生む意義深い取組として大変評価される。この取組からは、この地域の小学校や中学校の、長年にわたる地道な歯科保健活動がうかがえる。

「連携」という言葉を安易に使うが、実践するのは大変難しい。学校歯科医の先生方には、養護教諭に積極的にかかわっていただき、養護教諭との連携をお願いしたい。養護教諭には、校種間の連携も視野に健康教育諸活動を実践し、子どもたちの「自己健康管理能力」を育む取組を今後も一層期待したい。

「生きる力」をはぐくむ 歯・口の健康づくりの展開を目指して

～子どもたちの未来を築く望ましい生活習慣の形成を見据えて～

領域別研究協議会

高等学校 部会

座長のまとめ

社団法人日本学校歯科医会 理事 高橋達行

高等学校部会はコメンテーターに日本大学歯学部衛生学前野正夫教授をお迎えし、大阪府立布施北高等学校養護教諭古崎美奈先生、群馬県立前橋工業高等学校校長松下繁一先生、養護教諭山田房枝先生からの発表と協議が行われた。

研究発表1：古崎先生からは「本校における歯科口腔保健教育の再検討」というテーマで発表いただいた。当校は多文化共生教育を行い普通科としては日本で唯一「デュアルシステム」を導入し、平成23年度からは大阪府教育委員会より「実践的キャリア教育、職業教育支援事業」推進校に指定された特色のある学校である。生徒の生活習慣、食生活、歯科保健に関する意識を記名式アンケートで調査し健康診断結果とリンクさせ、①全生徒を対象としたアンケート調査と同様の調査を個別指導時に対象生徒へ実施、②歯科受診結果報告書未提出者の個別指導、③自己でむし歯予防、健康を維持管理するために定期的歯科受診の必要性を教育、④歯みがきする環境の整備、⑤歯垢・歯肉の状態が「2」と診断された生徒に「歯科衛生指導結果のお知らせ」の発行ほか、再検討を行った。また、「ほげんだより」を発行するなど生徒たちの将来に役立つ保健教育を実践できるように努められていた。

研究発表2：松下先生、山田先生からは「歯・口の自立的な健康管理能力の育成をめざして」というテーマで発表いただいた。学校保健目標は「心身ともに健康で、活力のある生徒の育成を図る」となっており、目標の一つが「充実した健康診断の実施と事後指導で、受診をすすめた生徒の受診率の向上を図る」とする創立89年目の伝統ある工業高校である。とくに、歯肉炎の生徒は改善しにくい傾向があるため、学校歯科医の協力を得て写真メールを活用した指導を考え実践した。平成23年度の取り組みで定期的に点検することで歯肉炎は改善することが確

認されたことから、24年度はさらに健康教育に力を入れ継続的に指導を行うことにした。

指導の実際

①全校生徒に対する指導：ア) 歯科健康診断の方法を改善、イ) 教材の提供。②歯肉炎傾向がある生徒への指導：ア) 携帯電話の写真メールを活用した指導、イ) レーダーチャートの数値を比較し生徒の変化をみる。③保護者への啓発活動として講演会を開催。学校長、教職員、学校歯科医が中心となって歯科指導を展開し、写真メールを活用することにより生徒が自立した健康管理能力を高めるのに有効であった興味深い発表であった。

2校の発表を受け前野教授より、口腔内の環境を整えると全身疾患とくに生活習慣病の予防やその症状の軽減にも繋がるという事実と、歯周病の予防はメタボリックシンドロームの発症リスクを低下させる可能性が高いという画期的な報告もなされた。両校とも工夫を凝らした取り組みを織り込んだ発表と前野教授の的確なコメントであった。高等学校段階は、まだまだ支援を必要とする。学校歯科保健は校長、養護教諭、教職員の日々の努力と情熱ある学校歯科医との連携により成立することを再確認した。

<質疑応答>

質問：学校での歯みがきをする場をどのように確保しようとしているか。

回答(古崎先生)：予算等の関係上、新たな場所を作り出すことは困難。現在はお昼休みに歯みがきができることを掲示し、生徒の反応を見ている。学校歯科医から歯のみがき方について3名の養護教諭が講習を受け、極端に誤った方法で歯みがきをしている生徒には簡単な指導ができるようにしている。また、生徒から歯みがきに関する質問があった場合、養護教諭がある程度答え、回答が困難な質問に関しては学校歯科医とすぐに連絡をとるようにしている。

高校生期は「生きる力」をはぐくむ 「歯・口の健康づくり」の大切さを 認識する最後のチャンス

日本大学歯学部衛生学講座 教授 前野正夫

わが国の子どもたちのむし歯の数は減少しつつある。しかし、高校生期でも同じ傾向かという点必ずしもそうではない。歯肉炎に罹患した生徒あるいは歯肉炎に進む可能性の高い生徒が少なからず存在することも事実である。これらの実態を踏まえて自校の現状を探り、解決策に取り組まれた布施北高等学校と前橋工業高等学校の特色ある研究内容の一部を紹介する。

布施北高等学校では、DMF 歯率と未処置歯率が高く、プラークの付着や歯肉の状態に問題のある生徒数が多いという現状を踏まえて、その要因を探るためにアンケート調査を実施された。また、その分析結果に基づき、歯・口に特化した「ほけんだより」の発行、ハイリスクを抱えた生徒への個別指導、教員すべてが歯科口腔保健に対する知識を共有するための適切な対策等を講じたところ、改善の方向に向かっているとの報告があった。

前橋工業高等学校では、歯肉炎の生徒の歯科健康診断データを小・中学校時に遡って調べ、当該生徒の大部分が同じ指摘を受けていた事実をつかまれた。そこで、通常の指導法では効果が薄いと判断し、携帯電話の写真メールを活用した事後指導を試みたところ、明らかに改善がみられた。また、この指導方法では生徒のプライバシーが守られて生徒との信頼関係が構築され、指導者側の時間負担も軽減したとの報告があった。

両校ともに、充実した内容の素晴らしい研究発表であった。ところで、むし歯や歯周病は生活習慣病の一つと言われる。確かに、歯みがきをきちんと行うなど、規則正しい生活習慣を励行している生徒はむし歯や歯周病になりにくい。しかし、忘れて欲しくないのは、むし歯や歯周病は細菌によって引き起こされる感染症でもあるということ。歯口清掃を

しっかり行っている健康な人でも、口の中には想像を絶する多くの細菌が棲息しており、歯の表面にプラーク（歯垢）が形成されると、その数は一気に増加する。私たちが普段行っている歯みがきとは、このプラークを除去して口の中の細菌数を増やさないための行為であり、これこそがプラークコントロールの基本であることを、また、歯みがきによって、むし歯や歯周病の予防だけでなく、生涯にわたる全身の健康の維持・増進にも効果が及ぶことを高校生期にしっかりと認識して欲しい。

高校生期は歯科口腔保健に関する知識を得る最後のチャンスである。したがって、生涯にわたる健康づくりのために、成人期の入り口ともいえるこの時期に生徒自身が「歯・口の健康づくり」の大切さをしっかりと認識し、そのために必要なプラークコントロール、咀嚼あるいは規則的な食事など、日常の適切な生活習慣を確立することは極めて大切である。しかし、現実には課外活動や塾通い、進学校では補習授業等で歯科口腔保健に触れる機会は少なく、また「歯・口の健康づくりよりも全身の健康づくりの方が大切」という考えの先生方も多いかもしれない。

近年、「歯・口の健康づくり」は単に口の中の問題解決のためだけでなく、全身の健康づくりにも密接に関連しているという科学的根拠が数多く報告されている。したがって、「生きる力」をはぐくむ「歯・口の健康づくり」の大切さを認識する最後のチャンスである高校生期に、適切な歯科保健教育を介して「全身の健康の維持・増進のための歯・口の健康づくり」という自覚が生徒一人ひとりに培われるなら、彼らの生涯にわたる健康の構築にも大きく寄与できると確信している。

「生きる力」をはぐくむ 歯・口の健康づくりの展開を目指して

～子どもたちの未来を築く望ましい生活習慣の形成を見据えて～

領域別研究協議会

特別支援教育 部会

座長のまとめ

今大会の副題を受けて、「歯・口の健康づくりを通じて特別支援学校における望ましい生活習慣形成のための実践について考える」を部会課題として、二つの研究発表が行われた。

研究発表1：東京都立羽村特別支援学校の教諭の小島知佐子先生と養護教諭の中川四始子先生が『生涯を通じ「生きる力」を育む健康教育の推進～地域関係機関と連携した歯・口の健康づくりを通して～』と題し発表された。当校は、小・中・高等部の3学部を有し、小・中学部では自閉症学級を設置して自閉症に特化した教育を行い、子どもたち一人ひとりの実態に応じた健康づくり、安全教育に力を入れ取り組んでいる。歯科健康診断とともに保護者向けのアンケート等から課題を見つけ、その解決に向けて、「むし歯や歯周疾患にならないための正しい歯みがき習慣の確立」、「治療への抵抗感を軽減させ、むし歯及び歯周疾患の早期治療につなげやすくする」の2点を取り組み目標とし、具体的実践として、学校保健委員会などで絵カードを活用したり、歯みがき手順表や手順表に沿った歯みがきソングを作成している。また、給食時に学校栄養職員や歯科衛生士が子どもたちを観察し一人ひとりの摂食指導を行ったり、「生活単元学習」でも、小学部では歯科健康診断に向けて事前学習を行ったりしている。

研究発表2：群馬県桐生市立特別支援学校の保健主事の篠原晴子先生と養護教諭の園田瑞江先生が「本校における歯科保健指導～個々の実態を踏まえた段

社団法人日本学校歯科医会 理事 是澤恵三

階的な取組～」と題し発表された。小・中学部合わせて30名の児童生徒が在籍し、全体的にむし歯を有する子どもは少ないが、保護者向けアンケート結果等から、子どもたちがあまり噛まないことがわかり、二つの目標を立て、実践として「よく噛んで食べる指導」「歯みがき指導」「フッ化物洗口」の3項目を挙げた。具体的な実践として、正義のキャラクターにより歯みがきの大切さを教えたり、フッ化物洗口を続けることで口輪筋の発達にも繋がったり、さらに歯垢染め出しを行い、みがき残しのチェックや、口腔内写真を撮影し保護者に渡したり、栄養教諭と連携を取りながら「かみかみメニュー」を取り入れたりしている。

両校とも学校歯科医や栄養教諭等の協力を得て、一人ひとりの児童生徒の指導に対応をして課題解決に向けて取り組んでいるところが注目される。

続いて、東京都立志村学園の校長である堀内省剛先生から、「両校とも特別支援学校ということで、センター的機能を有しており、今回のような取り組みの成果やそのプロセスを外に向かって情報発信することで、より大きな波及効果が期待できる。両校の事例から、障害のある子どもや保護者のニーズに応えるためには、学校を中心とした組織的な取り組みが必要である」とコメントをいただいた。その後、活発な質疑応答があり有意義な協議会となった。

特別支援教育における歯・口の健康づくり

東京都立志村学園 校長 堀内省剛

研究発表として2校の事例発表があった。

東京都立羽村特別支援学校は、知的障害特別支援学校で、小学部・中学部・高等部の3学部に377名の児童生徒が在籍する大規模校である。児童生徒の障害の状態および発達段階や特性に応じた教育を推進するとともに、一人ひとりの実態に応じた健康づくり、安全教育に力を入れている。当校では、歯科健康診断の結果と保護者向けのアンケート調査の結果を十分に踏まえることで、歯と口の健康づくり上の課題を的確に把握していた。そして、その課題解決に向けた取組目標も「むし歯や歯周疾患にならないための正しい歯みがき習慣の確立」、「治療への抵抗感を軽減させ、むし歯及び歯周病疾患の早期治療につなげやすくする」というように具体化し、組織的な実践につなげて成果をあげた。

群馬県桐生市立特別支援学校は、知的障害特別支援学校で、小学部・中学部の2学部に30名の児童生徒が在籍している。桐生市の特別支援教育のセンター的役割を担いながら、知的障害のある児童生徒の育成に努める中で、個々の児童生徒の実態を踏まえた段階的な歯科保健指導を行っている。当校でも、歯科健康診断の結果と保護者向けのアンケート調査の結果を十分に踏まえ、課題を的確に把握し、歯科保健目標として「児童生徒一人一人が自分の歯の健康を守るために必要な基本的な生活習慣を知り、実践できる」、「むし歯予防のためにフッ化物洗口を定期的実施し、食後の歯みがきを生活習慣として実践できる」を掲げ、組織的な実践につなげて成果をあげた。

なお、コメンテーターとして、今回の研究発表が両校ともに特別支援学校であったことを踏まえ、以下のようにコメントさせていただいた。

学校歯科保健の重要性は、子どもの発達課題と密

接に関連している点にある。「他律的な健康管理」から「自律的な健康増進」へと移行させるための取組は、二次的障害を回避させるなど、QOLの向上に欠かせない。「歯・口の健康づくり」では、「自律的な健康増進」への移行に向けて、多様なニーズに応じるために発達段階、障害の実態に応じた適切な指導内容や方法の開発・実践が求められる。

平成19年4月に学校教育法の一部を改正する法律が施行され、特別支援学校が地域の特別支援教育のセンター的機能を果たすことも、明確に位置づけられた。特別支援学校に期待されるセンター的機能の一つに、各学校で開発・実践された専門性に関するノウハウ等の情報提供が挙げられる。今回の事例のような児童生徒のQOLの向上に寄与する「歯・口の健康づくり」に関する取組については、成果と併せて、そこに至るプロセスなどについても積極的に情報発信してほしい。

さて、両校の事例の成果に至るプロセスにおける重要なキーワードとして「学校教育目標との関連」、「学校経営計画の基本方針への位置づけ」、「歯科保健指導に関する全体計画」、「食育の全体計画との関連」、「保護者、地域、学校歯科医、養護教諭、学校栄養職員等との連携」、「学校保健委員会の活用」といったものが挙げられる。ここから導き出されることは、障害のある児童生徒や保護者のニーズに応えるための「生きる力」をはぐくむ「歯・口の健康づくり」には、学校を中心とした組織的な取組が欠かせないということである。この「組織的な取組」を実現させるための両校の工夫や課題こそが、全ての学校現場における「特別支援教育」と「歯・口の健康づくり」の推進に欠かせない貴重な情報となる。



いい歯キラメキ2013年 サンスター ファミ

2012年
第20回公演では
全国 約23,000人の
子どもたちの笑顔に
出会いました。

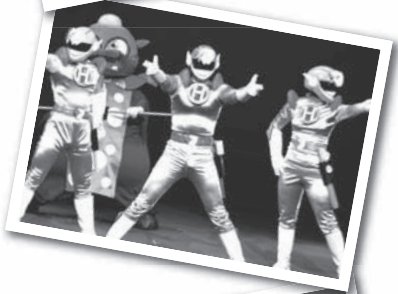
2012年度実施の様子(全国11会場)

2012年の第20回公演では2月の香川公演から始まり、4月末の北海道公演まで、全国で計11会場(札幌、仙台、石巻、東京、千葉、金沢、名古屋、大阪、高松、広島、福岡)にてサンスター ファミリーミュージカルを開催いたしました。

全国どこの会場に行っても、元気いっぱいのお子さまたちと、それを見つめる優しい保護者の皆さまの笑顔であふれていました。

特に、2011年の東日本大震災の被害が大きかった、石巻での特別公演実施に至っては、石巻市、石巻歯科医師会様、地元新聞社様の多大なるご協力のもと、復旧まもない石巻市河北総合センター(ビッグバン)での開催を実現することができました。

たくさんのお子さまたちの輝いた笑顔に出会えるように、2013年もサンスター ファミリーミュージカルを全国で実施して参ります。



キャンペーン ファミリーミュージカル

サンスター
ファミリーミュージカルは、
皆さまのお口の健康と
最高の笑顔を応援しています!

たくさん感想、声をお寄せいただきました!

サンスター ファミリーミュージカル アンケートにお寄せいただいた感想。

今回、初めての参加でした。無料招待ということで、正直ここまで良い内容を期待していませんでした。ところが、いざ参加してみると、ミュージカルもコンサートもとても本格的で、内容もとても充実しており、大満足でした。

歯みがき指導のおかげで、子どもたちも、その日の夜から歯みがきを熱心に行っています。自分たちからうれしそうに「歯みがきしなくちゃ」と言うようになりました。ありがとうございます。歯みがきの大切さ、方法もさることながら、ちゃんと「歯みがきする意味」を伝えてくれていてよかったと思いました。

とても良かったです。今まで様々なミュージカルに子どもを連れて行きましたが、ここまで良かったのは、今回の「ファミリーミュージカル」が1番でした。ステージと会場の一体感をかなり考えられていた為、最初は引込みじあんだった2才の娘も、最後には一緒になって踊りました。

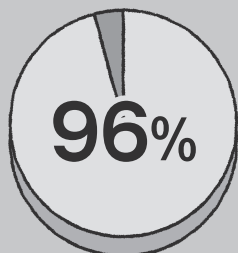
また、歯みがきの具体的な指導を楽しく教えてくださったので、自分からすすんでハブラシを手にするようになりました。本当にありがとうございました!!

今回初めて参加させていただきました。7歳(小1)と5歳(年中)の子どもですが、劇中、一緒に協力してムシバーラを倒すところは大声を出して応援していました。普段は恥ずかしがり屋で、外で声を出すことなどないのに、うれしく思いました。子どもの心にしっかり入った劇だったのだと思います。

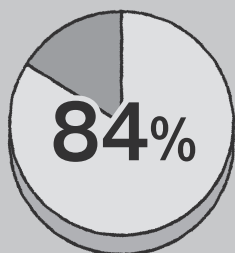
下の子は、自分でみがくのがまだ下手なのですが、意識してきれいにみがこうとしています。毎月歯科健診を受診して、指導して頂いていますが、やる気が全然違うのです。子どもにとっても、親にとっても、本当によいミュージカルでした。

～ご来場者の方から、お送り頂いたアンケート結果～

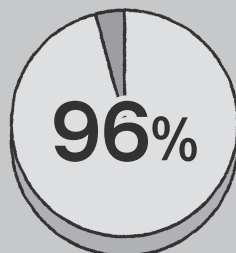
来年も
来場したい!



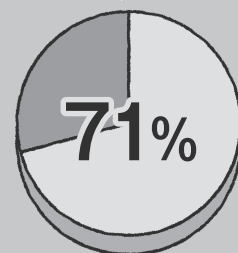
演出、照明など
子どもに配慮されていた。



子どもも楽しめる
内容だった。



自分から歯みがき
するようになった。



2012年サンスター ファミリーミュージカル 来場者アンケート N=2306

お知らせ



いい歯キラメキキャンペーン 「サンスター ファミリーミュージカル」は 2013年で21回目を迎えます。

いい歯キラメキキャンペーン「サンスター ファミリーミュージカル」は、8020運動を広く知っていただき、全国のお子さまたちとご家族に歯の健康と歯みがき習慣のたいせつさをお伝えするため、サンスターが取り組んできた活動のひとつです。

お口の健康は、毎日の歯みがきから。毎日の歯みがきが苦手なお子さまにも、歯みがきのたいせつさを理解してもらえる内容になるよう工夫しています。「なぜ歯みがきしないといけないの?」、「歯みがきしないとどうなるの?」。楽しく理解し、すすんで歯みがきができるように。幼少期からの正しい歯みがきの習慣づけが、子どもたちの笑顔を守ることができると、わたしたちは、信じています。「サンスター ファミリーミュージカル」は、子どもたちの情操教育の一翼を担う良質な子どもミュージカルとしての評価と高いご支持をいただきながら、2013年、第21回目を迎えることができました。

2013年の第21回は、福島での特別公演を開催いたします。震災により大変つらい思いをされ、今も復興にご尽力されている福島県の皆さま。だからこそ、子どもたちの笑顔はかけがえのないもの。子どもたちの明るいキラキラとした笑顔を作ってあげたい!いつまでも、健康的な毎日を笑顔で過ごして欲しいから。

そんな思いから特別公演としてファミリーミュージカルをお届けします。笑顔でいっぱいのお会場に、ぜひお越しください。

2013年度ファミリーミュージカルのお知らせ

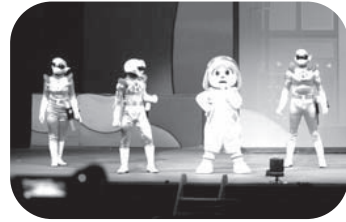
2013年も全国10会場でサンスター ファミリーミュージカルを開催いたします。
※日程詳細、参加方法などは、サンスターのホームページ(<http://jp.sunstar.com/>)からご確認ください。

オーラルケア劇

かがや **ハイパー3「輝け！みんなのトゥースフェアリー」**の巻 まき

●出演：ハイパー3、ムシバーラ、ラッピー

ある日ラッピーの前に、
歯の妖精トゥースフェアリーが現れる！
そこにムシバーラ一味が…
ハイパー3とトゥースフェアリーは
会場のお友達と一緒にムシバーラを
倒すことができるのか？



スマイル

「ミッフィーsmileコンサート」 ●出演：ミッフィー、ボリス、グランティ、ラビッツ(歌のお姉さん)

ミッフィーとラビッツのお姉さん達。
そして、ミッフィーのお友達のボリスと
グランティが繰り広げる、
歌あり、ゲームありのとっても楽しい
コンサートです。



福島 特別公演のお知らせ

サンスター ファミリーミュージカル 福島特別公演

■日 程：平成25年3月10日(日) ①13:00～ ②16:00～

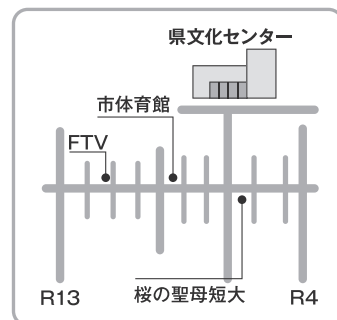
■会 場：福島県文化センター 福島県福島市春日町5-54

■参加方法：応募ハガキまたは郵便ハガキに、住所・氏名・電話番号をご記入のうえ応募
ください。ご応募の中から厳正な抽選のうえ、計1000組(1組3名様)各回500
組をご招待いたします。当選は、「座席引換券」の発送をもって発表にかえさ
せていただきます。尚、当日は抽選にて座席番号を決定させていただきます。
※公演時間のご指定はできません。※天災等やむをえない事情により、予告なしに公演を中止
する場合がございます。代替公演、交通費等の補償は一切できかねます。予めご了承ください。

■応募締切：平成25年2月12日(火)

■応募宛先：〒564-0071 大阪府吹田市西の庄町9-18「サンスター ファミリーミュージカル」係

■お問い合わせ先：TEL:0570-000-882 受付時間：10:00～18:00(土・日・祝日及び、12/29～1/6は除く)



■主 催：社団法人 日本学校歯科医会
サンスター株式会社

■後 援：社団法人 日本歯科医師会
公益財団法人 8020推進財団
児童虐待防止全国ネットワーク
(オレンジリボン運動 推進窓口)

■共 催：社団法人 福島県歯科医師会

お知らせ

生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業

たよりVol.3

本事業の実施期間も終盤に差しかかり、残すところ3ヶ月弱となりました。皆さま、調査研究事業の進み具合はいかがでしたか？さて、2年間の事業の中で、多くの学校が本事業の調査研究発表会を行われました。そこで今回は、本会役員が研究発表会を拝見した2校の訪問記とともに、4校の活動状況をご紹介します。

訪問記① 宮城県村田町立第一中学校 研究実践発表会（平成24年11月6日）

日本学校歯科医会 副会長 黒住正三



村田町立第一中学校は仙台市から西へ車で40分程の距離にあり、柴田郡村田町の北部に位置する生徒数約250名の中規模校である。いつもならばこの時期、山々の紅葉が一層の風情を醸し出していると思われるが、この日は生憎の雨模様でいささか残念ではあった。それにもかかわらず、宮城県全域から多くの養護教諭を中心とした学校関係者のご参加をいただき、来賓として宮城県教育庁スポーツ健康課、宮城県大河原教育事務所、村田町、村田町教育委員会、宮城県歯科医師会、柴田郡歯科医師会等のご出席をいただいていた開催となった。

村田町立第一中学校は開学65年の歴史を誇り、教育目標を「気高く、やさしく、たくましく」と掲げ、

- 自らを磨き、広く学ぼうとする姿勢で自己確立を図る生徒
 - 優しさと感謝の気持ちで人に接し、生命を慈しむ生徒
 - 自ら鍛錬に努め、心身とも健康な生徒
- の育成を謳っている。

本事業の研究主題を「自らの健康課題を明らかにし、課題解決に主体的に取り組む生徒の育成～歯・口の健康づくりを通して～」と定め、研究推進委員会の下に地域・家庭・学校が連携を密にして歯・口の健康づくりを通して保健指導・保健学習を充実、学校歯科医との連携を図り、自らの課題解決に向けて主体的に取り組む生徒を育成することを狙いとされている。

研究実践発表会の日程は、午前中に各学年に分かれての50分間の公開授業として、

- 1年生は「正しい食生活について考えよう」
- 2年生は「口腔環境について考えよう」
- 3年生は「生活習慣と歯周病」

というそれぞれのテーマについて発達段階に応じて具体的な教材を用いて行い、生徒の気づき、発見を導くよう創意工夫した授業となっていた。

午後より開会行事の後、それぞれの授業における授業別分科会を行い、学年単位での研究題材についての二か年の学習指導案を提示し、参加者と共に考え、指導助言等を加えた活発な意見交換の場となっていた。

その後、宮城県教育庁スポーツ健康課、宮城県歯科医師会より研究実践に関する講話があり、一日の日程が終了となった。

この研究事業も二か年の最終段階にさしかかり、研究推進委員会を核として学校歯科医の榊原先生の熱心なご努力もあり、学校職員、家庭、地域組織・行政が密な連携を図り、当初の狙いを着実に遂げつつあると実感した。今後の更なる活動を期待したい。





名古屋駅から東海道本線快速に乗り換え約30分。初めての^し大垣は、少し雨^くられて今にも雨がばらつきそうな天気であった。タクシーにて10分、運転手さんに、この二日前に伊吹山に雪がちらついていたこと、また今日は伊吹おろしの風がなく比較的温かい日であることを聞きながら、受付開始より少し早めに静里小学校へ到着。全校生徒395名。4階建ての校舎に、「太陽の子～生き生きと活動する子～」と学校の教育目標がしっかりと掲げられていた。岩田明美校長らの出迎いで、校長室へ。本校が、作文コンクールでも数ある表彰を受け、日ごろから全国で高い評価を受けていること、また近隣に住む本校のOBでもある学校歯科医が頻繁に学校を訪れている等の説明を受ける。公表会には100名を超す参加者があり、学校関係者、保護者の方々も多く参加され、公開授業でも熱心に撮影したりメモをとったりと、この推進事業への関心の高さがうかがわれた。

研究主題：自らの課題に気づき、自分を高める子の育成～健康をみつめ実感する歯・口の健康づくりを通して～

研究仮説：発達段階に即した系統的な歯科保健活動計画をもとに、健康を実感する活動を取り入れた学習や、日常的な保健指導の充実、家庭・地域及び関係諸機関との連携を行っていけば、自らの歯・口の健康及び生活習慣の課題に気づき、自らを高める子を育成することができる。



研究主題と研究仮説に則り、系統的な年間指導計画のもと教科との関連や保健指導の位置づけ、発達段階を考慮した児童の実態を把握した上での指導が行われたり、進んで健康に働きかける授業の教材化・題材化に取り組み、それぞれ成果を上げられていた。



12時55分、まずは公開歯みがき。7年前より始まった「フッ化物洗口が楽しい給食タイム」は、限られた50分という中で効率よく行われている。時間配分や取り組みの試行錯誤の結果であろう。13時15分からは、ひまわり学級より1年生から6年生各2学級の公開授業を見学する。まず各学級ともに、子どもたちの学年に応じた話し方、聞き方の徹底に感心する。教育活動全般においての日常的な指導の成果であろう。また、歯・口の健康づくりに関する各学年の重点を「歯・口の健康に関する内容」、「みがき方に関する内容」、「食に関する内容」に分け、それぞれ「歯の王様じょうずにみがこう」

や「給食のひ・み・つ」など、重点目標の内容も子どもたちが興味をもって取り組めるように表現され、発達段階に応じて楽しく学べる工夫が随所に見受けられた。特に「食に関する内容」では、今学校に求められている食育について、噛むことの大切さをしっかりと伝え、五感を育み、実体験を通して子どもたちが健康を勝ち取る「生きる力」の育成に取り組んでいることに感心した。T. T., G. T.も効果的に行われ、それぞれの専門性をフルに生かした授業内容であった。

15時30分より行われた全体会・研究発表会では、学校歯科医の野乃村先生と児童らによる寸劇から始まり、学校歯科医が日常的に子どもたちに溶け込み親しまれている様子がうかがわれた。会場の体育館には、啓発活動に使われている掲示物や保健だより等が掲示され、日ごろから家庭や地域との連携が図られている様子がわかる。この素晴らしい取り組みが推進事業終了後も継続し、発展して地域に広がっていくことを祈っている。

最後に、この静里小学校を支える県教育委員会、西濃教育事務所、大垣市教育委員会、学校歯科医はもちろん県・市歯科医師会の方々の多くのお力添えがあり、学校長を柱とし、養護教諭の並々ならぬ情熱と努力が子どもたちの生涯の健康へ繋がる本事業を実施できる力になっていることを改めて深く感じると共に関係者の方々に敬意を表したい。

歯や歯肉の健康づくりを通して、望ましい健康習慣を身につける

富山県小矢部市立大谷小学校

生涯にわたる歯と口の健康に関する正しい知識を身につけ、よりよい健康な生活について自ら考え実践する子どもの育成を目指して、計画的・継続的に学習を進めたり、家庭や地域、関係機関との連携を図ったりしています。

<実践の内容>

○毎月第3週は「むし歯のない週間」

保健委員が給食時に歯に関する豆知識やクイズを放送します。午後1時に、歯ブラシマンの音楽をかけ、歯みがきを呼びかけています。児童数に比べて、洗面所が少ないのが悩みです。

○2年学級活動「かむことの大切さ」

2年生は、5月に学校給食センターの栄養教諭、栄養士を講師に、学級担任とのT.T.でかむ回数が歯並びに影響すること、よい歯並びになるには1口20回以上かむこと、歯並びによい食べ物と控えたい食べ物について学習しました。

○「歯ッピー集会 -歯の大切さについて考えよう-」（6月）

保健委員が全校児童集会で、「どうしてむし歯になるのか」をクイズと劇で考えてもらいました。給食委員は、歯によい食事について発表し、子どもたちは歯の大切さについて楽しく考えることができました。

○歯科衛生士による歯みがき指導、1年「親子で歯の王様を守ろう」

むし歯や歯肉炎についての基本的知識を理解し、みがき残しのない正しいみがき方を学ぶため、6月から7月にかけて、歯科衛生士さんの指導で、学年に応じた歯の学級活動を実践しました。1年生は「歯の王様、6歳臼歯を守ろう」という主題で、学習参観時に保護者にも参加していただきました。学習後、がんばりカードを持ち帰り、家族とのペア歯みがきで習慣化を図りました。

○学校保健委員会での情報交換

7月初め、学校三師、市保健師、歯科衛生士、栄養士、PTA役員、児童代表とで「歯と口の健康づくり」をテーマに、第1回学校保健委員会を開き、それぞれの立場から意見を述べました。保護者からは、「新しい歯ブラシに替えると喜んでみがく」「眠たがるが、歯ブラシに子ども用歯みがき剤をつけて渡すといやいやでもみがいている」「夜は、仕上げみがきをしないと寝室に入れない」など、いろいろな工夫についてお話があり、有意義な情報交換の機会になりました。

○親子健康づくり

夏休みにPTA厚生委員会から「親子健康づくり活動」として、「歯みがきカレンダー」による歯みがき、「かみかみクッキング（むし歯予防や咀嚼を促すレシピを考え、親子で料理や食事をする）」「歯と口の健康に関するポスター・標語募集」「家族への歯に関するインタビューレポート」を呼びかけてもらいました。歯みがきカレンダーや作品から親子の触れ合いや健康づくりの関心が深まったように思います。





自ら健康で安全な生活を送ろうとする児童の育成

～学校・家庭・関係機関が連携した、歯・口の健康づくりを通して～



地域社会（関係機関）・保護者・児童・教師みんなでやり遂げた

研究発表会

6月8日の研究発表会には130人もの方に来校いただき、授業・児童の発表・本校の研究発表を見ていただきました。各学年の公開授業では、学校歯科医・歯科衛生士・栄養教諭・保護者の皆さんと連携して健康づくりを実践している様子も見ていただくことができました。また、児童の発表では、全校合唱を披露し、その後、3人の児童が「歯・口の健康づくり」についての体験作文や意見文を発表しました。大舞台の中を堂々と発表した子どもたちの素直で一生懸命な姿に、何人もの参加者から「胸がじんとしました」というご感想をいただきました。本校が目指す【笑顔と歌声のあふれる川辺小学校】の子どもたちの様子をたくさんの方々を知っていただけた研究発表会になりました。



1年生は、おうちの人と一緒に学習しました。



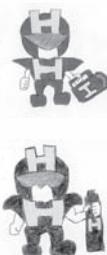
全体会の様子



6年保健学習
学校歯科医との T. T. 授業

『みんな遊び』で楽しんだ 歯みがきレンジャーバスケット

川辺小歯みがきレンジャーの4キャラクターのシールを胸に貼り、フルーツバスケットの要領で児童も教師も楽しみました。



京都府 歯・口の健康に関する 図画、ポスター及び観察文の表彰式



図画…特選・佳作
ポスター…佳作2点
観察文…特選・入選・佳作4点
合計10点が入賞しました。

5年生、歯みがき大会参加

歯みがき大会に参加後、歯肉の病気について、調べ学習をしました。



心と体を見つめ、健康な生活を実践していく子どもの育成 ～体験活動や交流活動を取り入れた歯と口の健康づくりを通して～

福岡県久留米市立小森野小学校

一般的に小学校期の子どもは、健康そのものに対する興味や認識が低く、病気の実態が見えにくい生活習慣病を理解させることは容易ではありません。このことから、鏡を見ることによって体の状態や変化を直接的に観察することができる歯や口は、極めて有効な教材です。そこで、健康な生活を実践していく子どもの育成を目指して、学校・家庭・地域社会が連携して取り組んでいる本校の取組を紹介します。

<実践の内容>

1 授業づくり

体育科保健領域・学級活動の領域において「感じる」「わかる」「できる」という問題解決の学習過程を設定し、授業づくりに取り組みました。また、一単位時間に、体験活動と交流活動を位置づけるとともに、学校歯科医・歯科衛生士・栄養職員・養護教諭などのG.T.活用を図りながら、実践に取り組みました。



2 日常活動

(1) 給食後の歯みがきタイムの取組

給食後、音楽に合わせて、歯ブラシの持ち方や順番に気をつけながら、主体的に歯をみがいている姿が多く見られるようになりました。



(2) 保健委員会の活動

6月に「健康まつり」を開催しました。正しい歯のみがき方を獲得する体験型のコーナーやクイズなどがあり、楽しみながら「歯」について学びました。また、ポスターの掲示や、各クラスに手作りの歯みがきカレンダーの配布も行い、食後の歯みがきを推進しました。



(3) 給食委員会の活動

児童朝会では、「噛む」ことの大切さについてポスターやイラストで説明したり、模型の歯を使って実演したりしながら、「よく噛んで食べる」ことの啓発を行いました。その成果として、噛む回数を数えながら、よく噛んで食べる姿が見られるようになりました。



(4) 食育の推進

8のつく日を「歯の日」と設定し、給食に「かみかみ献立」を取り入れ、実践を図りました。一口食べたら、30回以上噛むことを目安にしています。

(5) 学校歯科医と歯科衛生士との連携

学校歯科医の先生には、歯のみがき方、健康相談、授業へのG.T.としてのご指導のほか、職員研修において講話をしていただいたりして、職員の意識高揚を図ることができました。歯科衛生士の方には、授業中に子どもたちの疑問に答えていただいたり、給食後の歯みがきタイムで直接指導していただきました。また、「健康まつり」では、日常の歯みがきの中での疑問や心配なことなどを事前に調査して、相談の場所を設定し、学校歯科医の先生に健康相談を行っていただきました。

(6) 保護者・地域との連携

「歯みがきのすすめ」を作成し、各家庭へ配布しました。また、月に1度、「歯みがき強化週間」を設け、「歯みがきカレンダー」を配布して、実践の様子を記入していただいています。

11・8 いい歯の日週間「歯ミュージアム」の取組

沖縄県立西崎特別支援学校



本校は、沖縄県本島南部の糸満市に位置し、知的障害とこれを主とした重複障害に対応した幼稚部から小学部、中学部、高等部まで併設の特別支援学校で合わせて164名の幼児・児童生徒が在籍しています。

本校の歯科保健の取組は、各学部の実態と課題に合わせて「チャレンジ!」「カミカミ!」「ピカピカ!」とし、発達段階に応じて必要かつ有効な正しい指導・支援とはどのようなことか、学校歯科医をはじめ沖縄県歯科医師会の協力で

職員・保護者への校内研修を実施し、職員間や保護者の共通理解を図っているところです。今回は11月8日の「いい歯の日」週間の「歯ミュージアム」を紹介します。

1 ねらい

歯と口の健康に関する日頃の活動を振り返り、考える機会とする。

教材教具展示会を通して、歯みがき指導へのヒントを得る機会とする。

2 期間

平成24年11月5日～9日

3 場所

本校視聴覚室

4 内容

①高等部3年生によるむし歯予防ソングの発表と紙芝居の読み聞かせ

②むし歯予防ソングの発表（高等部国語・音楽の授業にて作成）・・・歯みがきタイムに校内放送



紙芝居の役になりきって読んでいます♪



高等部の先輩の作った歌にノリノリの中学部♪



上：音楽の時間
むし歯予防劇と
歌に合わせてのダンス

下：美術での取組
ポスターや自分の歯を
紙粘土で作成

③歯・口の健康づくり教材教具展示会「歯ミュージアム」

④期間中の給食にカミカミメニューを1品追加提供

⑤「ほけんだより」にて保護者へ展示会への案内



平成24年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール入選者一覧

| 地区 | 小学校低学年の部 (1~3年生) | | | 小学校高学年の部 (4~6年生) | | | 中学校の部 | | |
|------|-------------------|---|----------|------------------|---|----------|------------------|---|--------|
| | 学校名 | 年 | 氏名 | 学校名 | 年 | 氏名 | 学校名 | 年 | 氏名 |
| 北海道 | 札幌市立定山溪小学校 | 2 | 奥原芽依 | 砂川市立空知太小学校 | 6 | 玉造李名 | — | — | — |
| 札幌市 | 札幌市立札幌緑小学校 | 3 | 遠藤湜太 | 札幌市立太平南小学校 | 6 | 渡邊智帆 | 札幌市立啓明中学校 | 3 | 藤本彩花 |
| 青森県 | 六戸町立開知小学校 | 1 | 類家悠人 | 青森市立甲田小学校 | 5 | 柴田純怜 | 八戸市立小中野中学校 | 3 | 古川真誠 |
| 岩手県 | 一戸町立小島谷小学校 | 2 | ◎松原シャリーナ | 盛岡市立緑が丘小学校 | 6 | 及川日花梨 | 一関市立藤沢中学校 | 2 | 皆川玲緒 |
| 秋田県 | 秋田市立旭南小学校 | 2 | 大森彩加 | 秋田市立御所野小学校 | 4 | 高森悠叶 | 能代市立能代南中学校 | 3 | 成田真紀 |
| 宮城県 | 気仙沼市立新城小学校 | 3 | 熊谷日菜果 | 栗原市立鳥矢崎小学校 | 4 | 佐藤雅将 | 岩沼市立岩沼北中学校 | 3 | ★川野辺真子 |
| 山形県 | 村山市立富並小学校 | 1 | 西塚然生 | 戸沢村立角川小学校 | 6 | 田中友揮 | 山形市立第四中学校 | 2 | 荒井栞菜 |
| 福島県 | 磐梯町立磐梯第一小学校 | 2 | 金田莉子 | 会津若松市立日新小学校 | 6 | 安齋直樹 | 福島市立清水中学校 | 2 | 関口香菜 |
| 茨城県 | — | — | — | 筑西市立下館小学校 | 6 | 北川京都 | 結城市立結城中学校 | 2 | ◎堀江彩乃 |
| 栃木県 | 那珂川町立小川小学校 | 2 | 橋本真理 | 日光市立中宮祠小学校 | 5 | 高田佳澄 | 那須烏山市立烏山中学校 | 3 | 柳田真衣 |
| 群馬県 | 安中市立安中中学校 | 3 | 黛萌夏 | 前橋市立城東小学校 | 5 | 田中芽衣 | 高崎市立箕郷中学校 | 3 | 高橋知里 |
| 千葉県 | 野田市立宮崎小学校 | 2 | 佐々木瑠那 | 旭市立三川小学校 | 5 | 土路生さし | 八千代市立萱田中学校 | 2 | 山田瑶己 |
| 埼玉県 | さいたま市立江南小学校 | 3 | 江川穰永 | 朝霞市立朝霞第一小学校 | 4 | 須藤絵美 | 伊奈町立小針中学校 | 3 | 今野香菜 |
| 東京都 | 文京区立藤川小学校 | 3 | 岡田茉里乃 | 江戸川区立南篠崎小学校 | 4 | 野田柚花 | 小金井市立小金井第一中学校 | 3 | 林京花 |
| 神奈川県 | 小田原市立東富水小学校 | 3 | 近藤哲平 | 平塚市立勝原小学校 | 6 | 須藤涼香 | 小田原市立橘中学校 | 3 | 内田耕平 |
| 川崎市 | 川崎市立土橋小学校 | 3 | 毛塚智哉 | 川崎市立井田小学校 | 5 | 戸内未美 | 川崎市立平間中学校 | 2 | 工藤千夏 |
| 山梨県 | 学校法人藤台甲府学院附属甲府小学校 | 1 | 相馬由奈 | 南アルプス市立八田小学校 | 6 | 岩元聖奈・廣瀬唯 | 北杜市立明野中学校 | 3 | 長田真穂 |
| 長野県 | 松本市立菅野小学校 | 2 | 藤澤いろは | 駒ヶ根市立赤穂東小学校 | 4 | 光澤早弥花 | 松本市立清水中学校 | 2 | 川上ニコール |
| 新潟県 | 柏崎市立日吉小学校 | 1 | 小林拓海 | 佐渡市立浦川小学校 | 6 | 本間玲唯 | 佐渡市立金井中学校 | 2 | 葛原幸乃 |
| 静岡県 | 沼津市立香貫小学校 | 3 | ◎沖山暖 | 磐田市立竜洋北小学校 | 6 | 木下正也 | 富士市立岳陽中学校 | 3 | 井伊花奈実 |
| 愛知県 | 新城市立八名小学校 | 2 | 植村あさみ | 知立市立猿渡小学校 | 5 | ◎山田琴美 | — | — | — |
| 名古屋市 | 名古屋市立瀬古小学校 | 3 | 石山萌々子 | 名古屋市立高蔵小学校 | 4 | 佐野佑真 | 名古屋市立楠中学校 | 3 | 山田暁平 |
| 岐阜県 | 恵那市立中野方小学校 | 1 | 近藤るい | 揖斐川町立谷汲小学校 | 5 | 不破聖護 | — | — | — |
| 三重県 | 伊勢市立宮山小学校 | 1 | ◎海上心菜 | 四日市市立大矢知興識小学校 | 5 | 伊左治史佳 | 松阪市立西中学校 | 3 | 岩崎日花里 |
| 石川県 | 羽咋市立瑞穂小学校 | 3 | 川端七愛 | 羽咋市立羽咋小学校 | 5 | 岡澤美緒 | — | — | — |
| 福井県 | 越前市武生西小学校 | 3 | 大友奈々 | 小浜市立小浜小学校 | 5 | 加門重澄 | — | — | — |
| 富山県 | 朝日町立さみさと小学校 | 2 | 柏原壺冴 | 射水市立下村小学校 | 5 | 小澤拓巳 | 南砺市立井波中学校 | 2 | 吉田陽 |
| 滋賀県 | 大津市立真野小学校 | 3 | 戸川碧澄 | 大津市立上田小学校 | 6 | 東江莉南 | 大津市立皇子山中学校 | 2 | 奥村晴菜 |
| 和歌山県 | 和歌山市立浜宮小学校 | 1 | 佐藤有紗 | 田辺市立富里小学校 | 6 | ◎松田翼 | 御坊市立御坊中学校 | 3 | 木本絵里香 |
| 奈良県 | 奈良市立吐山小学校 | 2 | 皿木萌依 | 奈良市立田原小学校 | 6 | 檜原志帆 | 吉野町立吉野中学校 | 1 | 岸本彩野 |
| 京都府 | 南丹市立川辺小学校 | 2 | 高屋律輝 | 精華町立精華台小学校 | 4 | 山根侑奈 | 京都市立七条中学校 | 3 | 今田結衣 |
| 大阪府 | 堺市立桃山台小学校 | 2 | 新田美優 | 箕面市立西小学校 | 5 | 泉永大輝 | 堺市立美木多中学校 | 1 | 山口珠実 |
| 大阪市 | 大阪市立関目小学校 | 3 | 數田彩香 | 大阪市立関目東小学校 | 5 | 平井莉子 | 大阪市立鯉江中学校 | 2 | 橋本侑希 |
| 兵庫県 | 加古川市立永丘南小学校 | 2 | 山南蓮 | 加古川市立埴里小学校 | 5 | 松本みなみ | — | — | — |
| 神戸市 | 神戸市立有馬小学校 | 2 | 門出悠冴 | 神戸市立垂水小学校 | 5 | 奥木万都佳 | — | — | — |
| 岡山県 | 岡山市立芳泉小学校 | 3 | 黒田萌夏 | 岡山市立津島小学校 | 5 | 徳永日菜子 | 倉敷市立倉敷第一中学校 | 3 | 白神綾菜 |
| 鳥取県 | 琴浦町立古布庄小学校 | 2 | 定常和歌子 | 境港市立外江小学校 | 4 | ★高梨貫太郎 | 米子市立福生中学校 | 3 | 田川由華 |
| 広島県 | 尾道市立御調西小学校 | 2 | 森脇希海 | 広島市立可部小学校 | 6 | 竹田愛 | 呉市立郷原中学校 | 2 | 松山茜 |
| 島根県 | 益田市立中西小学校内田分校 | 2 | 桐田壺悟 | 出雲市立逢坂小学校 | 5 | 小村寧音 | 出雲市立多伎中学校 | 1 | 浅野百花 |
| 山口県 | 美祿市立城原小学校 | 1 | 河村葵 | 周南市立福川小学校 | 5 | 橋本琉那 | 岩国市立岩国中学校 | 3 | 平野真紀 |
| 徳島県 | 吉野川市立学島小学校 | 2 | 北谷一晴 | 小松島市立北小松島小学校 | 4 | 篠原光 | 阿波市立阿波中学校 | 2 | 林春奈 |
| 香川県 | 坂出市立松山小学校 | 2 | 藤川陽向 | さぬき市立中央小学校 | 5 | 中村太一 | さぬき市立志度中学校 | 2 | 杉悠衣 |
| 愛媛県 | 愛南町立菊川小学校 | 2 | 緒方峻騎 | 宇和島市立岩松小学校 | 6 | 山本瑞紀 | 松山市立東中学校 | 2 | 元岡奈央 |
| 高知県 | 香美市立大柄小学校 | 2 | 中尾維吹 | 土佐清水市立津津小学校 | 6 | 浅野麻衣 | 三原市立三原中学校 | 2 | 大塚美咲 |
| 福岡県 | 志免町立志免西小学校 | 2 | 佐藤璃玖 | 大木町立大溝小学校 | 6 | 田中千聖 | 志免町立志免中学校 | 2 | 村川翔 |
| 福岡市 | 福岡市立箱崎小学校 | 2 | 内山晋汰 | 福岡市立高宮小学校 | 5 | 前田裕斗 | 福岡市立城南中学校 | 2 | 林七海 |
| 佐賀県 | 神埼市立西郷小学校 | 3 | 松永愛奈 | 佐賀市立小中一貫校松梅校小学部 | 4 | 江下広人 | 佐賀市立鍋島中学校 | 2 | 田辺いずみ |
| 長崎県 | 佐世保市立福石小学校 | 3 | 友寄英春 | 諫早市立有喜小学校 | 5 | 酒井美空 | 南島原市立深江中学校 | 2 | 松本祐沙 |
| 大分県 | 佐伯市立直川小学校 | 2 | 増尾有花 | 豊後高田市立香々地小学校 | 6 | 高嶋都陽 | 大分大学教育福祉科学部附属中学校 | 3 | 湯木賢太郎 |
| 熊本県 | 天草市立御領鬼池小学校 | 1 | 松原暖 | 宇城市立豊福小学校 | 4 | 白川太一 | — | — | — |
| 宮崎県 | 日南市立湯上小学校 | 1 | 甲斐太陽 | 木城町立木城小学校 | 5 | 森崎玲奈 | 都城市立小松原中学校 | 2 | 栗本建太郎 |
| 鹿児島県 | 阿久根市立田代小学校 | 1 | 尾原拓哉 | 鹿児島市立桜峰小学校 | 5 | 藤山越竜 | 始良市立加治木中学校 | 2 | ◎木下法香 |
| 沖縄県 | 読谷村立古堅小学校 | 2 | 上地瑠奈 | 中城村立津覇小学校 | 6 | 荻堂夏那 | うるま市立具志川中学校 | 3 | 大城芽唯 |
| 応募数 | 52 | | | 53 | | | 45 | | |

総応募数 150点 (★=最優秀賞2点, ◎=優秀賞7点, 無印=佳作141点)

平成24年度歯・口の健康啓発標語コンクール入選作品一覧

| 地区 | 学校名 | 学年 | 氏名 | 作品 |
|------|-------------------|----|---------|--------------------------------|
| 北海道 | — | | | |
| 札幌市 | — | | | |
| 青森県 | 五戸町立石沢小学校 | 5 | 岡 沼 航 平 | しにくえん 地ばんちんかだ 気をつける |
| 岩手県 | 一戸町立小島谷中学校 | 3 | 滝 澤 舞 | 食いしばれ パワーみなぎる 丈夫な歯 |
| 秋田県 | 東成瀬村立東成瀬中学校 | 1 | 菅 原 未 来 | 歯みがきと フッ素の効果で むし歯ゼロ |
| 宮城県 | 丸森町立丸森中学校 | 1 | 谷 津 綾 乃 | 口の中 身体と心の パロメーター |
| 山形県 | 山形市立みはらしの丘小学校 | 6 | 奥 山 登 啓 | とどけよう 未来の自分に きれいな歯 |
| 福島県 | 会津若松市立城南小学校 | 5 | 高 橋 優 磨 | 金メダル ほくの種目は むし歯ゼロ |
| 茨城県 | 行方市立羽生小学校 | 1 | 小 坂 夏 未 | きれいな歯 えがおもひかる ぴっかぴか |
| 栃木県 | 大田原市立黒羽小学校 | 6 | 鈴 木 拓 海 | はみがきは 自分をみがく 第一歩 |
| 群馬県 | みどり市立大間々東小学校 | 5 | 西 谷 寧 於 | キレイな歯 守った自分に 金メダル |
| 千葉県 | 柏市立旭小学校 | 5 | 藤 井 美 歩 | 「よく噛んで」わが家の 食事の 合い言葉 |
| 埼玉県 | 加須市立騎西小学校 | 1 | 増 田 裕 雲 | おとなのは こどものほくが まもるんだ |
| 東京都 | 江東区立明治小学校 | 3 | 福 田 千 果 | みがこうよ きれいな心と しるいはを |
| 神奈川県 | 厚木市立南毛利中学校 | 2 | 高 橋 杜 子 | 今みがく 未来もこの歯で 笑うため |
| 川崎市 | 川崎市立岡上小学校 | 6 | 大 山 奈津実 | スマイル 白い歯 宝もの |
| 山梨県 | 学校法人駿台甲府学園駿台甲府小学校 | 1 | 笠 原 萌 愛 | これからずっとよろしくね わたしも はも いちねんせい |
| 長野県 | — | | | |
| 新潟県 | 佐渡市立金井小学校 | 3 | 近 藤 翔 | ほくの歯は ほくのいのちを まもってる |
| 静岡県 | 浜松市立伊佐見小学校 | 6 | 團 亜佑美 | ★健康は 食から 歯から 元氣から |
| 愛知県 | — | | | |
| 名古屋市 | 名古屋市立天白小学校 | 5 | 安 藤 壮一朗 | 大事だよ 体の入口 元氣な歯 |
| 岐阜県 | — | | | |
| 三重県 | — | | | |
| 石川県 | — | | | |
| 福井県 | — | | | |
| 富山県 | — | | | |
| 滋賀県 | 近江八幡市立桐原小学校 | 6 | 太 田 瑠 菜 | いただきます しっかり噛んで いってきます！ |
| 和歌山県 | 白浜町立三舞中学校 | 2 | 藤 裏 紗理奈 | 届けよう 未来の自分に きれいな歯 |
| 奈良県 | 桜井市立桜井南小学校 | 5 | 澤 井 珠 希 | キラキラ笑顔は歯みがき上手の証明書 |
| 京都府 | — | | | |
| 大阪府 | 和泉市立国府小学校 | 6 | 宮 本 眞 歩 | じょうぶな歯 未来の自分の たからもの |
| 大阪府 | 大阪市立南大江小学校 | 6 | 林 田 未 希 | 健康は 自らつかめ 歯みがきで |
| 兵庫県 | — | | | |
| 神戸市 | — | | | |
| 岡山県 | — | | | |
| 鳥取県 | 境港市立外江小学校 | 6 | 作 野 秀 太 | 歯みがきは 体の一部の 体操だ。 |
| 広島県 | 広島市立段原中学校 | 1 | 西 中 努 | 感じよう 噛める喜び 歯とともに |
| 島根県 | 出雲市立第三中学校 | 1 | 日 下 智 貴 | TEをぬかず E顔でみがく THみずみを (TEETH=歯) |
| 山口県 | 岩国市立祖生西小学校 | 6 | 平 山 拓 海 | 食べた後 はしからブラシに 持ちかえよう |
| 徳島県 | 吉野川市立山瀬小学校 | 2 | 白 山 遥 翔 | かくごしろ みがいてやるぞ むしばきん |
| 香川県 | 高松市立高松第一中学校 | 2 | 杉 山 航太郎 | 老後まで 強い歯白い歯 私の歯 |
| 愛媛県 | 四国中央市立松柏小学校 | 5 | 石 川 春 緑 | じょうぶな歯 みがく習かん かむ習かん |
| 高知県 | いの町立神谷小学校 | 1 | 大 崎 天 聖 | みがいたら お口すっきり にほんばれ |
| 福岡県 | 北九州市立大里柳小学校 | 5 | 垣 田 璃 子 | はみがきは けんこうづくりの 第一歩 |
| 福岡市 | 福岡市立博多中学校 | 3 | 龍 淵 華奈子 | 歯をみがき 心もみがき いい笑顔 |
| 佐賀県 | — | | | |
| 長崎県 | 川棚町立石木小学校 | 6 | 大 屋 璃 穂 | 歯みがきは 自分みがきの 第一歩 |
| 大分県 | — | | | |
| 熊本県 | 熊本市立城東小学校 | 5 | 米 本 理 奈 | 自分の歯 ずっといっしょに 八十年 |
| 宮崎県 | 宮崎市立佐土原小学校 | 3 | 杉 尾 妃果利 | 白い歯は み来へのこす たから物 |
| 鹿児島県 | 鹿児島市立春山小学校 | 5 | 川 元 有 莉 | よくかもう 美味しく楽しく 三十回 |
| 沖縄県 | 宮古島市立久松中学校 | 2 | 丹 野 真 菜 | 白い歯は 七難かくすっ！ |
| 総応募数 | 38 | | | |

★=最優秀賞作品 無印=代表賞作品 一印=応募なし

定款の改正および定款施行細則の廃止について

日本学校歯科医会では、現在の社団法人（特例民法法人）から一般社団法人への移行申請に伴い、平成24年6月27日に開催された第81回総会において「定款」の改正が承認されましたので、ここに全文を掲載いたします。なお、現在の「定款施行細則」については廃止し、その中で定められていた各規定は項目ごとに分け、新たな規則として設けることとなりましたことを申し添えます。

第1章 総 則

（名 称）

第1条 この法人は、一般社団法人日本学校歯科医会（英語ではJAPAN ASSOCIATION OF SCHOOL DENTISTS, 略称JASD）という。

（事務所）

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

（目 的）

第3条 この法人は、幼児、児童生徒、学生並びに教職員の健康の保持増進を図るため学校歯科保健に関する調査研究を行うとともに、学校保健の普及及び振興に努め、もってその円滑な実施に寄与することを目的とする。

（事 業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学校歯科保健に関する調査研究
- (2) 学校歯科保健に関する普及啓発
- (3) 機関誌の発行
- (4) その他目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、本邦および海外において行うものとする。

第3章 会 員

（法人の構成員）

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 第一種正会員 都道府県及び市の学校歯科医の団体（以下、「加盟団体」という。）の会員である歯科医師
 - (2) 第二種正会員 歯科医師、歯科衛生士、学校保健関係者を養成する大学あるいは専門学校等（以下、医育機関という。）医育機関に勤務する教育担当で、この法人の目的に賛同する者。
 - (3) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、事業に協力する者で歯科医師以外の者。但し、医育機関に勤務する教育担当者を除く。
 - (4) 名誉会員 この法人に特に功劳のあった者
- 2 この法人の社員（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第11条第1項第5号等に規定する社員をいう。以下同じ。）は、加盟団体に属する第一種正会員250名の中から1人の割合をもって選出され

る代表会員（端数は切り上げる）をもって社員とする。第一種正会員が250名に満たない加盟団体の代表会員は1名とする。

3 代表会員を選出するため、第一種正会員による代表会員選挙を行う。代表会員選挙を行うために必要な細則は選挙規則において定める。

4 代表会員が欠けた場合又は代表会員の員数を欠くこととなるときは、新たに代表会員選挙を行う。その代表会員の任期は、任期の満了前に退任した代表会員の任期の満了する時までとする。

5 代表会員の代理人として、第一種正会員による予備の代表会員を選挙する。

6 代表会員、予備代表会員は、第一種正会員の中から選ばれることを要する。第一種正会員は、代表会員、予備代表会員の選挙に立候補することができる。

7 第3項の代表会員選挙において、すべての第一種正会員は、等しく代表会員を選挙する権利を有する。この法人の理事又は理事会は、代表会員を選出することはできない。

8 第3項の代表会員選挙は、2年に1度、一定の時期に実施することとし、代表会員の任期は、選任後最初の7月1日から2年間とする。ただし、代表会員が総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴え（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「法人法」という。）第266条第1項、第268条、第278条、第284条）を提起している場合（法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代表会員は社員たる地位を失わない（当該代表会員は、役員選任及び解任（法人法第63条及び第70条）並びに定款変更（法人法第146条）についての議決権を有しないこととする）。

9 第5項の予備代表会員の人数、選出方法及び任期は、代表会員の規程を準用する。

10 第一種正会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、代表会員と同様に当法人に対して行使することができる。

- (1) 法人法第14条第2項の権利（定款の閲覧等）
- (2) 法人法第32条第2項の権利（社員名簿の閲覧等）
- (3) 法人法第57条第4項の権利（社員総会の議事録の閲覧等）
- (4) 法人法第50条第6項の権利（社員の代理権証明書等の閲覧等）

- (5) 法人法第51条第4項の権利（書面による議決権行使記録の閲覧等）
 - (6) 法人法第52条第5項の権利（電磁的方法による議決権行使記録の閲覧等）
 - (7) 法人法第129条第3項の権利（計算書類等の閲覧等）
 - (8) 法人法第229条第2項の権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等）
 - (9) 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項の権利（合併契約等の閲覧等）
- 11 理事及び監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第112条の規定にかかわらず、この責任は、すべての代表会員の同意がなければ、免除することができない。

（会員の資格の取得）

第6条 この法人の会員になろうとする者は、会費を添えて理事会において別に定める入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は、入会申込書を必要とせず、本人の承諾をもって会員とする。

（経費の負担）

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、会員の種別に応じて、会費及び負担金に関する規則に定める額を支払う義務を負う。

- 2 名誉会員は、会費を納めることを要しない。
- 3 既納の会費は返還しない。

（任意退会）

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届に理由を付して会長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって会長が当該会員を除名することができる。

- (1) この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に違反する行為があったとき。
- (2) この法人の会員としての義務に違反したとき。

（会員の資格の喪失）

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 加盟団体の会員たる資格を失ったとき及び医育機関の職を失ったとき。
- (2) 会費を1年以上滞納したとき。
- (3) 総代表会員が同意したとき。
- (4) 当該会員が死亡したとき。

第4章 総 会

（構 成）

第11条 総会は、すべての代表会員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。
- 3 第一種正会員は、総会を傍聴することができる。ただし、自ら意見を述べることはできない。

（権 限）

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 事業計画及び収支予算
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 解散及び残余財産の処分
- (8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開 催）

第13条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後6月に1回開催するほか、必要がある場合に臨時総会を開催する。

（招 集）

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総代表会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する代表会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。
- 3 総会を招集するには、会長は、総会の日1週間前までに、代表会員に対して、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面により、その通知を発しなければならない。ただし、総会に出席しない代表会員が書面により、議決権を行使することができることとするときは、2週間前までに通知を発しなければならない。
- 4 前3項の場合において、会長に事故あるとき又は欠けたときは、理事会においてあらかじめ定めた順序により、他の理事が招集する。

（議長及び副議長）

第15条 総会の議長及び副議長は、総会において代表会員の中から選出する。

（議決権）

第16条 総会における議決権は、代表会員1名につき1個とする。

（決 議）

第17条 総会の決議は、総代表会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該代表会員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総代表会員の半数以上であって、総代表会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
 - (1) 会員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 役員等の責任の一部免除
 - (4) 定款の変更
 - (5) 解散
 - (6) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に

定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面表決等)

第18条 総会に出席できない代表会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決し、又は予備代表会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。

2 予備代表会員は、代理権を証明する書面を総会ごとに議長に提出しなければならない。

3 第1項の場合における第17条の規定の適用については、その代表会員は出席したものとみなす。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 代表会員のうちから選出された議事録署名人2人は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(役員の設定)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 22名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、21名以内を法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、総会の決議によって選任し、その方法は、総会において別に定める選挙規則による。

2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 前項で選定された代表理事は、会長に就任する。

4 理事会は、その決議によって、第2項で選定された業務執行理事より副会長、専務理事及び常務理事を選定することができる。

5 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特別の関係がある者の合計数が、理事総数の3分の1を超えて含まれてはならない。

6 この法人の監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、会務を統括する。

3 副会長は、会長を補佐する。

4 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、理事会及び総会の議決に基づき、この法人の業務を掌理する。

5 常務理事は、会長、副会長及び専務理事を補佐し、理事会及び総会の議決に基づき、日常の業務を処理する。

6 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、理事会において代表理事を選定し、その職務を執行する。

7 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第25条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第26条 理事及び監事に対して、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(責任の一部免除又は限定)

第27条 この法人は、役員が法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

2 この法人は、外部役員との間で、前項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、法人法第113条第1項で定める最低責任限度額とする。

(名誉会長、顧問、参与)

第28条 この法人に、名誉会長を1名、顧問及び参与を若干名置くことができる。

2 名誉会長は、総会の議決を経、顧問及び参与は理事会の議決を経て会長が委嘱する。

3 顧問及び参与は、重要な事項について会長の諮問に応ずる。

- 4 その他名誉会長、顧問及び参与に関して必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

第6章 理事会

(構成)

第29条 この法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
 - (2) 理事の職務の執行の監督
 - (3) 会長及び業務執行理事の選定及び解職
- 2 前項第3号の会長の選定にあたっては、会員の意識を調査し、その結果を参考にすることができる。その方法については別に定める。

(種類及び開催)

第31条 理事会は、毎事業年度2回以上開催する。

- 2 理事会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。
- (1) 会長が必要と認めるとき。
 - (2) 会長以外の理事から会長に対し、理事会の目的である事項を記載した書面をもって理事会招集の要請があったとき。
 - (3) 前号の規定による要請があった日から5日以内に、その要請があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
 - (4) 法令に基づき、監事から会長に招集の要請があったとき、又は監事が招集をしたとき。

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。ただし、前条第2項第3号により理事が招集する場合及び前条第2項第4号後段により監事が招集する場合を除く。

- 2 前条第2項第3号による場合は、理事が、前条第2項第4号後段による場合は、監事が理事会を招集する。
- 3 会長は、前条第2項第2号又は前条第2項第4号前段に該当する場合は、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会を招集しなければならない。
- 4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。
- 5 前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく開催することができる。

(議長)

第33条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

- 2 会長に事故があるとき又は欠けたときは、理事会においてあらかじめ定めた順序により、他の理事が招集し、議長となる。

(決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係

を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第35条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。

- 2 前項の規定は、第22条第7項の規定による報告については、適用しない。

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。
- 3 会長が出席しない場合の理事会の議事録は、出席した理事及び監事が署名押印しなければならない。

(資産の種類)

第37条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

- 2 基本財産は、この法人の目的である事業を行うために不可欠なものとして理事会で定めた財産とする。
- 3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第38条 基本財産は、総会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を要する。

(事業年度)

第39条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第40条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の議決を経て総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第41条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、総会に提出し、第1

号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類については、毎事業年度の経過後3ヶ月以内に行政庁に提出しなければならない。

4 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第7章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第42条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第43条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第44条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(剰余金の分配の禁止)

第45条 この法人は、会員に対し、剰余金の分配をすることができない。

(保有株式(出資)の制限)

第46条 この法人が保有する株式(出資)については、その株式(出資)に係る議決権を行使する場合には、あらかじめ理事会において理事総数の3分の2以上の承認を要する。

第8章 公告の方法

(公告の方法)

第47条 この法人の公告は、電子広告の方法により行う。

2 やむを得ない事由により、電子広告によることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第9章 補 則

(細 則)

第48条 この定款施行についての細則を設ける場合は、理事会及び総会の議決を経て別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第39条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の会長は中田郁平とする。

4 この法人の最初の業務執行理事は、次のとおりとする。

理事(副会長) 黒住正三 山科 透
理事(副会長兼専務理事) 金森市造
理事(常務理事) 杉原瑛治 藤平雅紀 齋藤秀子
川本 強 土屋松美 齊藤愛夫 今井健二
赤坂守人

理事 水野泰弘 高橋達行 是澤恵三
高瀬厚太郎 黒田 智 竹内純子
城川和夫 米津隆仁 坪水良平

5 この法人の最初の監事は、次のとおりとする。

監事 宮崎禎之 箱崎守男 大藪武男

6 この定款の施行後最初の代表会員及び予備代表会員は、第5条と同じ方法で予め行う選挙において最初の代表会員及び予備代表会員として選出された者とし、その任期は、平成25年6月末日までとする。

7 この定款施行後の最初の定時総会の議長及び副議長は、第5条と同じ方法で予め行う代表会員選挙によって選出された代表会員が、予め行う総会にて選出したものとし、その任期は、それぞれ平成25年6月末日までとする。

●11月9～11日に大阪府で開催された日本歯科医学会総会で、福島県いわき歯科医師会元会長中里迪彦氏を知る機会を得ました。氏は、ポスターセッションで「東日本大震災に被災した、いわき市の被災状況と歯科医療活動」について報告されていました。新聞・TVで報道されてこなかった「いわき市の現実」を臨場感をもって伝えておられました。自らも被災下でありながらの歯科医療活動は同じく歯科界に身をおく者として誇らしく感じました。彼らの献身的な行動記録を風化させてはなりません。
(藤田俊也)

●デジタル化の流れは学校にも押し寄せているようで、今、導入されつつあるのが、タブレット型端末を利用したデジタル教科書です。実験校として全国20小・中学校で導入されており、大阪市等でも導入予定とのこと。携帯電話の普及を例に挙げるまでもなく、こういった流れは意外に早いかもしれません。端末を生徒1人1台持つようになれば、教科書だけでなく歯科健康診断の結果通知にも利用され、子どもたちは重いランドセルから開放されていくでしょう。スマートフォンへの切り替えさえできない我が身にはSFの世界のようにも思える時代です。
(藤本直樹)

●今回の校種別座談会は中学校がテーマです。中学校といえば、昔、富山県で開催された全国学校歯科保健研究大会での公開授業が思い出されます。飲料水やお菓子の中の砂糖の含有量などを調べる授業などいろいろ趣向を凝らしていましたが、その中で「ディベート」による授業をしているクラスがありました。歯科保健に関して自分たちで資料を集め、それぞれの立場で議論しあい、最後に担任が内容をまとめて授業は終了しましたが、中学校になるとこのような授業もできるのかと感心したものです。本特集が、他律的健康づくりから自律的健康づくりへの過渡期の生徒たちへの健康育成指導の参考になればと思います。
(平川純教)

●10月25・26日に群馬県高崎市で開催された第76回全国学校歯科保健研究大会に出席してきました。初日はお昼からの開催となり実質1日となったものの、忙しく動き回る先生方のお姿を見て、第72回大会を神奈川県でお受けした時のことをついこの間のように懐かしく思い出しておりました。高崎は音楽の街と聞きました。静かな、語りかけるような弦楽四重奏による開会式の始まり方が素晴らしく、「今から開催されますからお静かに！」なんて言わなくても会場はシーンと静まり返りました。子どもたちへの語りかけも同じ。心に響くような語りかけなら、自然に受け入れられるような気がしました。
(土屋松美)

日本学校歯科医会ホームページもご覧下さい。

<http://www.nichigakushi.or.jp/>

日本学校歯科医会会誌 第113号

- 印刷 平成25年1月10日
- 発行 平成25年1月20日
- 発行人 社団法人日本学校歯科医会 金森市造
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20 歯科医師会館4F
TEL. 03-3263-9330 FAX. 03-3263-9634
E-mail JASD@nichigakushi.or.jp
- 編集委員 草柳英二 高柴重幸 田中 隆 藤田俊也 藤本直樹 平川純教
土屋松美(担当常務理事) 竹内純子(担当理事)
- 印刷所 一世印刷株式会社